奈良国立文化財研究所年報

1985

奈良国立文化財研究所

1　平城宮第二次朝堂院朝庭発掘遺構（大嘗宮跡）と大極殿院整備状況（南から）　　撮影　佃　幹雄

2　石神遺跡(東北から)(上)　　石神遺跡石組井戸(南から)(下)　　撮影　井上直夫

3　豊浦寺下層建物(東から)(上)　　水落遺跡銅管(東から)(下)　　撮影　井上直夫

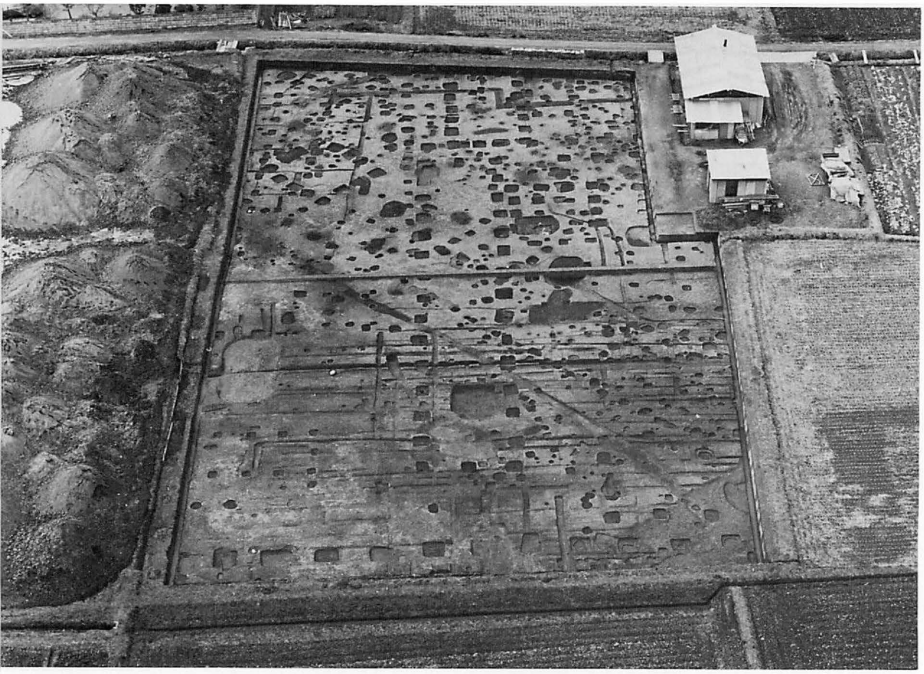

4　山田寺東回廊中央扉口(東から)(上)　藤原宮跡第44次調査区(東から)(下)　撮影　井上直夫

5　平城宮南面大垣東端地区(西から)(上)　　平城宮第一次朝堂院東南隅区(東から)(下)　　撮影　佃　幹雄

6　平城宮第二次朝堂院東第一堂(北から)(上)　　薬師寺回廊東南隅区(東から)(下)　　撮影　佃　幹雄

7　飛鳥・藤原京復原模型(北から)(上)　撮影　井上直夫　　滋賀県近世社寺建築の調査　観音寺本堂(山東町)(下)

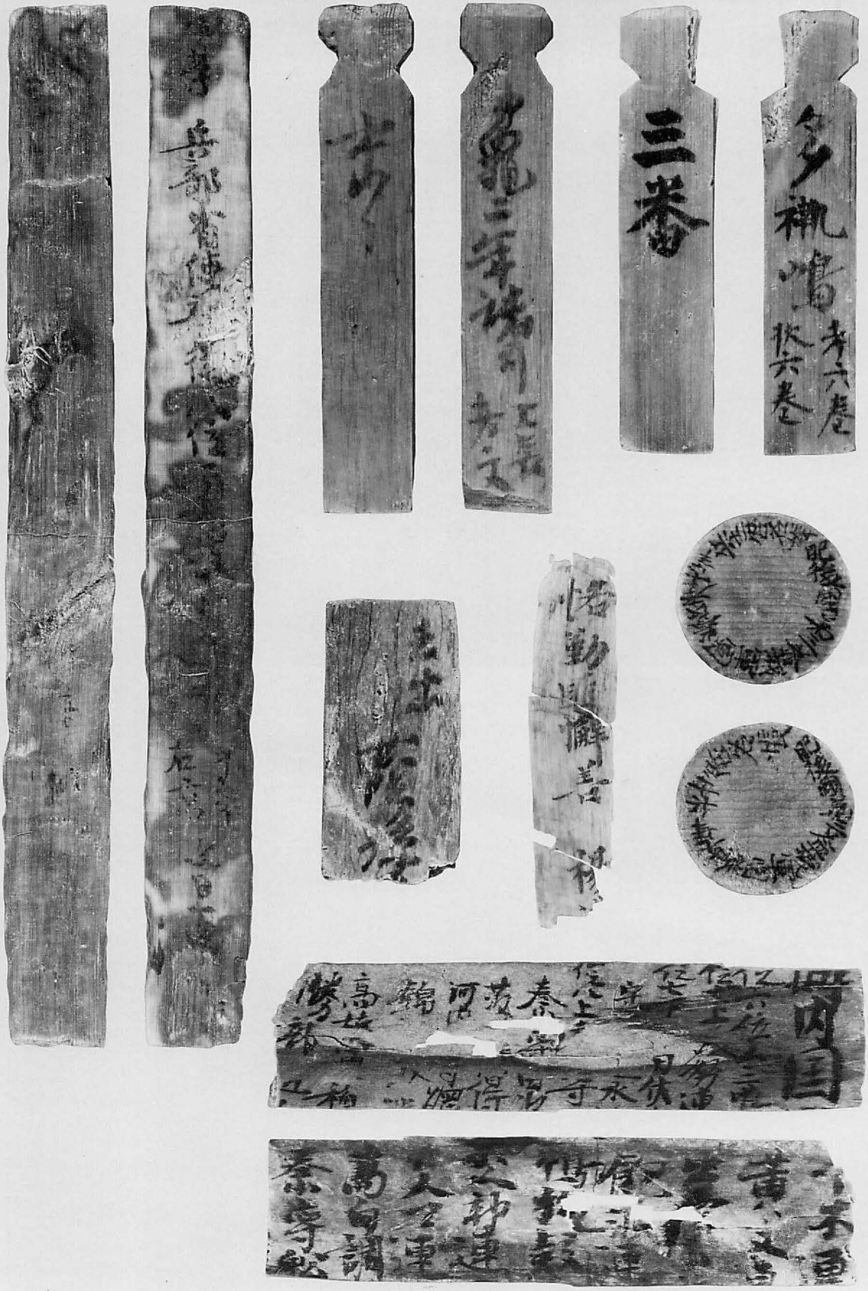

8　平城宮跡出土木簡（3/4、但し軸木口は3/4）　撮影　佃　幹雄

目　　次

口　絵　1　平城宮第二次朝堂院朝庭発掘遺構（大嘗宮跡）と大極殿院整備状況
2　石神遺跡
石神遺跡石組井戸
3　豊浦寺下層建物
水落遺跡銅管
4　山田寺東回廊中央扉口
藤原宮跡第44次調査区
5　平城宮南面大垣東端地区
平城宮第一次朝堂院東南隅区
6　平城宮第二次朝堂院東第一堂
薬師寺回廊
7　飛鳥・藤原京復原模型
滋賀・観音寺本堂
8　平城宮跡出土木簡

はじめに……1
飛鳥地域の発掘調査……2
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査……15
平城宮跡・平城京跡の発掘調査……21
平城宮跡出土の木簡……36
法隆寺百万塔および陀羅尼経の調査……40
「石山寺」扁額……42
滋賀県近世社寺建築の調査（2）……44
奈良県近世社寺建築の調査……46
旧奈良町の町並調査（Ⅲ）……48
本山寺鎮守堂の修理……49
大覚寺大沢池の発掘調査……50
平城宮跡出土瓦のパソコンによるデータ検索活用システム……51
島根県荒神谷銅剣埋納遺跡の調査……52
動物遺存体の調査……54
コンピューターによる発掘調査記録システム……55
年輪年代学（5）……56
銅象嵌の保存処理……57
保存科学研究集会……58
飛鳥資料館の特別展示……59
飛鳥・藤原京復原模型の製作……60
平城宮跡・藤原宮跡の整備……61
在外研修報告……65
公開講演会発表要旨……66
調査研究彙報……67
奈良国立文化財研究所要項……70

奈良国立文化財研究所年報　1985

発行日　1985年12月25日　編集発行　奈良国立文化財研究所　担当　綾村　宏・川越俊一　印刷　日本写真印刷株式会社

はじめに

奈良国立文化財研究所が平城宮跡の発掘事業をはじめて満30年，大極殿閤門前庭部で奈良時代の大嘗宮の遺構を明らかにすることができた。かって1965年の造酒司関連遺構の発掘で，聖武天皇の大嘗祭関連の木簡の出土をみたことから，いつかは大嘗宮遺構の発掘ができるのではないかと期待していた。1983年度の大極殿前庭の儀式用の仮設物遺構の検出は，それまでの宮内殿舎の発掘で得られなかった宮廷儀式の実態をまざまざと見せてくれるおもいがした。それにもまして即位儀式のなかでも最も重要な場を現実に発掘することができたのである。この一連の調査成果は，単なる宮殿の建物の配置の変遷を知るというよりは，その場で現実の儀礼に参加した古代人の息吹をじかにきくおもいがするもので，1961年の木簡の検出に匹敵する発掘の画期として永く記憶される年になるであろう。飛鳥地方における水落遺跡北部遺構の調査，その東北に隣接した石神遺跡で発掘した遺構は複雑の度合をましてきたが，まさに古代史を掘る実感をあじあわさせてくれる興味のつきない資料を多く得ることができた。木簡の発掘では1966年に多量に出土した勤務評定木簡出土地の隣接地の発掘で，考課の実務をうかがわせる資料がさらに追加されたばかりでなく，種子島の官人の考課書類につけられた付札，肥後国第三益城軍団兵士歴名帳，出羽国郡司考課に関する軸の発見など，全国各地の下級官人，兵士にいたるまで，その実態を都で把握していたことを如実と知ることができた。

その他，「法隆寺昭和資財帳」関連の諸調査，近世社寺建築の調査，年輪年代学的調査，各種情報処理システムの研究，保存科学的研究，考古・庭園遺跡の調査指導，研究集会，埋蔵文化財センターの各種研修事業など多岐にわたる成果の一端をここに集録した。組織・予算の両面ともきわめてきびしい昨今，文化庁をはじめ各方面の御指導とはげましの中で研究所員一同がどのように働いているかを御理解いただければと考える次第である。

１９８５年１２月

奈良国立文化財研究所長

坪　井　清　足

飛鳥地域の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1984年度，飛鳥藤原宮跡発掘調査部では飛鳥地域において，石神遺跡，水落遺跡，飛鳥寺跡およびその周辺地域，川原寺跡，橘寺跡，豊浦寺(宮)跡，山田寺跡など16件の発掘調査を実施した（20頁参照）。ここではそのうち主要な発掘調査についてその概略を述べる。

1．石神遺跡第４次調査

飛鳥寺の西北隅に接し，水落遺跡に南で接する石神遺跡は，1902年に噴水装置とみられる須弥山石・石人像が出土したことでよく知られている。当調査部では1981年から継続して調査を行ってきた。その結果，須弥山石の転落位置が確認されるとともに，石組溝，石敷を伴う掘立柱建物，南の水時計地区と北の饗宴地区を区画する基壇付きの東西塀などの貴重な遺構の発見が相次いだ。今回は過去の調査成果をふまえて，各時期の遺構の範囲確認とその実態究明を目的に実施した。調査地は東で第２次調査区に接し，南で第３次調査区に接する水田で，東西約50～53 m，南北28～30 m である。検出遺構は７世紀前半から中世におよぶが，ここでは７世紀中頃から８世紀初頭にかけての遺構を取りあげる。この時期の遺構は建物・塀の方位，重複関係，整地土，出土遺物からⅠ～Ⅳの４期に大別でき，Ⅰ期をさらに２期に細分できる。

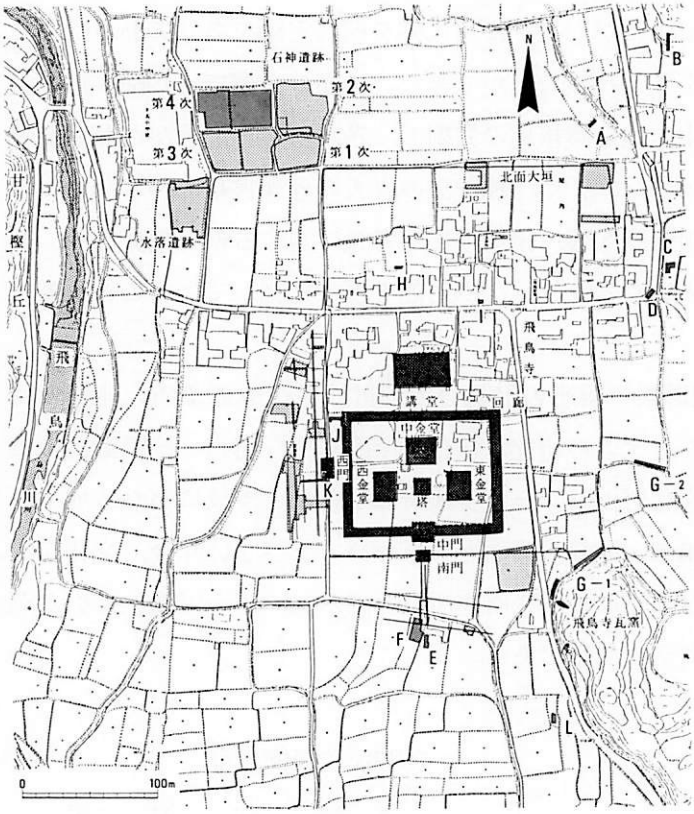

飛鳥地域調査位置図

Ⅰ－１期　井戸１，掘立柱建物２，石組溝４，方形区画，石敷がある。建物の方位は方眼北に対して東に約2°振れる。建物の柱抜取状態はまず柱周囲を不整形に掘り下げ，その後ほぼ直上に柱を抜き取り，山土で埋め戻すという特徴がある。これらの点はⅠ・Ⅱ期に共通する。

井戸 SE 800 はくり抜いた最大厚18 cm の杉板材を２枚組み合わせて井戸枠とし，その周囲に人頭大の玉石を方形に敷き，石敷縁として側石を立てたものである。井戸の

北には一段低い排水溝を設ける。石敷は，東西が5.3 m ある。南北規模を側石からみると当初，南隅から 4.8 m で側石が西に折れるが，次期には 6.7 m の位置で西に折れ，石敷を拡張している。井戸の深さは 3.8 m あり，約 3 m ほど井戸枠が残る。井戸枠の平面形は紡錘形で，東西の内法は上面で1.37 m，底面で 1.2 m，南北の内法は各々 0.81 m と 0.67 m である。井戸枠の北と南には，底面の近くに 40～45 cm の孔があく。掘形側に石を詰めており，おそらく取水口の役割を果していたのであろう。なお，井戸からは多数の土器・木器が出土した。

井戸の東と西には石敷の側石掘形と重複して東西に SB 750·810 が建つ。遺構の切り合い関係が，柱掘形→側石の掘形→柱抜取穴の順なので，井戸と建物は同時に存在していたことは確かである。SB 750 は桁行 8 間（柱間 2.27 m 等間），梁行 3 間（柱間 2.0 m 等間）の東西棟建物で，桁行の中央に間仕切りがある。SB 810 は桁行 8 間以上（柱間 2.08 m 等間），梁行 2 間（柱間 2.6 m 等間）の東西棟建物である。

石組溝には SB 750 の東に北流する SD 730·332，南に西流する SD 744，西に SB 810 と重複して北流する SD 790 がある。側石は SD 322 に 1 石残るのみで，他は抜き取られ，SD 744 以外の溝には底石を敷く。なお SB 810 と SD 790 は重複部分の施工順序からみて，共存していたと思われる。

井戸の南方に方形区画 SX 760 がある。幅 20～30 cm，深さ 25 cm の溝状の窪みが一辺約 4 m で方形に巡る。溝状窪みの中央部は粘土化し，北西隅で先端を東にした長さ約 30 cm の釘が出土した。釘には縦方向と横方向の木目が残っているので，方形の溝状窪みには四隅を釘止めにした木材が埋没されていた可能性が強い。

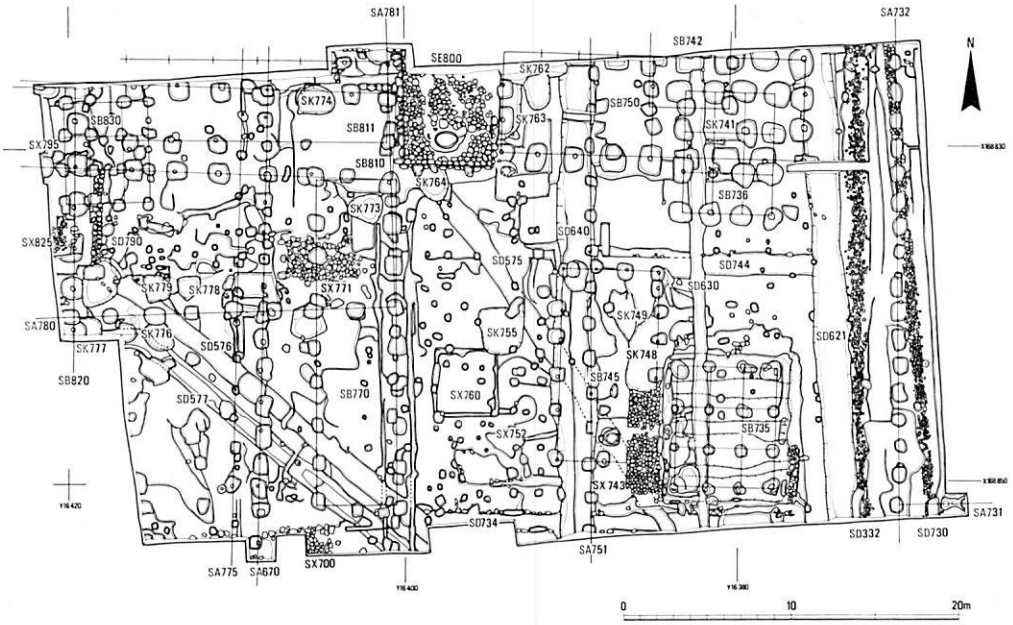

石神遺跡第 4 次調査遺構図

Ⅰ－2期　井戸1，掘立柱建物2がある。井戸は石敷が北へ拡張された時期である。SB 745は桁行5間（柱間1.65～2.95 m），梁行は北妻3間（柱間1.93m等間），南妻2間(柱間2.9 m等間）の南北棟建物である。SE 800の西にあるSB 811は，桁行6間以上（柱間2.6 m等間），梁行2間（柱間2.5 m等間）の東西棟建物である。井戸周辺の石敷の拡張に伴って，SB 810とほぼ同規模の建物を北へ約2 mずらして建替えたものと想定される。

Ⅱ期　掘立柱建物3，掘立柱塀2，石組溝1がある。SB 735は桁行3間（柱間2.4 m等間），梁行3間（柱間2.0 m等間）の南北棟総柱建物，SB 736は桁行3間（柱間2.4 m等間），梁行3間（柱間1.8 m等間）でやはり南北棟総柱建物である。両建物は西側柱筋を揃え，妻柱間の心々距離で約9 m離して，南北に配列する。SB 735の柱掘形は東西約7.5 m，南北1.2～2 m，検出面からの深さ1.5 mの布掘り工法で施工されている。さらにこの建物の四周に，柱心から北，南，東の三方が約1.6 m，西は約2.8 mにわたって石敷が巡る。石敷と建物の柱との間には溝が巡っており，この溝を建物と石敷との間に設けた縁石の抜取跡とみると，建物の床下は外周石敷より一段高くなっていたと推定できる。西面石敷の西側にはバラス敷SX 743があって，遺存する範囲は狭いが，当初はSB 735の周囲に幅広く敷かれていたと思われる。石組溝SD 734がこの建物の南面石敷の西延長線にほぼ一致して，西流する。側石に一石をたて並べたもので，底石はない。調査区の西端にあるSB 820は，桁行6間以上，桁行2間以上で，いずれも柱間2.4 m等間の南北棟とみられる建物である。

掘立柱南北塀SA 670･775は調査区西半部にあり，北と南は調査区外に延びる。SA 670は16間分（柱間1.69 m等間），SA 775は11間分（柱間1.8～2.25 m）を検出した。

Ⅲ期　掘立柱建物2，掘立柱塀3，小鍛冶炉跡がある。遺構の方位は方眼北とほぼ等しく，柱抜取法はⅠ・Ⅱ期とは異なり，柱掘形を壊す工法である。SB 770は桁行8間（柱間2.1～3 m），梁行2間（柱間2.4 m等間）の南北棟建物である。抜取穴からは藤原宮期の土器が出土した。SB 742は桁行2間以上（柱間2.4 m），梁行2間（柱間2.4 m）の南北棟とみられる建物である。SA 732は調査区東端にある南北塀で，北は調査区外に延びる。この南北塀は，調査区南端で東西塀SA 731と接続する。調査区内でSA 732は16間分（柱間1.65 m）を，SA 731は2間分（柱間2.1 m）を検出した。一方，SA 751は調査区東半にある南北塀で，調査区内で11間分（柱間2.1 m等間）を検出した。SX 795は調査区西端の北寄りにある。一辺0.6 mの範囲に黄褐色粘土を敷き，その中央部が熱のために赤変して焼きしまっている。

Ⅳ期　掘立柱建物1，掘立柱塀2，素掘り溝2，ほかに土壙が数多くある。遺構は方眼方位北に対して，西に約1.5°振れる。SB 830は桁行3間（柱間2.0 m等間），梁行3間（中央柱間2.9 m，脇柱間1.5 m）の南北棟総柱建物である。この南面と東面にL字状に折れ曲がる塀SA 780とSA 781とがあって，この建物をとりかこむ。調査区内で，SA 780を8間分（柱間2.4 m等間），SA 781を6間分（柱間2.7 m等間）を検出した。調査区の東半には2条の南北溝SD 640とSD 641がある。いずれも素掘りで，北流する。このほかに7世紀後半から8世紀初頭の土器が出

土したSK 748・749・755・762～764・773・774・776～779などの土壙が多数ある。

遺物　瓦，土器，土製品，金属製品，木製品，石製品のほか，玉類，動・植物遺存体など出土遺物は多種多彩である。ここでは特徴的なものだけ取りあげる。

瓦類は主にSB 735を覆う黄褐色粘土層から出土した。軒瓦は軒丸瓦26点で，その大半は単弁8弁の角端点珠をもつ軒丸瓦と飛鳥寺創建時のそれに類似した単弁10弁軒丸瓦である。

土器には，縄文土器，弥生土器，古墳時代の土師器・須恵器をはじめ，中世の瓦器などがあるが，なかでも7世紀中頃から8世紀初頭の時期(飛鳥Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ)の土師器，須恵器が圧倒的に多い。特にSE 800の埋土からは飛鳥Ⅲ期と考えられる約200個体におよぶ土器が出土した。ほかに頸・胴部に楕円形の列点文・鋸歯状文・点半円文をめぐらした新羅土器壺，内面のみを燻した東北地方の黒色土器杯がある。土製品には9脚に復原できる獣脚硯のほかに，円面硯，土馬，フイゴの羽口がある。

金属製品には大量の鉄製品のほか，銅製品もある。鉄製品は主に藤原宮期の整地土・土壙から出土した。鏃，斧，鎌，刀子，ヤリガンナ，カスガイ，釘などの多くの種類がある。なかでも鏃は150点以上あり，特に注目される。

まとめ　今回検出した7世紀中頃から8世紀初頭にかけての遺構を，過去の調査成果とともにまとめておく。Ⅰ－1期と井戸SE 800の石敷側石を改作したⅠ－2期との時期は，井戸出土土器から，7世紀半ばをやや降る時期と考えられる。第3次調査で饗宴地区と推定した塀SA 600の北側には石敷を伴う井戸を中心に大規模な建物を配する。このありかたは，今後饗宴地区の構造を知る上で重要な手懸りになるものと思われる。Ⅱ期の時期には，塀SA 600の位置は，塀SA 560として踏襲されるが，井戸，石組溝は埋められ，建物配置も異なっている。その時期は7世紀後半でも天武朝の時期に求められよう。さらにⅠ期とⅡ期の間には，単なる改作にとどまらない大きな画期がある。饗宴場として利用され続けたものであるか否か，この一帯が早くから飛鳥浄御原宮跡と推定されてきたこととの関連を含めて，なお慎重な検討を必要とする。Ⅲ期は天武朝の後半期と推定されるが，先の2期とは根本的に異なる単位のもとに当地域が利用

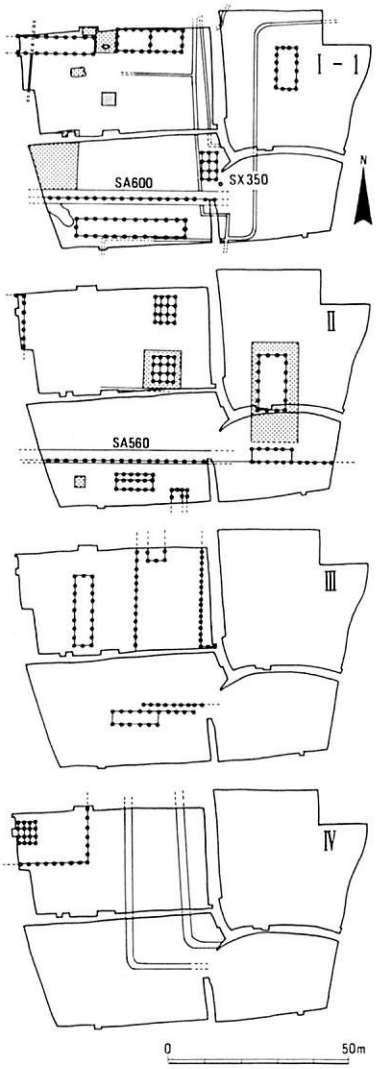

石神遺跡主要遺構変遷図

されていたと考えられる。Ⅳ期は藤原宮期にあたり，Ⅲ期の南北塀の位置を踏襲して素掘り溝が掘られ，そこから離れた西北部は塀で区画される。この塀で囲まれた建物は，この地区の中心建物とは言いがたい。従来この時期の遺物は大量に出土していたにもかかわらず，遺構は稀薄であった。今回，建物・塀を検出したことにより，藤原宮期における利用形態の一端も明らかになったといえよう。

2. 水落遺跡第5次調査

史跡整備のための資料を得る目的で行った調査である。調査地は時計台の建物のすぐ北側で，昨年まで旧飛鳥小学校の校舎が建っていた跡地である。発掘した範囲は，東西 25 m, 南北約 6 m, 面積 150 m^2 ほどである。

検出した遺構はⅠ期・Ⅱ期の二時期に大別でき，Ⅱ期はさらにⅡ－1期，Ⅱ－2期に細分できる。Ⅰ期は時計台の建物と同時期で7世紀中頃を少し下った時期にあたり，Ⅱ－1・Ⅱ－2期は，7世紀後半でも中頃以降に相当する。この時期区分は石神遺跡のⅠ・Ⅱ両期に相応する。

Ⅰ期の遺構には，掘立柱建物1，木樋3，銅管がある。掘立柱建物 SB 01 は時計台の建物の外周貼り石溝のすぐ北にあり，東西9間 (24.3 m) 以上，南北1間か2間 (4.2 m) の東西棟である。桁行の柱間寸法は，2.74 m 等間。時計台の建物や，その南に建つ掘立柱の付属建物と柱筋が通っており，これらの建物が一連の計画で造営されたことは確実である。柱掘形は方 1.6 m, 深さ 1.5 m ととくに大きい。柱は径 38 cm の円柱で，すべて抜き取られており，時計台の建物と同時に解体されたことが知られる。この建物の地下には，水を流すための銅管や木樋が縦横に張りめぐらされている。銅管は内径が0.9cmの細いもので，長さ6.5 m を検出した。1981年に時計台の建物の中央で発掘したものの北延長部にあたり，今回までで総長 18.2 m 分を検出したことになる。銅管は建物 SB 01 の地下で二又に分かれており，一本はそのまま北へのび，枝分かれしたもう一本は建物の北端で地上に立ち上がる。後者は長さ 30 cm を残すのみで，先端は失われている。銅管を地中に埋め込むにあたっては，まず，木くずを漆で塗り固めたものでくるみ，さらに，これを幅 10 cm ほどの材木を木樋のようにくりぬいた中におさめて，ていねいに埋めこむ。時計台の建物の中央から北へ次第に低くなり，分岐点までで 80 cm の落差がある。この銅管は，時計台の建物内から北方へ水を導くための通水管とみられ，水落遺跡の北

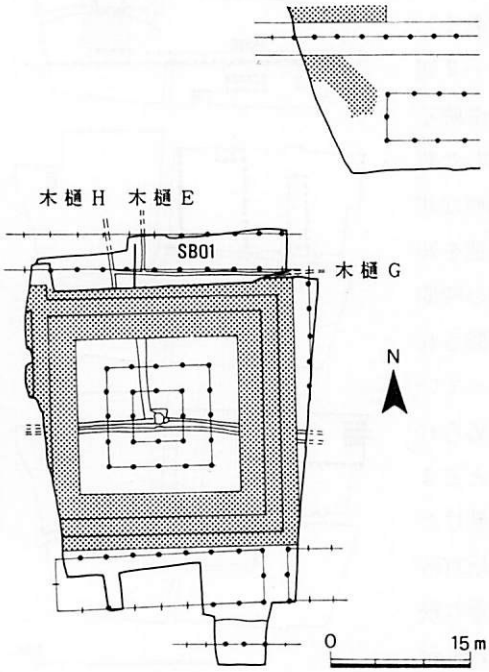

水落遺跡第5次調査遺構図

方には，特殊な水カラクリの存在が想定できる。

木樋は2条ある。木樋Eは外寸で，幅・深さともに約30 cm。水時計で使う水を取水したあとの余剰水を北に流す暗渠で，建物SB 01の地下を南北に通って，北へ抜ける。木樋Gは本体は遺存していないが，その据え付け痕を検出した。建物SB 01の南縁に沿って東から西へとのび，木樋Eや銅管の上を立体交差して，さらに西へ連なる。木樋Eとほぼ同規模で，全長18 m分を確認した。木樋GはSB 01の西よりで，北へ折れる木樋Hに連結し，建物外の北へ続く。木樋Hは本体は遺存しないが，外寸幅50 cmで木樋E・Gに比べて一まわり大きい。全長6 m分を確認した。このように，水落遺跡の付近一帯には，水時計を中心に，銅管や木樋を使った地下水路が複雑に張りめぐらされているのであり，今後，全体像の解明が期待される。

なお，II－1期には東西7間，南北2間の掘立柱建物が，II－2期には東西4間以上，南北3間で，北廂付きの東西棟とみられる掘立柱建物がある。II期の建物群は時計台の建物を撤去後に建てられており，7世紀後半に，この地域の土地利用に大改造のあったことが知られる。

3．飛鳥寺周辺の遺跡

飛鳥寺西回廊（J地点）の調査　車庫改築に伴う事前調査である。1956・57年の調査成果によれば，調査地は回廊西北隅に近く，西回廊から寺域西限施設までの間と推定された。調査の結果，回廊基壇の基底部とみられる高まりを検出した。この高まりは版築状の薄い粘土層からなり，調査区の東端から西へ約3 mの位置で急激に落ちている。この上面の西端に，南北方向の細長く浅い土壙がある。もしこの高まりを回廊基壇の一部と考えれば，この土壙を縁石抜取痕とみることができる。高まりに接して，西側には瓦層が厚さ約20 cmで広がっている。瓦は敷かれた状態ではなかった。瓦層は伴出した土器などからみて，奈良時代の整地層だろう。調査区の西端で，南北溝の東半部を検出した。浅いU字状を呈した素掘り溝で，位置から飛鳥寺の西限を区画する施設に沿って南北に延びる溝とみられる。瓦層で覆われており，溝の埋土から多量の瓦片とともに，7世紀中頃～後半の土器片や円面硯が出土した。なおこの南北溝の下で，カマドを作りつけた竪穴住居を検出した。出土土器や層位から6世紀代と考えられる。

飛鳥寺西門（K地点）の調査　農小屋建築に伴う事前調査で，調査位置は安居院の西約70 mである。1956年の調査（飛鳥寺第1次）で西門の遺構の一部を検出しており，この調査区の東端に西門南西部がおよぶと推定される。一方，1966年には今回の調査区の西と南とにある水田で，橿原考古学研究所が調査を行い（飛鳥京第11次），石敷や石組溝などが検出されている。さらに北の水田では1969年の調査

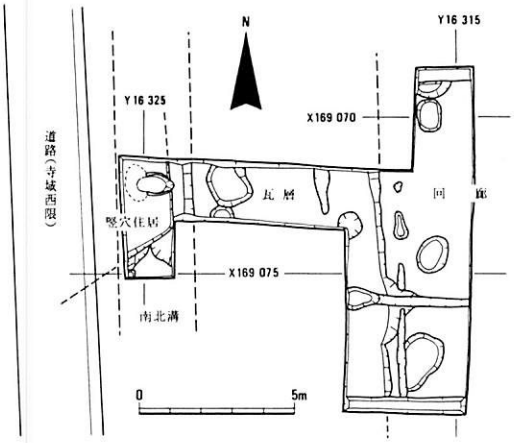

飛鳥寺西回廊（J地点）調査遺構図

(飛鳥京第18次)で，石組溝の延長部が確認されており，今調査区にも一連の遺構がおよぶものと推定されている。そこでこれらの成果にもとずいて，西門，および周辺部の実態究明を目的に調査を実施した。

調査の結果，南北トレンチで二種の積土層を確認し，東西トレンチで西から順に石組小溝，石組大溝，石列等を検出した。西門については明確な遺構を検出できなかったが，その位置からみて，南北トレンチの積土層が西門の基壇土の一部と考えられる。積土層の上面には小石の抜取痕跡があった程度で，礎石や基壇縁石などの抜取痕跡は確認することはできなかった。飛鳥寺第1次調査で検出した礎石上面高の推定値より，今回の積土層の検出面高が，約40 cm下であるのを考えると，基壇土自体が後世に大きく削平されているのだろう。

石組小溝(県調査SD 6684)は上幅42 cm，深さ13 cmの南北溝で，長さ1.2 m分を検出した。南側での調査分をいれると南北総長26 m以上となる。溝は礫・瓦片を含む整地層を切りこんで作られている。側石は20 cm大の玉石一段からなるが，西側が総じて大振りである。しかも西側石が据え付け溝の底にあてているのに対して，東側石は10 cm余浮いた状態にある。溝の東西にみられる整地層の違いを重視すれば，西側石は西にある基壇の縁石の可能性が考えられる。

石組大溝(県調査SD 6685)は上幅1.25 mの南北溝で，長さ1.2 m分を検出した。この溝はすでに検出されている石組溝と一連であるから，飛鳥寺寺域西限にそって，すくなくとも南北約120 mにわたって設けられていることになる。側石は80 cm大の花崗岩，河原石一段からなる。側石の上端の高さをみると，東側石の方が約10 cm高い。側石の裏込めから，多量の瓦片・礫ともに7世紀後半の土師器甕が出土している。したがってこの石組大溝は，飛鳥寺創建時までは遡らず7世紀後半以降のものとみられる。

石組大溝の東1 mに，上端を大溝東側石より約25 cm上で揃えた，南北の石列がある。石列は高さ50 cm，長さ80 cm，厚さ20 cmの花崗岩を西に面を揃えてならべたもので，石列の東側は一段高い基壇状を呈する。出土遺物や層位関係から，石列は大溝と同じく7世紀後半かそれ以降に構築されたとみられる。なお石組大溝と素掘り溝の下の2ケ所で柱穴を検出した。いずれも一辺1.2 m以上の大型の掘形である。出土遺物からみて，

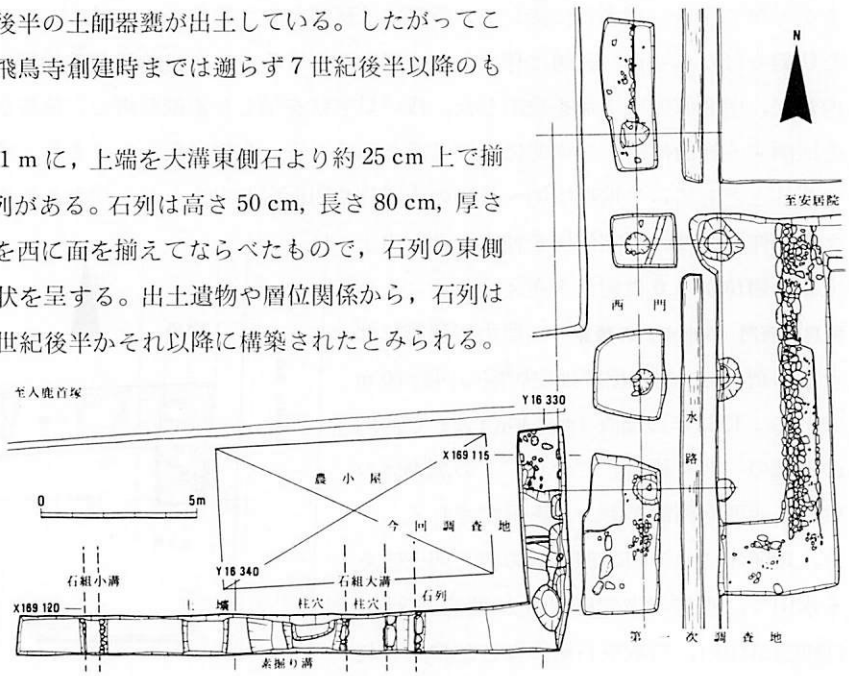

飛鳥寺西門(K地点)調査遺構図

時期が異なるとみられる。飛鳥寺の西方は『日本書紀』に記された槻木の広場の存在が想定されており，その一角とみられる石神遺跡では，7世紀に大改造された遺構群が重複していることが判明している。西門西方で検出された石組溝，石列等についても同様の状況下で造作・整備されたものと理解できる。

4．豊浦寺・豊浦宮の調査

向原寺の庫裡改築に伴う事前調査である。周知のように周辺一帯は蘇我氏が造営した豊浦寺あるいは推古天皇の豊浦宮の故地に比定されており，すでに数回にわたる調査が実施されている。1957年には奈良県教育委員会によって，境内で中世の礎石建物，その南接地で7世紀後半の瓦をともなう二重基壇の建物，さらに南で塔と推定される遺構が検出されている。1980年には当調査部が薬師堂の改築に伴って，中世の礎石建物を再調査した結果，この建物は鎌倉時代初めに再建された床板張りの仏堂で，室町時代後半に焼失したことと，その下層に創建時の基壇とみられる版築層が存在することが判明した。今回は，創建期基壇の規模や年代，さらに下層遺構の存否の確認を目的とし，東西22.5 m，南北7.7 m の範囲で発掘調査を行った。検出した主な遺構には，創建時の豊浦寺にかかわる遺構と豊浦寺創建以前の下層遺構とがある。

豊浦寺の遺構　調査区の北半部で，創建期の版築基壇を検出した。基壇は掘り込み地業をせずに，古墳時代の遺物を含む黒褐色土や先行する整地土の上に直接版築して築く。版築層は黄褐色山土と青灰色山土とを主体に，平均5 cm の厚さで積み重ね，最も遺存状態の良い所で，高さ1.1 m を残す。版築土中には丸瓦や平瓦の小片がかなり含まれていた。基壇の上面は近世に

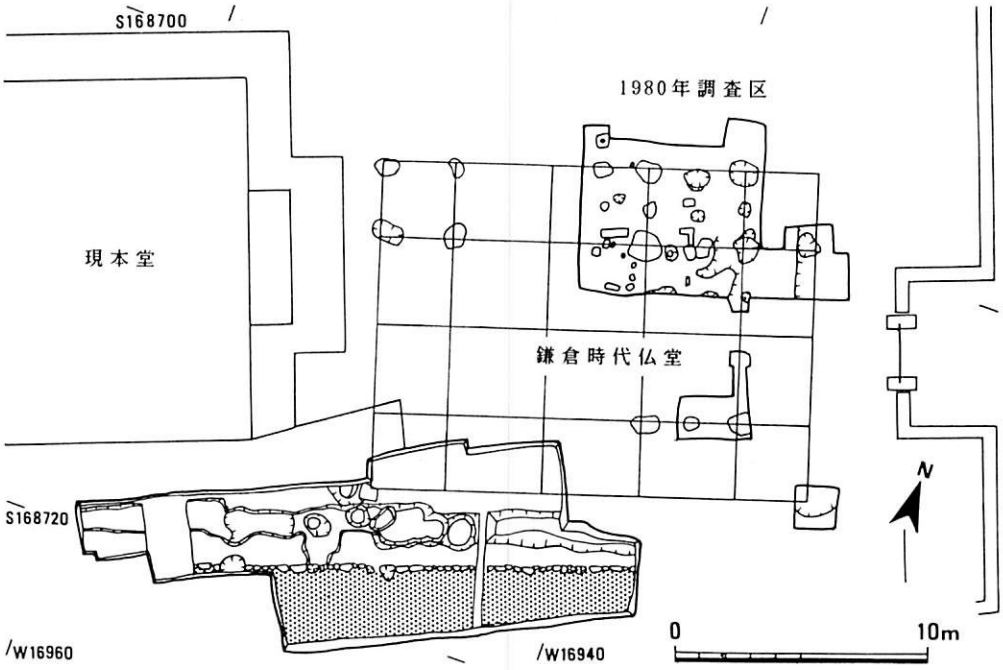

豊浦寺調査遺構図

著しく攪乱されており，鎌倉再建仏堂の礎石位置を示す遺構すらすべて破壊されていた。

調査区南半部ではひと抱えほどの大きさの花崗岩玉石や基壇化粧の凝灰岩切石を転用して東西に並べた石列を検出した。この石列は創建基壇の南縁を画する雨落溝の南側石と考えられる。全長約18 m にわたって遺存し，発掘区外に延びる。基壇化粧石はすべて抜取られていた。雨落溝のすぐ南には25 cm 前後の大きさの玉石が敷かれており，さらにその南側は人頭大から拳大の玉石を使った石敷へと続く。雨落溝と玉石敷は下層から出土した土器からみて，奈良時代以降に設けられたことは明らかである。創建時には基壇だけでその外側は整地土がそのまま境内面になっていたとみられる。

今回検出した基壇建物は，豊浦寺創建時に遡る主要な建物の一つである。基壇の規模は前回の調査成果を総合すると，東西 30 m 以上，南北 15 m となり，建物は大規模な東西棟礎石建物であったと考えられる。その規模や位置から，この建物は講堂の可能性が高い。建物の方位は方眼北に対して，西へ約 19° 振れている。また造営した時期は，基壇南側から多量に出土した単弁軒丸瓦や丸瓦・平瓦から 7 世紀の第 2 四半期とみられる。その後，奈良時代以降に雨落溝や玉石敷がつけ加えられ，10世紀以降に倒壊ないし焼失したものと考えられる。鎌倉時代初頭になって，この基壇の東寄りの部分を利用して仏堂が再建されたが，この建物も室町時代後半には再び焼失したとみられる。なお，基壇築成に先行する土壙からは飛鳥寺と同笵の単弁軒丸瓦が多数出土し，また版築土からも瓦が出土しているから，この大規模な基壇建物に先行して，別に瓦葺きの建物が周辺に存在した可能性が強い。

下層遺構　基壇とその南にひろがる整地層の下層から石敷をともなう掘立柱建物などを検出した。建物は桁行 3 間(柱間約 1.56 m 等間) 以上，梁行 3 間(柱間約 1.83 m 等間) の南北棟総柱建物である。柱掘形は一辺 1 m，柱の復原径は約 30 cm あり，建物の方位は方眼北に対して 30° 西へ振れる。施工順序は，まず旧地表面に掘形を穿って柱を立て，その上に厚さ約 10 cm の整地土を盛り上げる。北妻柱筋から北へ約 1.5 m の位置には拳大の玉石を並べ，その北側に玉石を敷いて建物周囲を化粧する。その後西側の丘陵から土が流れ込んで玉石が埋没するに及んで，建物の内側や周辺を再度黄褐色山土で整地する。さらに柱筋から約 30 cm 離して建物の周囲に玉石列を設け，その外側には玉石やバラスを敷き詰め，また床下にあたる部分にもバラスを敷いている。建物の西側では柱筋から約 2 m 離して見切りの玉石を据え，その外側に幅約 25 cm の雨落溝とみられる施設を設けている。この建物の時期は出土した土器からみて，7 世紀初頭をそれほど下らないものと考えられる。

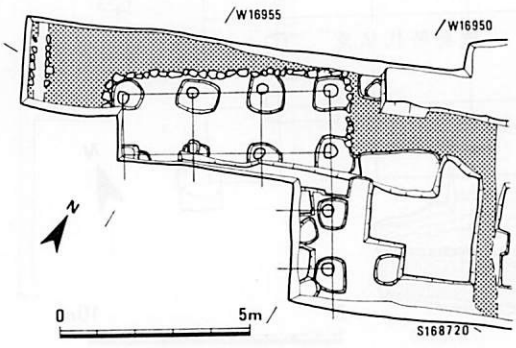

豊浦寺下層建物遺構図

この下層建物は玉石敷を伴うことなど飛鳥

の他の宮殿遺構に共通する点が多い。しかも豊浦寺は豊浦宮（593～603年）の跡地に造営されたと伝えられており，今回検出した下層遺構が豊浦宮の一部にあたる蓋然性は強いといえよう。周辺地域での今後の調査の進展を期待したい。

5．山田寺東回廊・寺域東北部（第6次）の調査

第4・5次調査によって回廊の規模が判明し，また回廊の建築部材が多量に出土したため建物の復原が可能になった。東回廊の東では，南北方向の基幹排水路と南北塀を検出し，これが寺域内を区画する施設である可能性が強まった。今回は回廊建物のより詳細な復原資料を得ることと，南北23間を数える東回廊の中央12間目での入口の存否を検討すること，さらに基幹排水路と南北塀の性格を明らかにすることを主たる目的として調査を実施した。東回廊の調査区は北から9間目から15間目までの南北29 m，東西18 m の範囲で，北は第4次調査区に，南では第5次調査区に一部重複する。寺域東北部では南北塀の東北隅の推定位置に，東西10 m，南北5 m の調査区を設定した。

回廊　回廊は土間床の単廊で，礎石はすべて原位置を保つ。柱間の桁行・梁行ともに3.78mの等間で，1尺＝36 cm の高麗尺で計算すれば10.5尺になる。回廊の東西基壇化粧は，おもに花崗岩の自然石を一段立て並べたものである。基壇幅は約6.4 m，礎石心から基壇縁までの距離は1.3 m である。東側柱列では北から12間目の入口推定位置を除けば，すべての柱間に幅60～80 cm，深さが礎石上面から30～35 cm ほどの小溝があり，なかに瓦・塼・板石が詰め込こんであった。これらは地覆石を抜き取った後，その空隙に詰めたものと考えられる。その時期は第5次調査の所見によれば，9世紀前半～中頃である。基壇西側の化粧石は，回廊西雨落溝の東側石を兼ねており，溝の西側石より大型の石を用いている。基壇の東側には雨落溝は設けられていない。建築部材は調査区南半部で遺存度が良好である。特に13・14間目で連子窓が組まれた状態で出土するなど，部材の量・種類が豊富である。今回判明した要点を列記する。

(1)　13～15間目の頭貫のうち1本は，三間分にわたり，その全長は11.32 m である。

(2)　腰壁東と斗栱間小壁とが良好に残っており，その高さはともに50 cm と判明した。

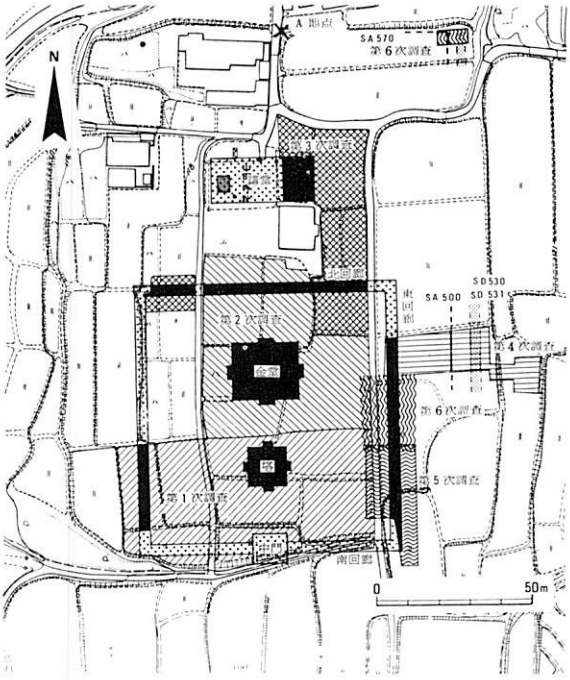

山田寺調査位置図

(3) 肘木は第5次調査で，舌を有することが判明している。今回出土した肘木のうちの一本はその上半部が良好に残っており，全長が 1.2 m，巻斗の心々間が 50 cm と判明した。上面の巻斗間には背繰りを施した上にさらに笹繰りを設けている。

(4) 茅負は3点が良好に残る。L字状の断面形を呈し，断面の寸法で大小2種がある。大型のものは 15 cm 角の材で，残存長が 5.7 m に及ぶ。瓦繰りの間隔は約 31 cm で，柱間一間(3.78 m)につきほぼ12列並ぶ。垂木には釘で打ち付けており，釘穴間隔は長いところで 2.51 m に及

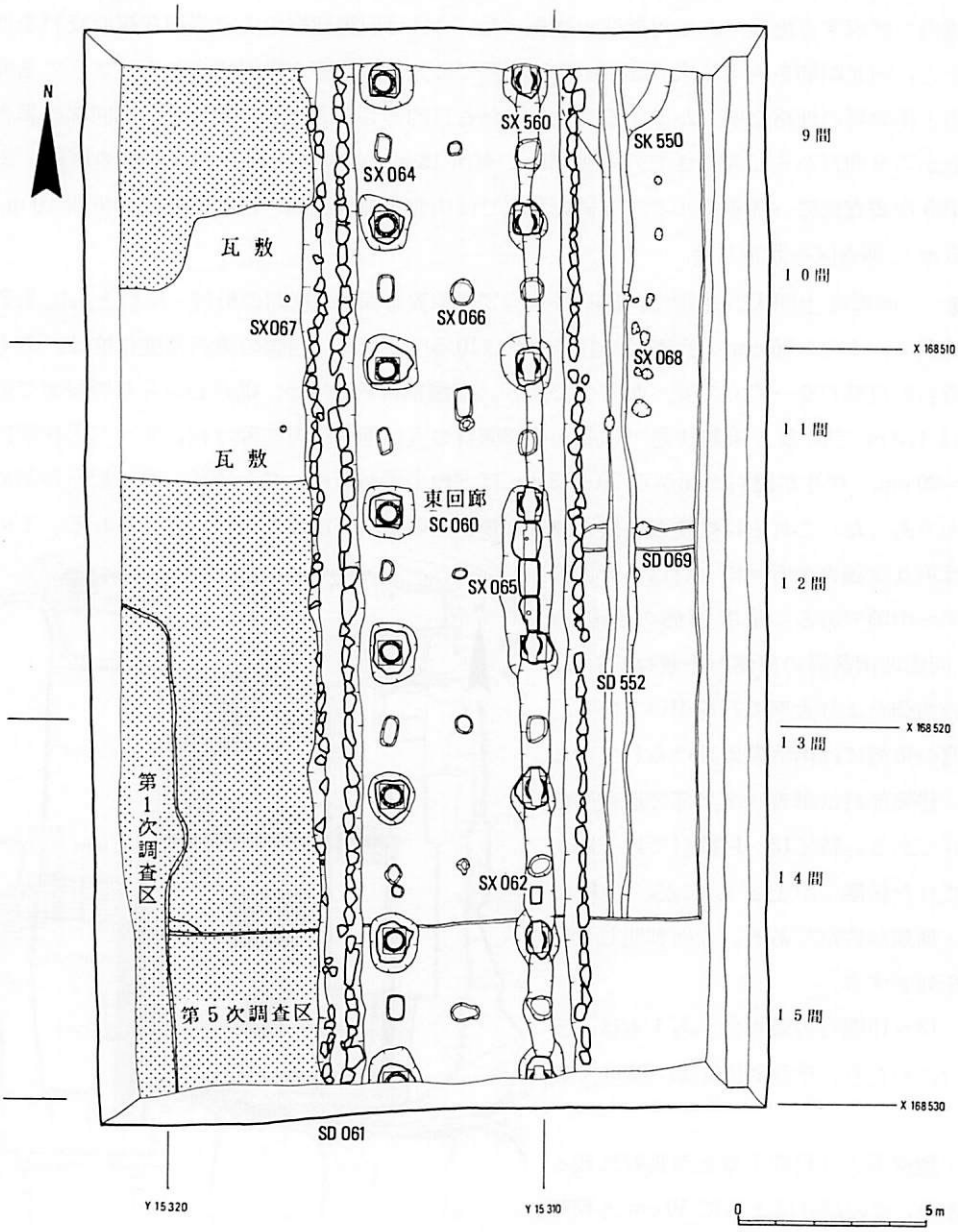

東回廊遺構図

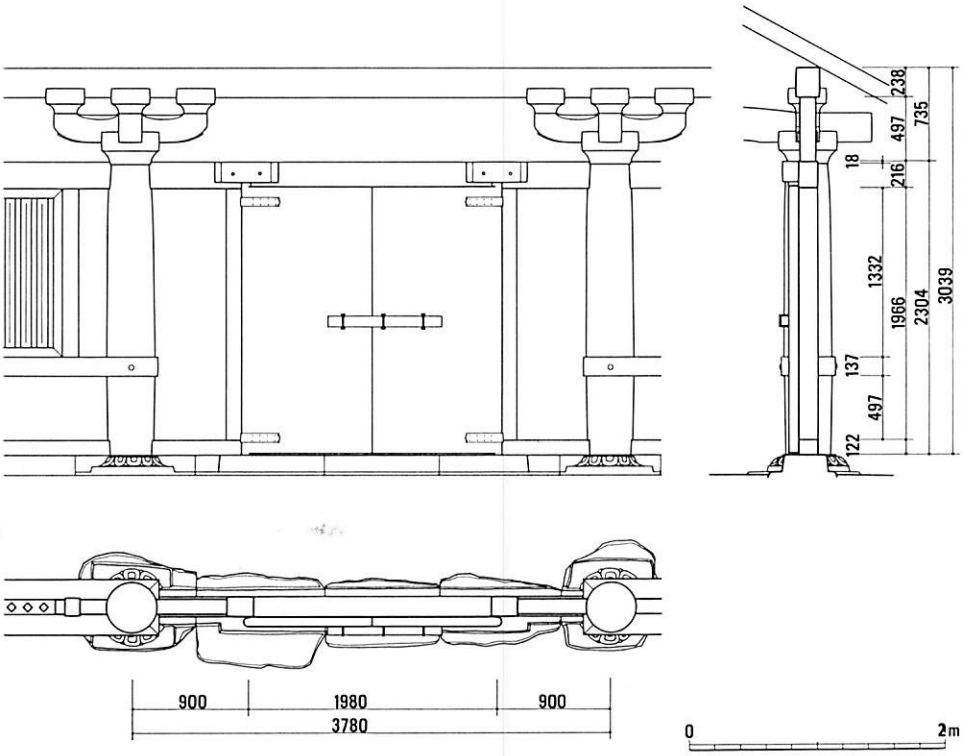

東回廊建物中央扉口復原図

ぶ。小型のものは 11 cm 角の材で，釘穴 2 本が約 60 cm 離れて残っている。垂木割りは瓦割りにほぼ一致していたものと判断される。

(5) 壁木舞は縦横一方を心として，その両面から直交方向の木舞で挟むが，腰壁・連子脇小壁は横木舞を，斗栱間小壁は縦木舞を心とする。

東扉口　回廊の12間目で東扉口を検出した。東側柱列の礎石間には，原位置を保つ 3 個の花崗岩製地覆石があり，この上に地覆材が残っていた。地覆座の幅は 3 つとも 32 cm 前後である。北と南の地覆石には礎石の地覆座と同じ幅(25 cm)の切り欠きがある。地覆石の長さは北から順に，101 cm, 90 cm, 95 cm である。北と南の地覆石には軸摺穴（径 8 cm, 深さ 5 cm）が穿たれ，北側の軸摺穴の中には内径で 6 cm ほどの軸摺金具が残存していた。

遺存した部材から，扉口は連子窓を構える他の柱間と同一の加工で，柱高も変らず，一連の屋根が続く構造となることが判明した。さらに以下の諸点が知られる。

(1) 扉は内開きで，軸摺穴は地覆石を直接穿つ。軸摺穴の心々間の距離 1.98 m は，柱間が高麗尺で10.5尺なのに対して，5.5尺に当る。法隆寺の6.5尺余に較べて開口幅が狭い。

(2) 戸当りとなる地覆は柱間いっぱい入れる。地覆の幅は他の柱間より狭く頭貫の幅に揃える。

(3) 扉口にも内法長押は用いず，軸摺穴を穿った別材(藻座)を頭貫に打ち付けたと判断される。扉口付近から出土した部材に，長さ 50 cm で両端木口を斜めに切り落とし，ノミ彫りの釘穴 2

ケ所を残したものと，軸摺穴の一部とみられる断片があり，藁座と考えられる。

(4) 連子窓下の長押は，扉口両脇の柱で留に回す。

以上から復原できる扉構えは，頭貫・地覆間に方立を立て，地覆石と藁座に穿った軸摺穴に扉板を釣り込む形式となる。法隆寺回廊の扉口の現状に較べて，開口部が狭く，構成部材の少ない簡単な形式である。扉板の形状，閂等の施錠施設は不明である。なお復原図は柱間寸法から割り出した1尺＝36 cm を採用し，最小単位を5分・2分として数値を整理したもので，整理途中の暫定的数値である。

寺域東北部　遺構は重複関係から3期に大別できる。

Ⅰ期には南北塀 SA 500, 東西塀 SA 570, 柱穴 SX 571, 南北素掘り溝 SD 530 がある。南北塀 SA 500 は2間分を検出しただけである。東北隅の柱は南東方向に抜き取られており，南側の柱掘形の一部を壊している。南の柱掘形には上部をノミで切断した径 29 cm のヒノキの柱根が残る。柱間寸法は約 2.3 m になる。東西塀 SA 570 の西側の柱掘形は新しい土壙で大半が壊されていたが，柱掘形の一部と柱痕跡とを確認した。掘形の大きさと柱痕跡の径とからみて，南北塀 SA 500 は西にL字状に折れ曲り，東西塀 SA 570 に連なるとみて間違いない。東西塀 SA 570 は，従来北限を画する塀の一部と考えられていた柱穴(A地点)に連なるのであろう。時期を特定できる手懸りはないが，塔・講堂建立時には存在したとみられる。位置・規模からみて，南北塀 SA 500, 及び東西塀 SA 570 は，寺域内の区画施設の可能性が強いと考えられる。溝 SD 530 は，上幅 3.5 m, 深さ 30～40 cm。溝 SD 530 の東肩部で柱穴 SX 571 を検出した。径 37 cm のケヤキの柱根が残る。Ⅱ期の遺構には柱穴 SX 576, 暗渠 SX 573·574, 石組溝 SD 531 がある。暗渠 SX 573 は底と側に塼を用い，埋土から奈良時代末の瓦が出土した。暗渠 SX 574 は，暗渠 SX 573 を改作した暗渠で，東側は暗渠 SX 573 の塼をそのまま使い，西側を石組とする。埋土から平城宮Ⅲ期に属する杯が出土した。暗渠の上部には土塀状の構築物の存在を推定することができる。石組溝 SD 531 は，上幅が 65 cm, 深さが 40～60 cm である。埋土からは多量の瓦，そして土馬・土師器・須恵器・黒色土器が出土した。土器では11世紀前半頃までの遺物が含まれる。

Ⅲ期には暗渠 SX 573·574 を壊して土壙 SK 575 が掘られた。土壙 SK 575 の埋土から10世紀から12世紀前半にわたる土器が多く出土した。

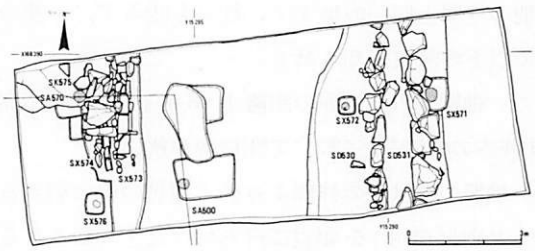

寺域東北部調査遺構図

以上のように，今回の調査において，東回廊の扉位置を確認し，その構造を復原できる資料を得るとともに，寺域東北部の実態を解明する手懸りを得た。山田寺の全体像を理解するためには南門，あるいは僧房，食堂などの諸施設を明らかにすることが今後の重要な課題である。(木下正史・深澤芳樹)

藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1984年度，飛鳥藤原宮跡発掘調査部では，藤原宮・京域において，東方官衙など20件におよぶ発掘調査を実施した（20頁表）。以下に主要な調査の概要を報告する。

藤原宮東方官衙地域（第41・44次）の調査　東方官衙地域では，過去3回の調査で，東面北門の西側に整然と並ぶ長大な建物群が確認されている。調査地は第38次調査区の西に接する水田で，内裏と宮内先行条坊東二坊大路の位置を踏襲した宮内道路との間にある。検出した主な遺構には掘立柱建物，掘立柱塀，溝，土壙，道路跡などがある。その時期は弥生時代から中世に及ぶがなかでも藤原宮期の遺構は，A・Bの2期にわけられる。

藤原宮A期　掘立柱建物SB 3895・3896と，長大な掘立柱塀SA 3630～3634とがある。この地区は東西および南北方向の塀によって二つのブロックに区画され，その区画内に建物が配置される。北のブロックは東西塀SA 3630（柱間2.6m前後）と南北塀SA 3631(同)で区画される。南のブロックは北面を限る塀が当初SA 3634(柱間2.6m前後)であったものが改作されてSA 3632（柱間2.6m前後）となり，東は南北塀SA 3633（柱間2.7m前後）で区画される。この両ブロックが各々異なる官衙と推定され，官衙を区画した東西塀の間は，宮内の南北道路SF 3499にとりつく道路として機能したと思われる。この東西道路心から東面北門心の西への延長線までの距離は約90mで，この数値は東面北門と東面中門の距離のほぼ三分の一にあたる。北の官衙ブロック内では2棟の建物を検出した。東西棟建物SB 3895は桁行6間（柱間1.77m等間），梁行3間（柱間1.77m等間）を検出したが，西妻があるいは間仕切りとなって建物が西に延びる可能性もある。南北棟建物SB 3896は桁行3間（柱間1.77m等間），梁行3間（柱間1.6m等間）の総柱建物である。

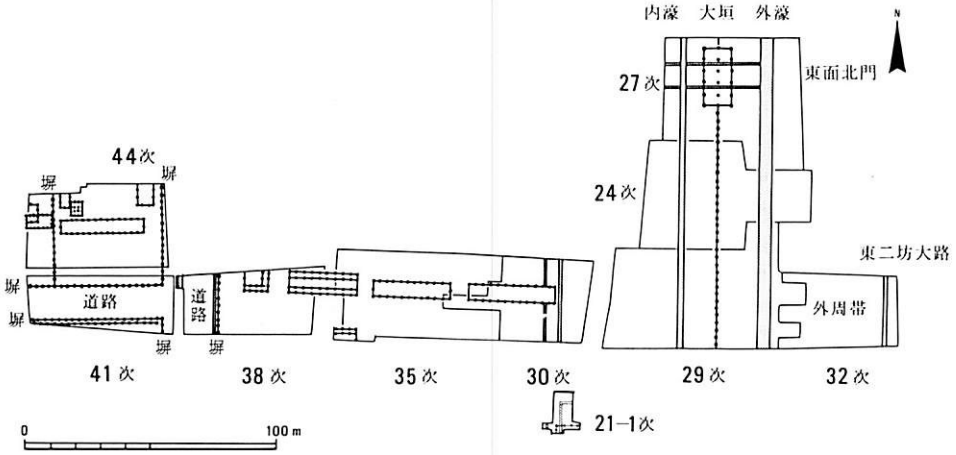

東方官衙地域遺構配置図

藤原宮B期　掘立柱建物 SB 3897・3898・3900 と掘立柱塀 SA 3630～3633・3901 がある。北官衙ブロックの塀 SA 3630・3631 と南官衙ブロックの塀 SA 3632・3633 は踏襲される。北官衙ブロックは南北塀 SA 3901（柱間 2.65 m 等間）によって，さらに小さく東西の 2 区画に分けられる。この塀は南を画する塀 SA 3630 の東から17番目の柱に取り付く。塀 SA 3901 の西側の区画内で東西棟建物 SB 3897 を検出した。桁行は 2 間以上（柱間 2.65 m），梁行は 3 間（柱間 2.35 m 等間）である。東側の区画内では北を正面にコの字形に配置された 3 棟の建物を検出した。南に建つ東西棟建物 SB 3900 は桁行14間（柱間 2.35 m 等間），梁行 2 間（柱間 2.65 m 等間）の細長い建物で，藤原宮官衙建物の特徴を備えている。南北棟建物 SB 3898 は SB 3900 の北西にあり，桁行 2 間以上（柱間 2.65 m 等間），梁行 2 間（柱間 2.35 m 等間）である。南北棟建物 SB 3899 は SB 3900 の北東にあり，桁行 3 間以上（柱間 2.65 m 等間），梁行 3 間（中央間 3.2 m，脇柱間 1.8 m）である。

古墳時代の遺構　5 世紀代と 6 世紀代後半の遺構がある。前者は掘立柱建物 SB 3650 である。桁行 5 間（総長 8.8 m），梁行 3 間（総長 5.7 m）の東西棟総柱建物で，棟持柱を妻中央部分の妻柱

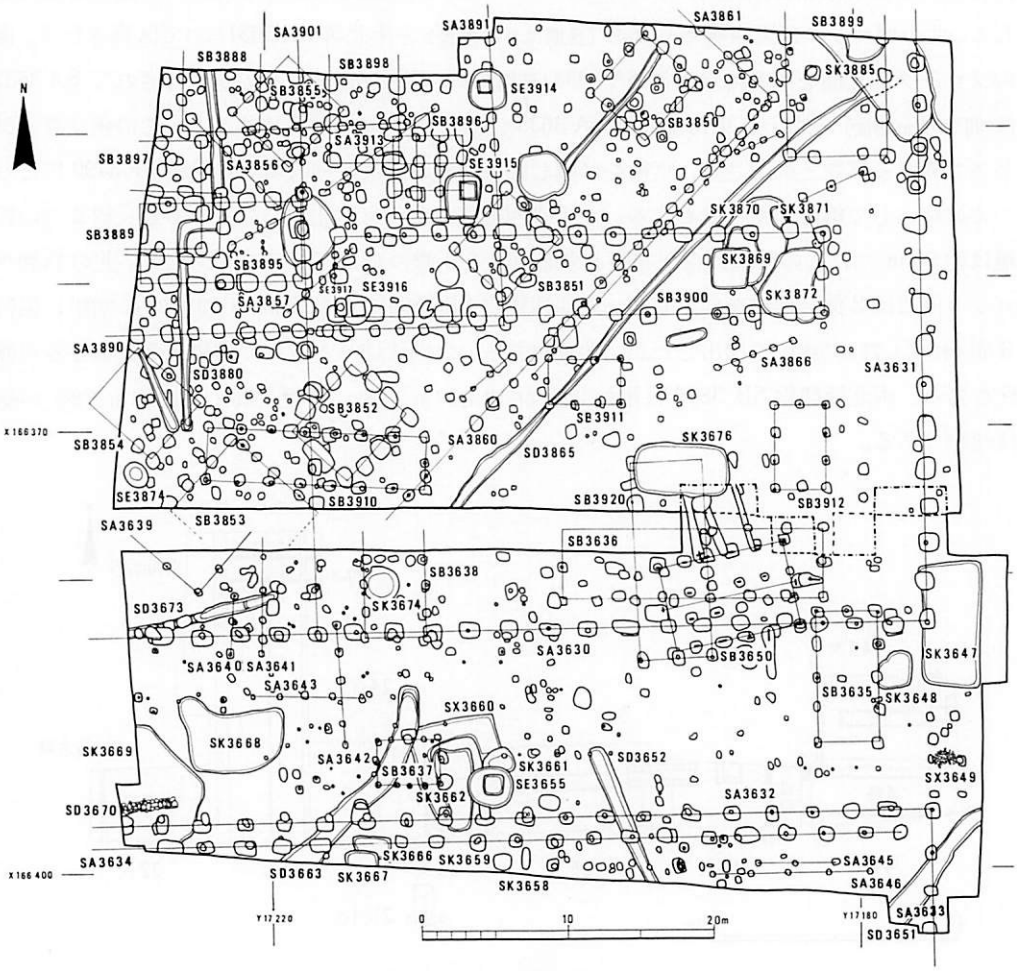

第41・44次調査遺構図

筋から約 20 cm 外側に立てる。柱根は合計15本残存していた。すべての断面が長方形の角柱で，棟持柱は梁行方向に長辺を向けているのに対して，他の柱はすべて長辺を桁行方向に合わせている。棟持柱や長方形の角柱の存在が注目される。

6 世紀後半では掘立柱建物，掘立柱塀，斜行溝等を検出した。斜行溝 SD 3865 は，方眼北に対して約 45° 振れる。SD 3865 の北西方へ 2.5 m 離れた位置に，これと平行する掘立柱塀 SA 3860 があり，調査区の北東端でほぼ直角に折れ曲がって掘立柱塀 SA 3861 に連なる。建物 SB 3850～3852 は塀 SA 3860 から約 4 m 離れた内側に，柱筋を揃えて，隣棟との間隔をほぼ等しくして建ち並んでいる。また建物 SB 3853～3855 や塀 SA 3856・3857 も SA 3860 と SA 3861 とに囲まれた中に集中する。このように塀と溝とで区画した内側に，計画的に建物を配置しており，豪族の居宅や屯倉等の公的施設に関連する可能性が考えられる。

7 世紀後半の遺構　掘立柱建物，掘立柱塀等を検出した。調査区の北西部に東西塀 SA 3890 とこれに L 字形に取り付く南北塀 SA 3891 とがある。塀で区画された内側には南北棟建物 SB 3888 と東西棟建物 SB 3889 とがある。これらは宅地の一部と考えられ，藤原宮直前のこの地域における居住地の様相を具体的に解明していく手懸りが加えられたといえる。

平安時代初期の遺構　掘立柱建物，掘立柱塀，井戸がある。桁行 7 間の大きな建物を中心に配置する形式は，初期庄園遺構として注目されている北陸の諸遺跡等にみられる配置と類似しており，庄園関連遺跡である可能性が高い。この点で，藤原宮第36次調査で出土した庄園関係木簡が注目される。これには「宮所庄」という庄園名が記載されていた。本調査区南方に「宮所」という小字名があることなどから考えて，藤原宮域内に文献史料にみえない小規模庄園を想定できよう。本遺構もこれらの庄所の一つに関連させて理解することもできる。

以上，今回検出した藤原宮期の官衙遺構は，内裏のすぐ東に接する重要な場所にあたり，70～80 m 四方の敷地を占めていたとみられる。A 期には中を特に区分することなく使用していたが，B 期では南北塀 SA 3901 を設けて敷地を東西に二分し，A 期とは全く異なった官衙配置に変えている。藤原宮の官衙配

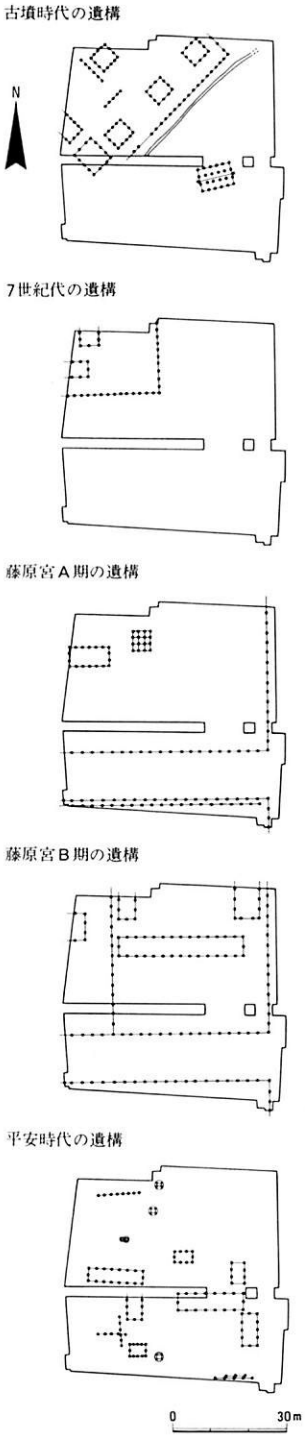

第 41・44 次調査主要遺構変遷図

置に2時期の変遷があり，しかもその間に大幅な変更があることが初めて明らかになった。藤原宮の存続期間はわずか16年であり，この改造は掘立柱建物の耐用年数といった技術的な要因によるものとは考えがたく，政治的な理由による可能性が強い。ここで想起されるのは，遷都後6年して発布された大宝律令である。A·B 2時期の変遷は，大宝律令をもとにした官衙機構の整備・充実の結果と解される。とすれば，今回の調査で初めて明らかになった官衙配置の大幅な変更は，東方官衙の1ブロックにかぎられた現象ではなかろう。また当地域では藤原宮期だけでなく，古墳時代から平安時代に至る各時代を通して建物遺構が検出されており，各時代の建物の性格や配置を考えるうえで貴重な資料を得た。

右京二条三坊（第43次）の調査　国道165号線橿原バイパス建設工事にともなう事前調査である。昨年度実施した第39次調査区に南接し，藤原京条坊では，右京二条三坊東北坪・東南坪にあたる。南北98 m，幅6 mのトレンチを設定した。検出した主な遺構に，藤原宮期の掘立柱建物5，溝1，土壙1のほか中世の掘立柱建物4，溝5，石組井戸がある。

藤原宮期の遺構のうち，溝SD 3793は調査区北から南へ35 mのところにある幅0.4 mの東西溝で，二条条間路北側溝にあたる可能性が高い。第39次調査区の北端で検出した建物SB 3590は，桁行7間，梁行4間の南北棟東西廂付き建物であることが確定した。柱間寸法は桁行2.65 m，梁行は身舎部分が2.65 m，東廂3.5 m，西廂3.2 mである。これ以外の建物はいずれも東西棟とみられるが，発掘区が制約されていたために全貌は明らかでない。SB 3765はSB 3590の北8.4 mにある。桁行4間以上で，柱間は2.1～2.4 mとやや不揃いである。梁行総長は4.5 mである。SB 3765の北にあるSB 3760は桁行3間以上の東西棟建物である。身舎の桁行2.6 m，梁行2.0 m，南に出幅2.2 mの廂をもつ。SB 3770はSB 3760の北6 mにある。桁行3間以上，梁行2間の東西棟建物である。柱間寸法は桁行2.0 m，梁行2.2 mである。建物間には直接重複関係はないが，SB 3760とSB 3765とは棟間間隔が1.6 mと近接しており，建物方位も異なるので，時期を異にするとみられる。SK 3790は浅い土壙で藤原宮期の土器が少量出土した。SK 3790は二条条間路北側溝SD 3793と重複し，溝より新しい。

第39・43次の調査成果を総合すると，右京二条三坊東南坪では，藤原宮期の建物には二時期の建替えのあったことが知られる。しかし建物の占地状態から，両時期を通じて細かく分割されることなく，一坪全体を

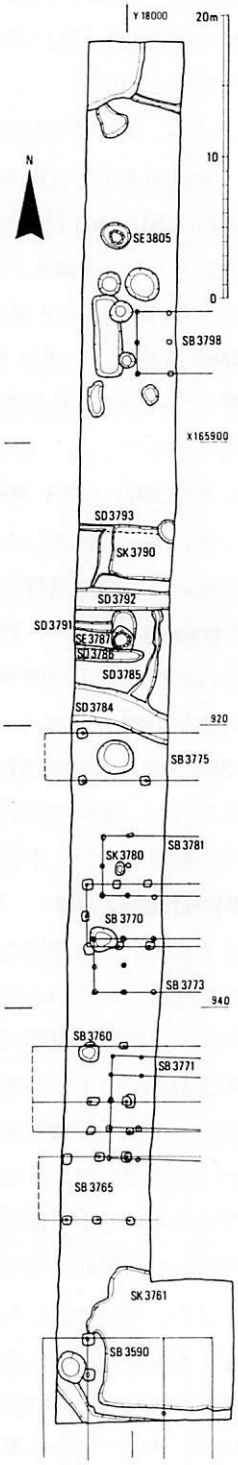

第43次調査遺構図

占地した宅地であったと考えられる。

左京二条三坊（第41-13次）の調査　住宅新築にともなう事前調査である。調査地は藤原京左京二条三坊西南坪にあたる。西と東とに調査区を設定し，坪内の利用状況を明確にする目的で調査を実施した。西区では藤原宮期の掘立柱建物２，東区で掘立柱塀１を検出した。

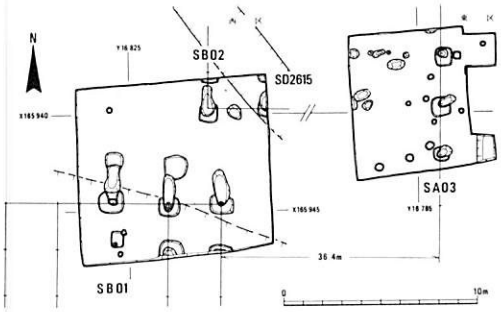

第41—13次調査遺構図

西区の建物 SB01 は，東と西に廂をもつ南北棟建物と考えられる。大半は発掘区外となる。柱掘形は一辺 1.2～1.4 m と大きく，北あるいは東からの抜取穴がある。このうちの一つには直径約 29 cm の柱根が遺存していた。抜取穴と柱根から復原される柱間寸法は身舎梁行 2.9 m，廂 2.7 m，桁行 2.4 m で宮の殿舎に匹敵する規模をもつ。坪の内での主殿あるいは脇殿級の建物であろう。SB01 の北約 4.8 m にある建物 SB02 は，東西１間，南北１間を検出したのみで，建物の規模等詳細は不明である。柱掘形は一辺 1 m で，柱抜取穴には凝灰岩質砂岩が含まれていた。建物方位は SB01 と同じく北でやや東に振れる。

東区には南北塀 SA03 がある。これは柱穴３個を確認しただけであり，建物の可能性もある。柱掘形は一辺 1 m の方形で，北からの柱抜取穴がある。柱間寸法は 2.6 m 等間に復原できる。柱穴の埋土や規模からみて，塀 SA03 は西区の建物 SB02 と同一時期の遺構と考えられる。

今回検出した建物 SB01 は坪内の中心的建物群の一部を構成するものである。その位置を条坊地割との関わりで検討しておくと，妻柱の位置は東三坊大路と東三坊坊間路の二分の一に，東入側柱は道路分を差し引いた坪の二分の一にほぼ一致する。さらに，北側柱列は推定二条大路の北約 90 m にあって，坪の三分の一に一致し，この南北棟建物は坪のほぼ中央部にあることになる。今回調査では，宮周辺の坪内で大規模な建物を確認し，宮を挟んで対称位置にある第39・43次調査の成果とともに藤原京の宅地割・建物配置を究明する上で手懸りを得た。

右京二条三坊（第41-16次）の調査　店舗新築にともなう事前調査で，右京二条三坊東北坪および一条大路の想定位置にあたる。南北 28.5 m，東西 3.5 m のトレンチを設定し，調査を実施した。その結果，藤原宮期の掘立柱建物１，土壙１，溝１を検出した。

調査区中央に位置する SB 02 は桁行５間，梁行１間の南北棟である。SK 03 は南北径 1.7 m，深さ 0.3 m の土壙で，西半部は発掘区外にひろがる。SD 01 は，現状で幅 1.3 m，深さ 0.3 m の東西溝である。堆積層は２層にわかれ，土師器，須恵器が少量出土した。東西溝 SD 01 は一条大路南側溝の想定位置に合致し，規模・形状・出土遺物の上からもこれに相当するものと考えられる。一条大路の推定地については，従来数次にわたって調査を実施してきたが，その確認には至っておらず，今回初めてその資料を得ることができた。

（木下正史・深澤芳樹）

1984年度　飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AJF—B	藤原宮　41	84. 4. 3～84. 10. 20	1.260 m²	東方官衙
6AJQ—E	藤原京　42	84. 4. 7～84. 5. 15	618 m²	右京二条二坊西北坪，東北坪
6AJQ—E・F	藤原京　43	84. 6. 11～84. 8. 7	749 m²	右年二条三坊東北坪，東南坪
6AJF—B	藤原宮　44	84. 10. 22～85. 4. 24	1,750 m²	東方官衙
6AMG—H	藤原京　41—1	84. 4. 11	9 m²	左京十条三坊東三坊坊間路
6AJP—U	藤原京　41—2	84. 4. 13	4 m²	右京二条一坊西南坪
6AJH—S	藤原京　41—3	84. 4. 22～84. 4. 26	80 m²	右京七条二坊東北坪
6AJP—S	藤原京　41—4	85. 5. 17～84. 5. 18	20 m²	右京二条二坊東北坪
6AMM—B	藤原京　41—5	84. 5. 10～84. 5. 22	130 m²	左京十条一坊東北坪
6AMW—D	藤原京　41—6	84. 7. 9～84. 7. 16	80 m²	右京十条四坊
6AJP—K・L	藤原京　41—7	84. 7. 23～84. 7. 31	120 m²	右京二条一坊東北坪
6AJF—F	藤原宮　41—8	84. 8. 7～84. 8. 9	10 m²	東方官衙
6AJP—R	藤原京　41—9	84. 9. 19～84. 9. 22	60 m²	右京一条二坊東南坪
6AJH—U	藤原京　41—10	84. 10. 8～84. 10. 9	12 m²	右京七条二坊東北坪
6AJJ—B	藤原京　41—11	84. 10. 23～84. 10. 24	12 m²	右京三条二坊二条大路
6AJH—P	藤原京　41—12	84. 11. 19～84. 11. 29	150 m²	西方官衙
6AJN—N	藤原京　41—13	84. 12. 6～84. 12. 25	140 m²	左京二条三坊西南坪
6AJQ—F	藤原京　41—14	84. 12. 19～84. 12. 20	8 m²	右京二条三坊東南坪
6AWR—D	藤原京　41—15	85. 2. 15～85. 2. 27	172 m²	右京八条二坊西北坪
6AJQ—K	藤原京　41—16	85. 3. 18～85. 4. 1	100 m²	右京二条三坊東北坪
6AMD—U	石神遺跡　4	84. 7. 9～85. 5. 7	1,400 m²	飛鳥浄御原宮推定地
6AMD—N	石神遺跡周辺　A	84. 4. 6	5 m²	飛鳥浄御原宮推定地
6AMD—L	石神遺跡周辺　B	84. 8. 7～84. 8. 8	19 m²	飛鳥浄御原宮推定地
6AMD—V	水落遺跡　5	85. 2. 25～85. 4. 10	151 m²	飛鳥浄御原宮推定地
5BAS—E	飛鳥寺周辺　G	84. 5. 1～84. 5. 11	95 m²	寺域東部
5BAS—Q	飛鳥寺周辺　H	84. 5. 9～84. 5. 10	9 m²	寺域北部
5BAS—E	飛鳥寺周辺　I	84. 5. 22～84. 5. 24	12 m²	寺域北部
5BAS—J	飛鳥寺周辺　J	85. 1. 10～85. 2. 1	56 m²	西回廊
5BAS—B	飛鳥寺周辺　K	85. 1. 23～85. 2. 23	35 m²	西門
5AKB—A	飛鳥寺周辺　L	84. 7. 17～84. 7. 25	24 m²	寺域南方
5BYD—M・J	山田寺　6	84. 8. 6～84. 12. 28	572 m²	東回廊，寺域東北部
6BKH—A	川原寺　A	84. 7. 31～84. 8. 2	32 m²	寺域西南部
6AKN—B	川原寺周辺　B	84. 4. 26	6 m²	寺域西方
5BTB—A	橘寺	84. 10. 3～84. 10. 4	23 m²	寺域東南部
5BTU—L	豊浦寺	85. 2. 26～85. 5. 16	115 m²	講堂
5BOQ—Q	奥山久米寺	85. 3. 8～85. 3. 11	25 m²	寺域東方

平城宮跡・平城京跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

1984年度，平城宮跡発掘調査部では，平城宮跡内で第二次朝堂院東第一堂地域や南面大垣など17件（宮北方遺跡を含む），京域内で，左京四条二坊一坪，十五坪や薬師寺の調査など25件，計42件の調査を実施した（35頁参照）。以下その主な調査の概要を報告する。

1　平城宮跡の調査

南面大垣東端地区（第155次）の調査　南面大垣東端部の復原整備に先立ち，南面大垣とその北側の溝・二条大路北側溝を一体に把握することを目的とした調査で，調査地は第32次及び第32次補足調査区と一部重複する。調査の結果，(1)南面大垣についての従来の調査結果を再確認するとともに，(2)大垣東端部分の築成時期が神亀末年に降ることが明らかとなり，また，(3)大垣の改修・補修を検討する上での新知見を得た。

検出した主な遺構は南面大垣とその北側の溝，二条大路とその南北両側溝，南北溝５条，左京三条一坊の北面築地等である。

南面大垣 SA 1200　SA 1200は，大垣本体築土部，犬走り築土部，犬走り部にある掘込み地業，５列の柱穴列，１条の溝からなる。大垣本体の築土は調査区西端から東へ 89 m まで残存し，以東は後世の削平で消失している。大垣本体は基底幅 2.7 m で，砂質土と粘質土とを互層に版築する。犬走りの築土は大垣北側にのみわずかに残存し，南側は後世の削平で消失している。版築は大垣本体の版築よりやや粗い。犬走り部には掘込み地業 SX 9494・9495があり，柱穴列 SS 9496・9497 を避けるように地業を行っている。大垣本体の南北に沿って東西方向の柱穴列４条があり，二種に分類できる。犬走り築土が残存する大垣北側にある SS 9496 では，柱痕跡・柱抜取穴を犬走り築土上面で，柱掘形を犬走り築土下面で各々検出した。大垣本体との位置関係から SS 9496・9497 は大垣築成時の堰板留めの添柱穴で，SX 9494・9495 と一連のものと思われる。SS 11645・11647 は SS 9496・9497とほぼ同じ柱筋にあって，重複関係からSX 9494・9495 より新しく，大垣改修時の添柱穴の可能性があるが，大垣本体の築土残存部分に改修の痕跡は認めがたい。東西溝 SD 9488 は大垣本体北端から約 1.5 m にある素掘りの細溝で，埋土中に遺物を含まず比較的短期間で埋められた可能性が強い。SD 9488 埋土下面で検出した SS 9489 は，大垣本体との位置関係から大垣築成時の足場穴であろう。

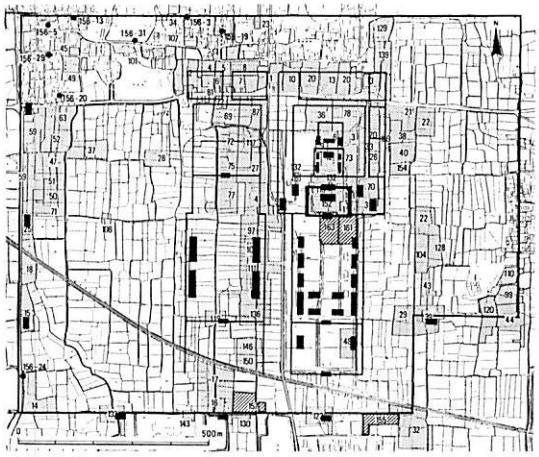

平城宮跡発掘調査位置図

SD 4100 と 5 条の南北溝　SD 4100 は南面大垣の北側にある東西溝で，溝底位置の差と出土遺物の差から 3 時期に区分できる。A 期の溝は大垣本体北端より北へ 4 m にあり，平城宮土器編年Ⅱ期の土器と郷里制下の木簡が出土した。B 期には南へ 1 m 移動し，奈良時代中頃以降の蹄脚硯が出土した。C 期は B 期より 0.3 m 北へ移り，東へ行くにつれ南に振れ幅もひろがり，奈良時代後半の土器が出土した。溝心が異なるのは各時期での性格の差に基くとみられ，A 期は宮内道路 SF 1761 南側溝，B・C 期は大垣の雨落溝または大垣からの雨水排水溝であった可能性が強い。SD 4100 には 2 条の南北溝が注ぐ。SD 11620 は 4 時期あり，A～C 期の溝は SD 4100の A～C 期に対応する。SD 11625 は SD 4100 の B・C 期に対応する。SD 11630 は宮内から二条大路北側溝に注ぐ大垣本体築成以前の溝で，工事用の水抜き等に利用され，短期間で埋められたと思われる。SD 11640 も SD 1250 に合流する溝で，大垣との交叉部では溝埋土上に大垣築土が残り，霊亀 3 年～神亀 5 年の木簡が出土した。このことから，SD 11640 は早い時期に埋め立てられたのち大垣が築かれた可能性があり，更に SD 11640 以東の SD 4100 からは殆んど奈良時代前半の遺物が出土しないことも考慮すると，SD 4100 は当初東へ伸びず SD 11640 となって南流していたのが，SD 11640 が埋め立てられたことで東へ延長東流させられた可能性もでてくる。SD 3410 は宮東端の基幹排水溝で，大垣本体築土が削平されていて大垣部分が暗渠か開渠かは不明である。堆積土は 2 層に大別できるが，9 世紀前半に攪乱があったため出土遺物に時期差はない。

二条大路 SF 9440　南面大垣心から 12 m 南に二条大路北側溝 SD 1250，49.5 m 南に南側溝 SD 4006 があり，また南側溝のすぐ南には左京三条一坊の北面築地 SA 4005 がある。SD 1250・4006はともに素掘りの東西溝。SD 1250 東半部では護岸の杭が打ち込まれ，一部にはシガラミもある。SA 4005 は築土が削平されているが，基底部上で築地寄柱穴 3 個を検出した。

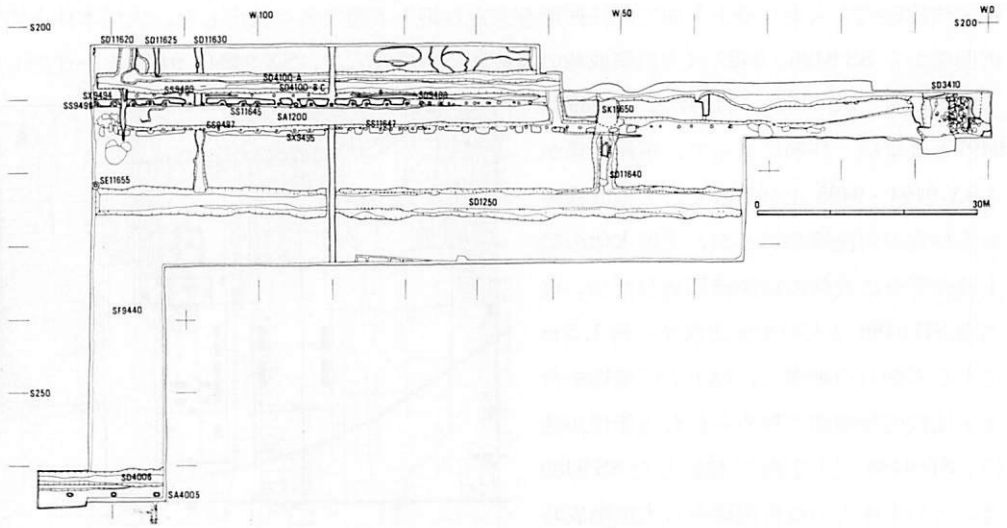

南面大垣東端地区発掘調査遺構図

第一次朝堂院地区東南隅（第157次）の調査　第一次朝堂院地区の調査は，第一次東朝集殿推定地を含め継続して行ってきた。今回は該地区の最南端を調査した。調査の目的は，(1)第150次調査で検出した第一次朝堂院地区東限の築地と南面大垣との関係を解明し，(2)宮基幹排水路の一つであるSD 3715の宮最南部での知見を得ることにあった。調査の結果，(1)第一次朝堂院地区南半に建物は存在せず広場であったことを再確認し，また(2)南面大垣に先行する当初の宮区画施設の可能性もある東西塀と第一次・第二次朝堂院の間に位置する南北塀の存在を確認したが，(3)東限の築地想定延長位置は現水路直下で，存否の確認はできなかった。

検出した奈良時代の主な遺構は，掘立柱塀2条，溝2条，井戸1基等である。

2条の掘立柱塀　SA 1765は第16・17次調査で既に4間分を検出済みの東西塀で，今回新たに35間分を検出し，更に調査区外東方へ延びることを確認した。南面大垣心より北約16 mにあり，大垣に平行する。各柱間中央の南北には柱筋から各々2.4 mを隔てて足場穴SS 11730がある。SA 1765は本調査区内の奈良時代の遺構の中では最も古い。南北塀SA 11700はSD 3715東岸にあり，9間分を検出した。SA 1765より新しくSD 3715より古い。

2条の南北溝　SD 3765は第一次朝堂院地区当初の基幹排水路で，2時期ある。南半は削平をうけているが，下層はSA 1765以南に延び，上層は途中で東流させられていたらしい。SA 1765廃絶後の開削である。SD 3715はSD 3765より新しく掘られた該地区の基幹排水路で，南端は南面大垣想定心から北約2 mの位置まで検出した。埋土は3層に大別できるが，宮廃絶後の流路である上層を除き，出土遺物には中・下層に大きな時期差はない。下層がほぼ一定の幅を保つのに比べ，中層は西側に大きく幅をひろげる。中層の時期に架けられていたと思われる橋脚SX 11703の残欠が東岸寄りにある。中・下層からは削屑を含む木簡・下駄・曲物等と大量の土器が出土した。特に須恵器では陶邑窯以外の製品が多数を占める。

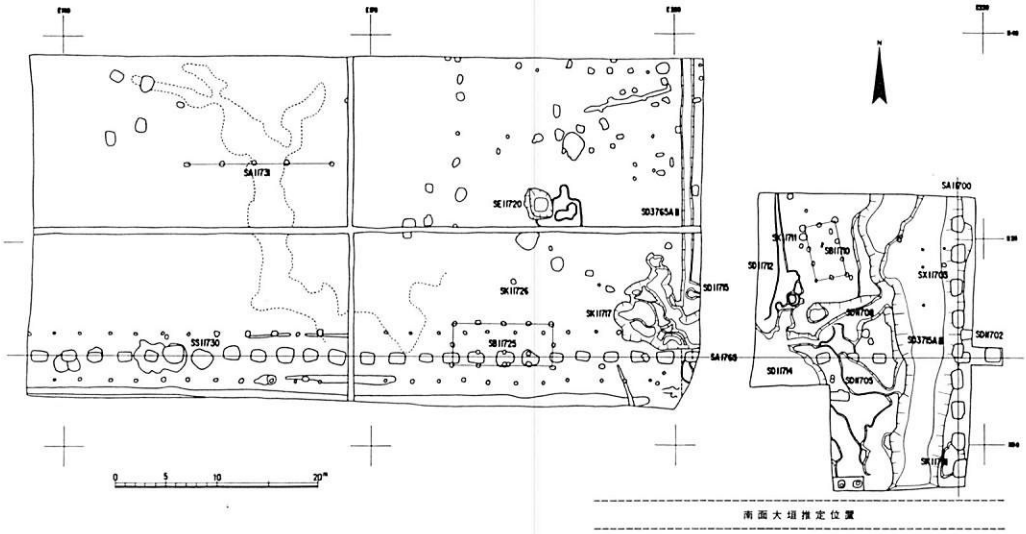

第一次朝堂院地区東南隅発掘調査遺構図

第二次朝堂院地区（第161･163次）の調査　第二次朝堂院地区については，第152・153次調査で大極殿閤門前方及び朝堂院北面築地南方の朝庭東北端部が調査区内に含まれたことがあるが，該地区の本格的調査は今回が最初である。主な課題は，従前の第二次大極殿地区での調査成果をうけて，(1)東第一堂の規模，(2)大極殿院地区下層掘立柱建物群対応遺構の存否，(3)朝庭上での遺構の有無，等の解明にあった。調査の結果，(1)東第一堂の規模が判明し，(2)東第一堂下層に掘立柱建物の存在を確認，また(3)朝庭にも多数の掘立柱建物が検出された。特に奈良時代の大嘗宮・廻立殿の遺構を突き止めたことに大きな意義がある。

検出した奈良時代の遺構はA～D期の4時期に区分でき，A・B期は下層の掘立柱建物群の時期，C・D期は上層の礎石建物と仮設の掘立柱建物とが併存する時期に各々相当する。

A期　既に一部を検出済みであったSB 11201とその南で側柱筋を揃えたSB 11775はともに7間2間の南北棟で，軒・棟通りに足場穴を伴い，恒常的な建物とみられる。SB 11813とSB 11812とは側柱筋を揃える南北棟であるが，互いの妻柱列が相接するので同時存在とは考えがたく，A期は更に細分できる可能性がある。

B期　SB 11740は身舎7間3間の四周に廂の付く南北棟で，大極殿院下層の建物群と一連の建物である。柱間寸法は身舎梁行のみ9尺で，他は全て10尺である。第153次調査で既検出の下層建物群の東辺を限る掘立柱塀SA 11320の南延長部にあたる個所で柱掘形1個を検出した。

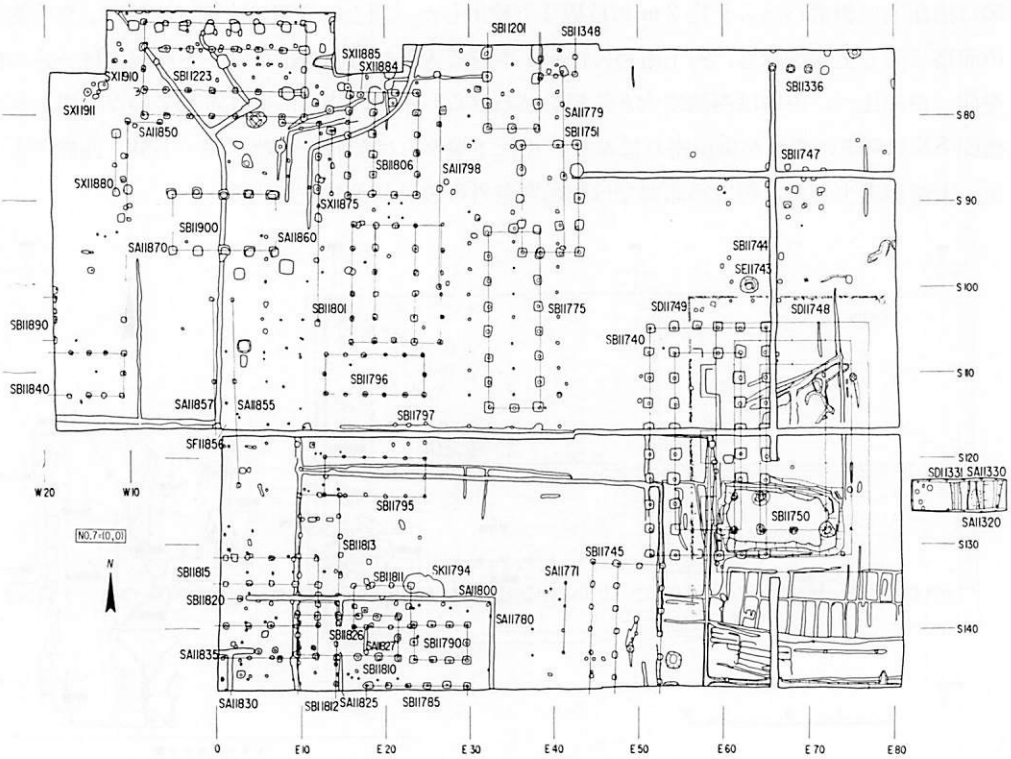

第二次朝堂院地区発掘調査遺構図

SB 11900は4間1間の東西棟で，大極殿閤門下層の掘立柱の門SB 11210から南約45 mに棟通り筋がくる。SB 11900の東北西の三方を取り囲んで塀状遺構SA 11860・11850・11870があり，南には朝堂院東西二等分線に対し左右対称の南北柱列SA 11855・11857がある。SB 11900東方にあるSB 11751は4間3間の南北棟で，北妻中央西側に柱はなく，東南隅入側に一本の柱が立つという異例の柱配置をとる。SA 11780・11800・11825・11827・11830・11835の6条の溝状遺構は柴垣据付溝で，SA 11780・11825・11830・11835は調査区外へ延びる。SA 11800は，朝堂院東西二等分線から東約2.7 mで閉じ，西に接して検出した柱穴1個は柱間1間の門SB11820の東柱。SA 11830は朝堂院東西二等分線に沿い，SA 11825は北端から3 m南で3 mにわたり途切れたのち南へ延びる。溝の途切れた部分が門SB 11826で，真東にSA 11827がある。SA 11780・11800・11825で囲まれた空間の中にはSB 11785・11790がある。SB 11790は3間2間の東西棟で，この南3 mに東妻柱列を揃えるSB 11785があり，桁行5間を検出した。

C期　東第一堂SB 11750は基壇北半が完全に削平され，南半の基壇土の残存かとみられていた土壇状の高まりも旧耕土・整備土で厚く覆われ，礎石抜取穴6個を検出するにとどまった。しかし，その規模は，身舎5間2間の四周に廂が付く南北棟で，身舎桁行・梁行柱間寸法は13尺，廂の出10尺，基壇の出7尺で西面3カ所に階段があり，その出は1.8 mと推定される。基壇外装及び上面の敷石には凝灰岩切石が用いられ，基壇の周囲には小礫敷の舗装がされていたと思われる。SB 11750はD期にも引き続いて存在している。SD 11748・11749はSB 11750の基壇北・西の外側小礫敷の見切りとなる溝で，基壇外周の水抜き溝とみられる。なお基壇の東・南方は削平をうけていてSD 11748・11749に相当する溝は検出されなかった。朝堂院東面築地SA 11330は削平をうけ築土がわずかに残るだけで基底幅は不明である。SA 11330の西2.4 mには素掘りの雨落溝SD 11331がある。朝庭には，SB 11223・11806・11801・11890・11810の5棟の仮設の掘立柱建物がある。これらの建物は柱掘形に瓦・凝灰岩を含み，SB 11801の柱痕跡からは平城宮瓦編年II期の軒平瓦6691Aが出土していてC期の年代の一端を知ることができる。

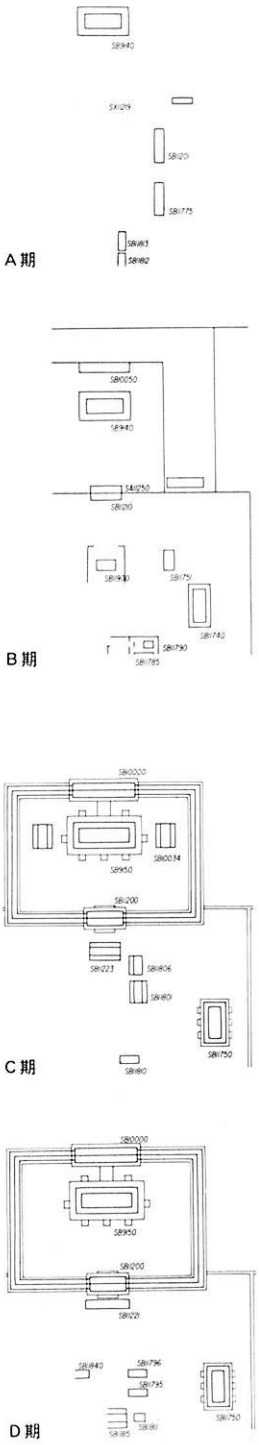

第二次大極殿院朝堂院変遷図

D期　大極殿閤門南で検出した9間2間東西棟 SB 11221 と，その真南に 70 m を隔ててある8間2間の身舎に南北両廂が付く東西棟 SB 11815 が主たる建物で，両建物の間には 3 棟の東西棟 SB 11796・11795・11840 があり，さらに SB 11815東脇には SB 11811 がある。その他，SB 11221の南には朝堂院東西二等分線に対し左右対称に配される SX 11885・11910，SX 11884・11911，SX 11875・11880 がある。

まとめ　今回の調査で特に顕著な成果は朝庭にある3期に及ぶ儀式関連遺構の中のB期の遺構を検出したことである。B期の遺構は極めて規格性に富んだ配置計画をとり，『儀式』等から復原される大嘗宮・廻立殿の配置・規模に基本的に近い。大嘗宮は悠紀院の北端部を検出したことになり，SA 11780・11800 は大嘗宮の東・北を限る宮垣，SA 11830 は悠紀院・主基院を画する中籬，SA 11825 は悠紀院西側中垣，SB 11826 は小門，SB 11785 は膳屋，SB 11790 は臼屋に各々当たる。ただ『儀式』等には記載のない屏籬 SA 11827 を小門東正面に検出している。廻立殿は『儀式』等から5間2間の東西棟に復原されるが，SB 11900は4間1間で，大嘗宮からの距離も『北山抄』とは異なる。しかし，SB 11900 は閤門下層の門と大嘗宮の宮垣との中央にあること等から廻立殿に相当すると考える。B期の遺構を用いて大嘗祭を行った天皇は，奈良時代に即位した7代の天皇のうち『続日本紀』によって大嘗祭の場が判明する孝謙天皇（南薬園新宮），淳仁天皇・光仁天皇・桓武天皇（太政官院）の4代以外で，大嘗祭の場を明記していない元正天皇・聖武天皇・称徳天皇の3代のうちに求められる。称徳天皇の場合は，第一に菩薩戒をうけた身での重祚であり，第二に大嘗祭当日が恒例の卯でなく酉で，しかも道鏡をはじめ僧侶達が参加するという特殊な事情がある。さらに大嘗祭関連遺構はいずれにしろ聖武天皇以降である上層遺構に先行する下層遺構のB期に属することから称徳天皇の可能性はない。出土遺物の中には SB 11900 の柱抜取穴から出土した軒丸瓦 6225A がある。6225A は今回の遺構変遷上ではC期に当たる上層遺構の第二次大極殿・築地回廊所用瓦である。大嘗宮が短時日で壊却されることからみてB期の遺構の造営はC期に極めて近いと考えられ，B期の遺構は元正天皇よりも聖武天皇の時とする方が蓋然性が高い。聖武天皇大嘗祭に伴う遺構とすると，『続日本紀』に比較的詳しい記事があり，発掘調査の成果と文献史料との対比ができる好個の事例となり，奈良時代の大嘗祭を研究する上で貴重な発見である。また軒丸瓦6225Aが聖武天皇の即位前後に既に存在していたとなると，この瓦の年代観が『基準資料2』のII期から『平城宮発掘調査報告XI』でIII期に変更されていただけに，第二次大極殿院・朝堂院及び下層掘立柱建物遺構群の年代観・性格を論ずる上で刮目すべき事実である。（橋本義則）

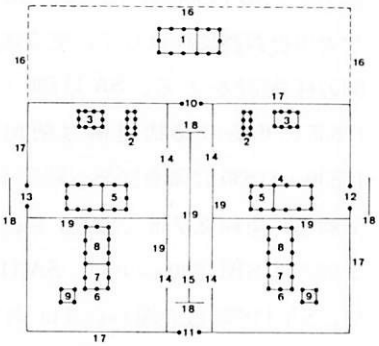

1 廻立殿　8 室　15通道
2 神服柏棚　9 御厠　16斑幔
3 臼屋　10北門　17宮垣
4 膳屋　11南門　18塀籬
5 盛所　12東門　19中垣
6 正殿　13西門
7 堂　14小門

大嘗宮・廻立殿建物配置復原図
（『儀式』巻第三践祚大嘗祭儀中に基く
原図は池浩三『家屋文教の世界』による）

2　平城京跡の発掘調査

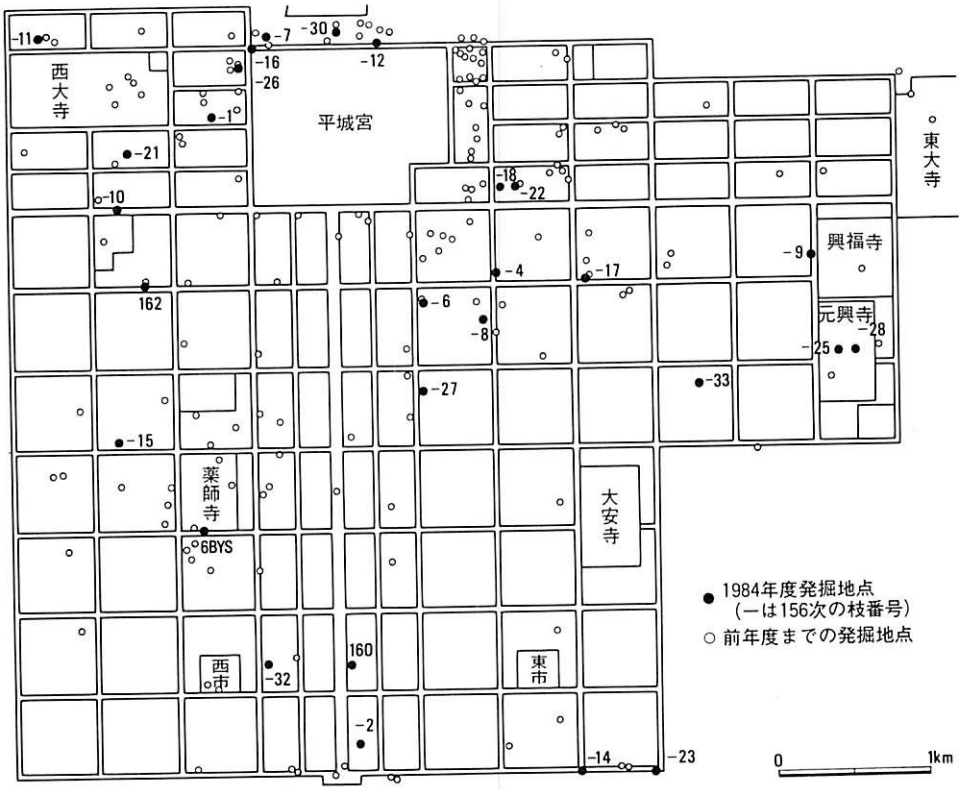

平城京跡発掘調査位置図

左京四条二坊一坪(第156―6次)の調査　ホテル建設に伴う事前調査。一坪は北を三条大路，西を東一坊大路，東と南を坪境小路に面している。調査地は一坪の中央やや北寄り，1983年度の第151―1次調査区の東北にあたる。主な検出遺構は，掘立柱建物8棟，塀4条の他，溝と土壙がいくつかある。重複関係や出土遺物から，遺構は3期に区分できる。

奈良時代前半には南北棟 SB 3007・3008，東西棟 SB 3013・3014・3015 というあまり規模の大きくない建物が建つ。SB 3007・3014・3015 の3棟は，相互に柱筋を揃える。

奈良時代中葉には調査区中央に四面廂付き東西棟 SB 3009 があり，前半代の小規模な建物は姿を消す。SB 3009 は坪の中央やや北寄りに位置し，柱間は桁行・梁間とも10尺等間，柱掘形は身舎部分で一辺 0.7～0.8 m をはかる。

奈良時代後半には SB 3009 と同じ位置に，三面廂付き東西棟 SB 3010 が建つ。梁間を12尺等間にひろげ，南廂を欠く以外は SB 3009 と同規模である。SB 3010 と13尺を隔てた南には，柱筋を揃えた東西棟 SB 3011 が並ぶ。両者の間隔が狭いのは，軒を接して2棟を一体の殿舎とするためである。SB 3010 の柱穴には石や塼を埋め込んで礎板の根石とした特殊な地業があり，特に北側柱筋と入側柱筋に顕著であった。同様の地業が SB 3011 でも確認されたので，この2

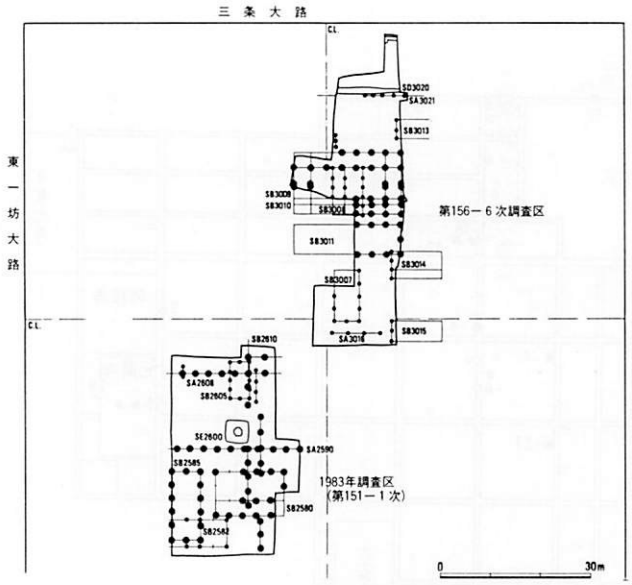

左京四条二坊一坪遺構概略図

棟はこの点からも一対の建物であったことがわかる。

次に，昨年度の調査成果をあわせ一坪の宅地利用状況とその変遷を述べる。奈良時代前半には83年調査区の SB 2582・2605 を含めて7棟の建物がある。宅地割施設は確認されなかったが，坪の東西二等分線が SB 3007・3008の西を通るので，坪は東西に二分割されていた可能性がある。東半では，柱筋を揃えるSB 3007・3014・3015の3棟には坪の南北二等分線をはさむ1/8町の宅地，SB 3008・3013 には1/8町か1/16町の宅地が想定できる。西半の2棟は各々1/8町を占めるのであろう。このように奈良時代前半の一坪はいくつかの宅地に分割して利用されている。奈良時代中葉になると宅地割と建物配置が大きく変化する。主殿 SB 3009 が坪の中央北寄りに建ち，前面を広場とする。坪の東西二等分線が SB 3009 と重複し，南北二等分線は広場を横切るので，この時期には坪全体が一つの宅地になるとみてよい。83年調査区では SA 2590 があり，その南に SB 2580・2585，北に八角形井戸 SE 2600 がつくられる。後半代には宅地割に変化はないが，主殿が2棟を一体としたより大型の建物にかわる。83年調査区の SB 2610 は南北棟建物の可能性が高く，坪の中心建物はコ字形配置をとる。

今回の調査によって，一坪が前半代の細分された宅地割から中葉以後1町の宅地へ変化することが明確となった。さらに，1町の宅地の主殿を確認し宅地の利用形態の一端を明らかにしえたことも今調査の成果である。

左京四条二坊十五坪(第156－8次)の調査　賃貸用宿舎建設に伴う事前調査。十五坪は東を東二坊大路，南を四条条間路，北と西を坪境小路に囲まれ，岸俊男氏の研究によって藤原仲麻呂の邸宅「田村第」の地に比定された左京四条二坊東半部の一角に位置する。検出した主要な遺構は掘立柱建物10棟，塀5条，井戸1基といくつかの溝・土壙である。十五坪については1982年に第145次調査を今調査区の西約30mの地点で実施し，礎石建物2棟，掘立柱建物2棟，塀3条などを検出しているので，両地区の成果をあわせて報告する。

検出した遺構は相互の重複・配置関係や出土遺物から，A～Eの5時期に区分できる。A期(奈良時代初頭)には，SA 2240，SB 3037，SD 3042 がある。SA 2240 は坪東西の計画寸法(450尺)の五等分線とほぼ一致し，SD 3042 は南北三等分線に近い。後者は宅地割施設の可能性が高い

が，坪西半の前回調査区までは延びないので，坪は東西に二分割され，さらに各々が細分されていたらしい。B期（奈良時代前半）にはSB 3035・3040・3045，SA 3032・3041等がある。SB 3035と前回調査区のSB 2230が坪の南北二等分線上に位置するので，少なくとも坪の南北は一連の宅地であろう。C期(奈良時代中頃)には前回調査区の礎石建物SB 2200・2210が出現する。両者は南側柱筋と南妻柱筋を揃えて建ち，奈良時代末頃まで存続する。今調査区ではSB 3039・3051，SA 3036がC期。D期(奈良時代後半)の建物配置はC期と似る。SB 2200の南側柱筋と20尺を隔てるSA 3031がある。E期(奈良時代末以降)には，SB 3025・3030・3050，SA 3033等がある。SB 3025とSB 3030，SB 3030とSB 3050が各々柱筋を揃える。SA 3033はSE 3034に接する位置で柱間を広げ，通路としている。E期には十五坪全体を一連の宅地としたことが明らかである。さらに，坪の西辺に築地を想定すると，これがSB 2210の西側の軒先と重複することになるので，十坪との間の坪境小路は宅地内にとりこまれており，十坪と十五坪とは一連の宅地であったことが推定できる。E期のこの宅地利用はSB 2200・2210の現れるC期にまで遡らせることができる。

以上，十五坪についてはA期に坪を東西に二分し東半部はさらに南北に細分していたこと，B期には坪の中心をはさむ南北が一連の宅地となることは判明したが，B期の宅地が1町規模であったかは不明である。そしてC期以後坪全体が一連の宅地となり，それは十坪を含む宅地だった可能性が強い。しかも京内では稀な礎石建物が現れる。ここで十五坪が「田村第」推定地の一部であることを念頭におけば，C期の年代つまり奈良時代中頃とは，藤原仲麻呂が従三位（天平18年），従二位（天平勝宝2年）に進み，「田村第」の名が初めて史料にみえる（天平勝宝4年）時期でもある。しかし，十五坪を含む宅地がどこまでひろがりをもち，そしてこの地が

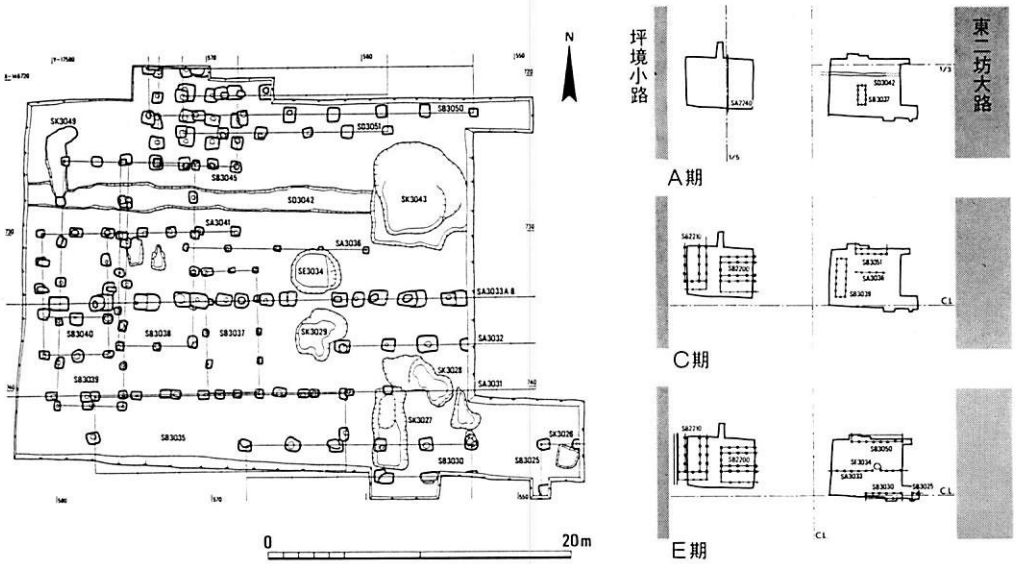

左京四条二坊十五坪発掘調査遺構図・遺構変遷図

「田村第」であったのかを決するには，今後一層の調査を待たねばならない。

左京八条一坊三・六坪(第160次)の調査　工場建設に伴う事前調査。坪境小路をはさんで東西に並ぶ三坪と六坪は，北を八条条間路，南を坪境小路と接し，三坪の西に朱雀大路が，六坪の東には東一坊坊間路がはしる。調査は主に三坪の東南部と六坪の西南部について実施し，奈良時代の遺構多数を検出したほか，古墳時代と中世の遺構を確認した。

奈良時代の遺構は三・六坪あわせて，掘立柱建物47棟，塀８条，道路２条，池１，井戸１基，土器埋納遺構３基と，溝・土壙がいくつかある。遺構は大きくA～C期に区分できる。

三坪　坪の東辺は中世河川 SD 3340 により遺構が失われていた。調査区西辺にある池 SG 3500が奈良時代を通じて存続し，建物はいずれもその東岸で検出した。A～C期のうちC期は２細分できる。建物は，A期の SB 3350，C１期の SB 3477 が廂をもつものの，大半が桁行３間程度の小規模なものである。しかも，各期とも３～４棟が雑然と並び，計画性は高くないことから，この地区は奈良時代を通じて雑舎の空間であったと類推できる。SG 3500 は古墳時代の河川が条坊設定後，坪内に池として残ったものである。これ自体が園池であった徴証に乏しく，南端にとりつく南北溝 SD 3399 とともに，調査区の南あるいは南西に想定される園池への給水施設であった可能性が高い。また，３基の土器埋納遺構のうち，SX 3388 は SB 3360 の北妻外側にあり，SX 3434 は SB 3420 の南妻に接して検出された。両者とも内容物が遺存せず，埋められた位置は建物の出入口にあたる。民俗例等からみて胞衣壺の可能性が強い。他の１基 SX 3466 は「神功開宝」銭１枚を納めて池の東岸に埋められていた。水に関係する呪術行為を示すものであろう。

六坪　A～C期のうちA期が２細分される。奈良時代前半のA１期には，調査区中央の空閑地を囲んで小規模な建物(SB 3180・3195・3212・3230・3250) が建つ。この空閑地にはC期まで建物が建たない。井戸 SE 3260 もA１期に掘られる。また，坪西辺を南北溝 SD 3333 (坪境小路東側溝) が限る。坪内に本格的に建物が建つのは次のA2期である。付属屋 SB 3225・3320A を伴う東西棟 SB 3200 が調査区の東南部にあり，坪境小路近くに南北棟 SB 3330 が建つ。東西溝 SD 3310A

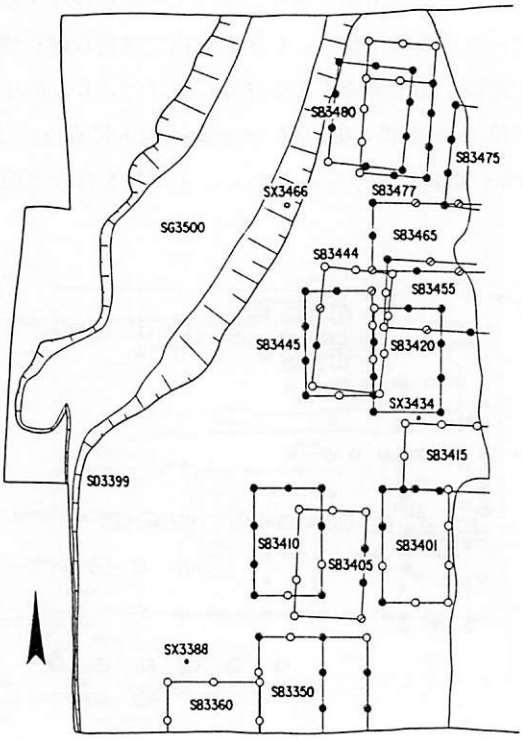

左京八条一坊三坪遺構模式図

は坪の南北二等分線の約3m(10尺)南にあり，坪を二分する幅2丈の坪内道路の南側溝であろう。

B期には，南廂付き東西棟 SB 3190 がA 2 期の SB 3200と同位置で，南北棟 SB 3225 が同じくA 2 期の SB 3330 と同位置で各々建て替えられている。建物配置にA 2 期と共通点がある一方，宅地割には変化がみられる。即ち，調査区北辺にあるB期の建物 SB 3270・3280 は，坪内道路南側溝 SD 3310A と重複するので，この坪区画施設が廃止され宅地は北へ拡大したことが明らかである。門 SB 3320 が坪境小路にひらくのも宅地拡大とその区画施設の整備されるB期とみられる。B期の年代は奈良時代後半から末頃である。最後のC期は，どの建物も方向が北で東に振れ，条坊の計画を離れた奈良時代末から平安時代初めの時期であろう。建物はまとまりがなく，塀を伴い独立性が強い。二面廂付き東西棟 SB 3240 以外はいずれも規模が小さい。

遺物は，土壙 SK 3300から平城Ⅱ～Ⅲの，池 SG 3500 からは，平城Ⅰ～Ⅳの土器が多量に出土した。鳥形硯や計105点の墨書土器を含む。SB 3190 の柱抜き取り穴からは漆紙文書が出土。

平城京以前の遺構として，掘立柱建物を主体とする古墳時代の集落の一角を発見した。遺構はⅠ～Ⅳ期に区分され，出土遺物からみて5世紀後葉から6世紀後半に至る集落である。Ⅰ～Ⅲ期には，SG 3500 の前身である河川 SD 3400 の周辺に，溝や塀で区画された建物群がある。特にⅢ期（6世紀前半）に SD 3400 の東岸にある建物群は，床束をもつ倉庫風の建物3棟と大型

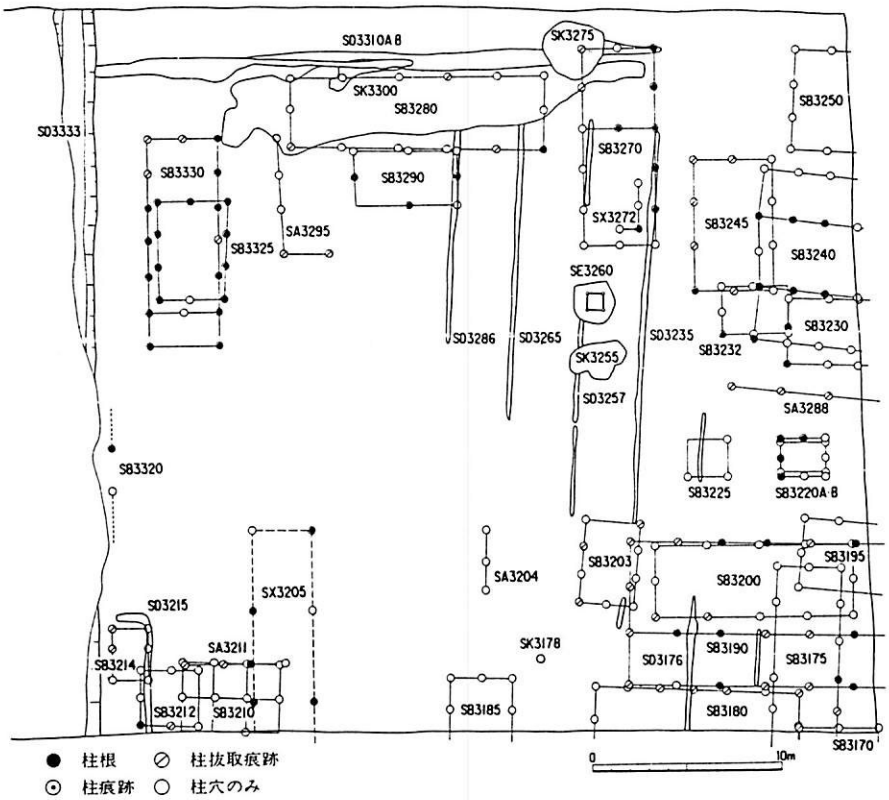

左京八条一坊六坪遺構模式図

建物1棟が柱筋を揃えてL字形に並び，周囲を溝と塀で囲んでいる。Ⅳ期にはそれまで顕著であった建物のまとまりと配置の規則性が崩れ，この集落は衰退に向かう。このほか，調査区中央の河川 SD 3340 は遺存地割などから室町時代の佐保川の旧流路であることが判明した。

今回の調査で，三坪では給水施設らしい池状遺構を検出し，近傍に園池の存在が推測された。三坪は朱雀大路に面し，何らかの公的施設に関連する可能性がある。六坪では主屋級の建物を検出し，この坪が宅地としてあまり細分されない利用状況を明らかにすることができた。

右京三条三坊四・五・六坪(第162次)の調査　マンション建設に伴う事前調査。四・五・六坪は各々坪境小路をはさんでL字形に並んでおり，四坪の東は西二坊大路に，四・五坪の南は三条大路に，五・六坪の西は西三坊坊間路に面している。調査は西・中央・東の3調査区を設けて実施したが，そのうち東区では遺物を含まない幅約 22 m の南北溝を検出したにとどまる。他の2調査区では奈良時代から鎌倉時代の遺構を検出した。主な遺構は掘立柱建物10棟，塀10条，井戸3基，溝，土壙などである。

西区北部では五・六坪の坪境小路 SF 1250 とその両側溝 SD 1251・1252を検出した。溝心心距離は約 10 m あり，小路としては広い。建物・塀はすべて五坪内で検出した。南廂付き東西棟 SB 1261 の規模がやや大きい以外は，小規模な建物ばかりである。坪北辺には小路にひらく門 SB 1259 がある。このほか，四隅に支柱を立て枠板を落とし込んで組み上げる井戸 SE 1270 や須恵器の大甕を円形の掘形内に据えた SX 1271がある。

中央区は四坪にあたり，西辺で検出された南北溝 SD 1275 は，四・五坪の坪境小路東側溝の可能性がある。建物では，南廂付き東西棟 SB 1291 の規模が最も大きい。SB 1291 と柱筋を揃える南北棟 SB 1287 はその脇屋で，南に東西塀 SA 1290 を伴う。南北棟 SB 1294 は平安時代にくだる建物である。

遺物は SD 1252 と SE 1270 のほか西区の整地層から出土した。軒丸瓦，帯金具，曲物を利用した柄杓のほか大半は土器である。

今回，西区で検出した建物はいずれも規模が小さく，また西区が五坪でも東北部の坪境小路沿いの地区に相当することから，これらの建物は雑舎的性格をもつものであろう。　(花谷　浩)

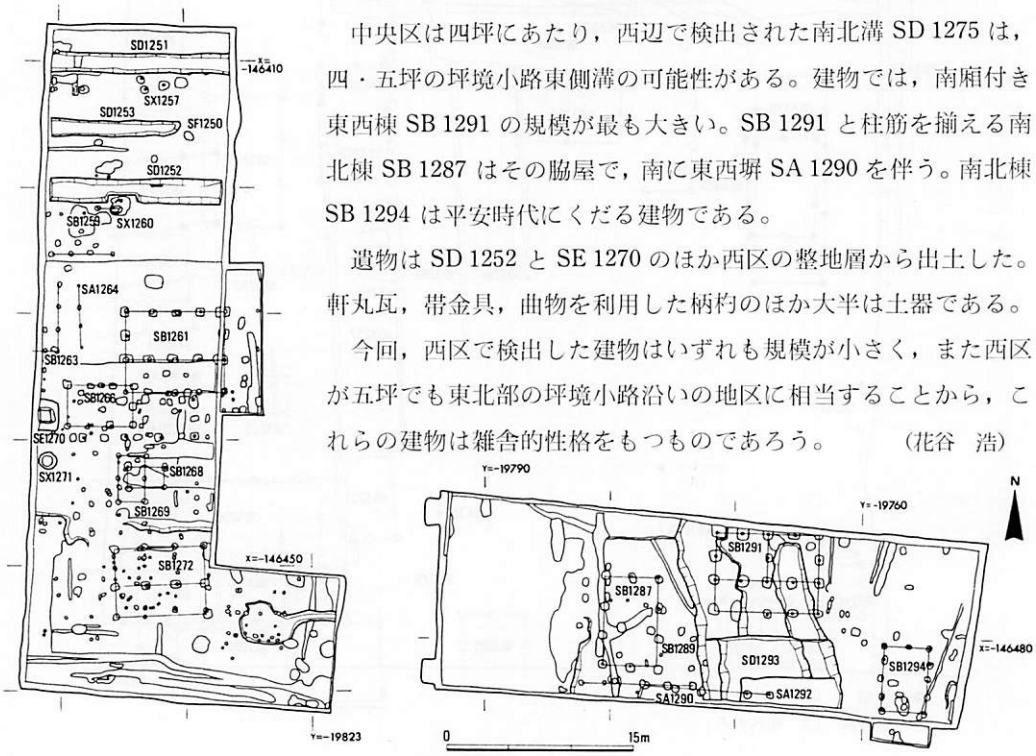

右京三条三坊四・五・六坪発掘調査遺構図(左・西区，右・中央区)

井戸 SE 1270(西区)出土土器　なお，SE 1270 出土の土器は，保存状態が良好であるため，以下に実測図を掲げた。土師器には杯A・杯B・杯C・皿A・椀A・椀C・壺B・甕があり，すべて平城宮土師器のⅡ群土器である。a_3 手法は椀A(12)，b_0 手法は杯C(5)，c_0 手法は杯AⅠ(3)・皿AⅠ(7)・皿AⅡ(6)・椀A(8～11)，c_1 手法は杯BⅡ(4)，c_3 手法は杯AⅠ(1)・杯AⅡ(2)に認められる。須恵器には杯B蓋 (18)・壺A蓋・壺L (20)・壺M (19)・甕がある。長岡宮土器と異なるのは，杯 A(1・2) が c_3 手法で調整され，ヘラ磨きが残ることであり，平城宮土器編年Ⅴ期 SK 2113 土器と異なるのは，椀A(8～11)にヘラ磨きがなくなり，杯A(3)が c_0 手法によることである。平城宮土器編年Ⅴ期末の特徴を示す。　(山崎信二)

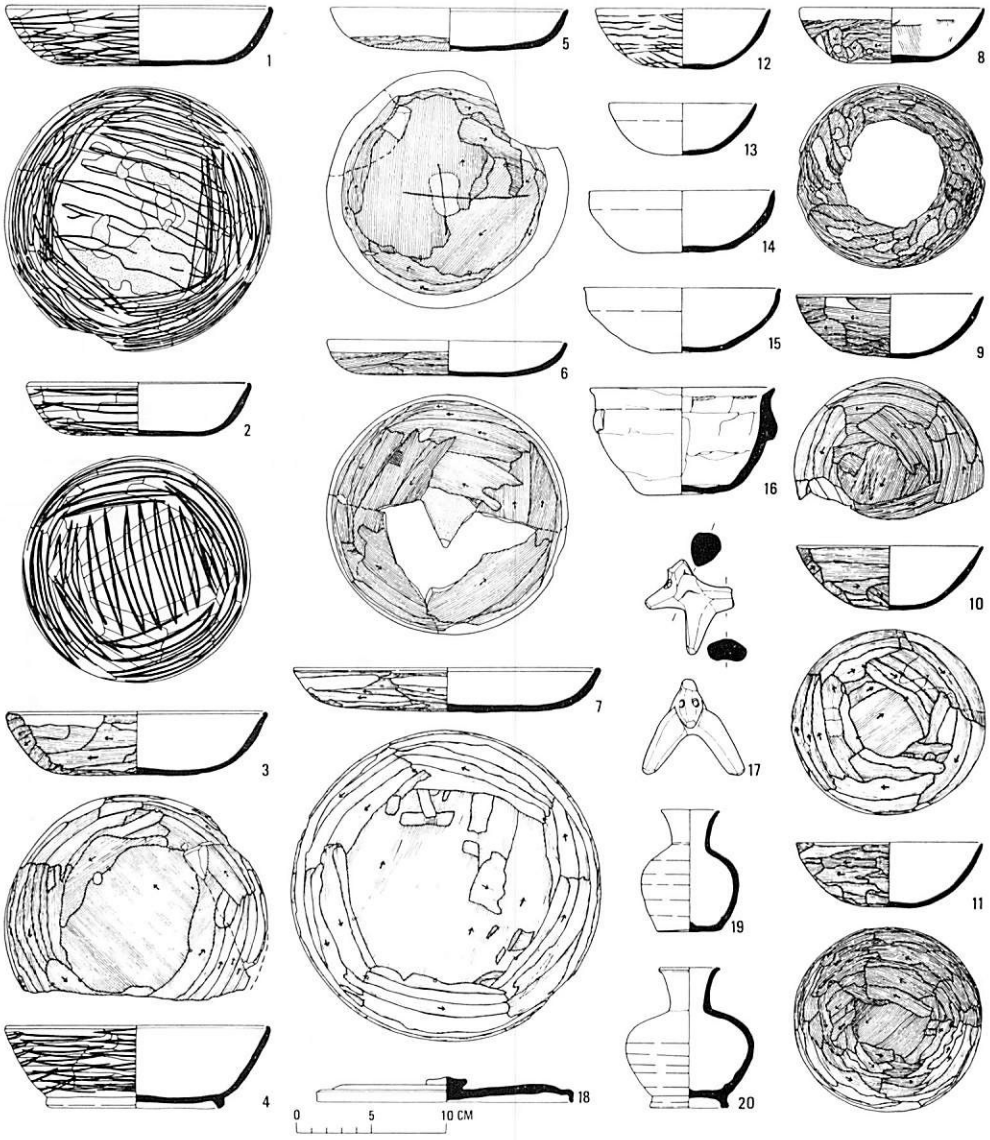

右京三条三坊五坪内井戸 SE 1270 出土土器実測図

3　平城京内寺院の調査

本年度は，薬師寺，興福寺，元興寺の各寺域内で建物建設に伴う事前調査を実施した。

このうち奈良時代の遺構を検出した薬師寺での発掘調査について，その成果を述べる。

薬師寺回廊の調査　金堂・西塔・中門の再建に引き続く南面回廊の再建に先立って，南面回廊東半部（以下東南区），回廊東北隅と西南隅の計３カ所で発掘調査を実施した。東南区では，1949・1982年の中門の発掘成果から想定した通り，複廊回廊の基壇と礎石の据え付け穴・抜き取り穴，足場穴を検出した。これに加え今回，複廊に先行する礎石据え付け穴と抜き取り穴を検出し，これが単廊の柱位置を示すことが判明した。単廊の基壇は版築により造成されるが，両側は緩く傾斜し外装を施した形跡がない。また，単廊の礎石抜き取り穴埋土と複廊基壇の拡幅部積み土とが同じ土と認められたので，単廊は未完成のまま礎石が撤去され，同時に基壇拡幅と複廊の建設が進められたとみられる。

以上の東南区での所見は他の２調査区でも確認されたので，創建回廊は当初四面とも単廊に計画され，基壇を造成し礎石を据える工程まで建設は進行したが，その段階で複廊に計画が変わり，基壇の拡幅と礎石の据え直しを行い複廊が完成した，と考えられる。単廊の柱間は，金堂等の調査結果から１尺＝0.297 m とすると桁行12.5尺，梁行12.5尺に復原される。中門取り付き部の２間は15.5尺を等分するか，１間が３尺と短いのかもしれない。複廊の柱間は１尺＝0.299 m で桁行13.5尺，中門に取り付く２間のみ12尺とするのが妥当である。

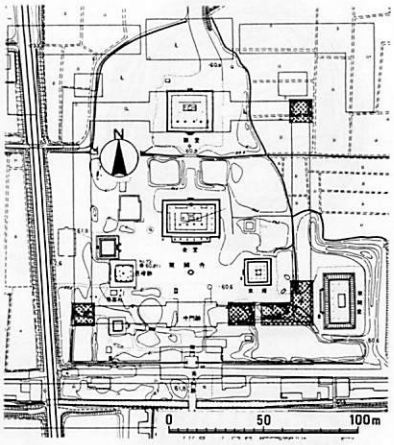

薬師寺回廊発掘調査位置図

出土遺物には，創建時の軒瓦を含む大量の瓦や土器，金属製品があり，東南区からは塑像の頭部が出土した。本来は東塔にあったものであろう。　（花谷　浩）

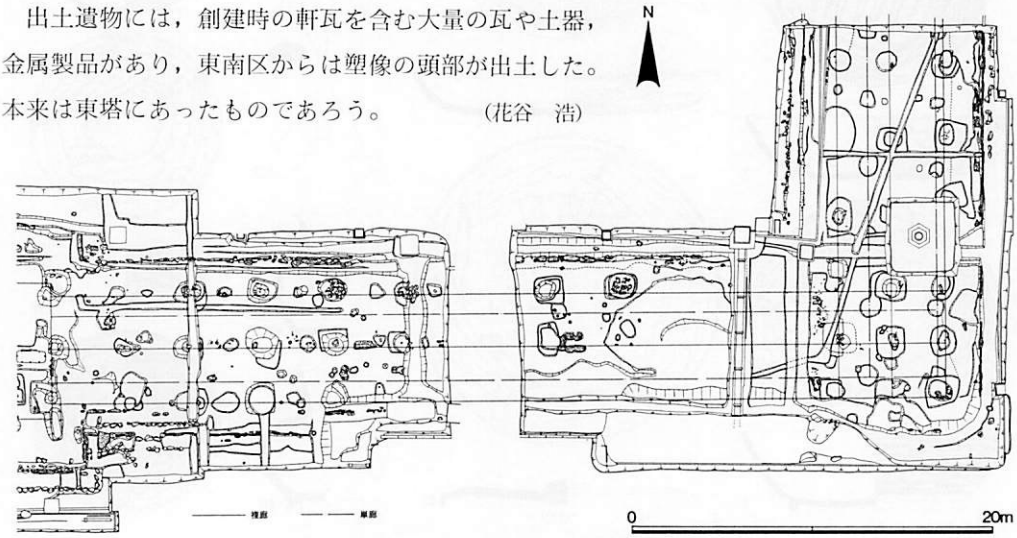

薬師寺回廊発掘調査遺構図（東南区）

1984年度　平城宮跡発掘調査部発掘調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	調査面積 (m²)	備考
6AAI	平城宮　第155次	84. 3. 29～ 7. 5	3,100	宮南面大垣東端地区
6AGA	平城京　第156—1次	84. 4. 2～ 4. 9	187	右京一条二坊五坪
6AHP	平城京　第156—2次	84. 4. 2～ 4. 7	270	左京九条一坊三・六坪
6ABN	平城宮　第156—3次	84. 4. 4～ 4. 9	54	宮北面大垣
6AFH	平城京　第156—4次	84. 4. 23～ 5. 1	139	左京三条三坊三坪
6ADA	平城宮　第156—5次	84. 4. 24	24	馬寮地区北方
6AFM	平城京　第156—6次	84. 5. 4～ 5. 24	760	左京四条二坊一坪
6AGU	平城宮　第156—7次	84. 5. 15～ 5. 16	16	宮北方遺跡
6AFM	平城京　第156—8次	84. 5. 22～ 6. 29	750	左京四条二坊十五坪
6BKF	平城京　第156—9次	84. 5. 25～ 5. 26	10	興福寺境内
6AGD	平城京　第156—10次	84. 6. 11～ 7. 5	1,340	右京二条三坊十二坪
6AGT	平城京　第156—11次	84. 6. 22	15	右京北辺四坊
6AFV	平城宮　第156—12次	84. 7. 5～ 7. 6	5.3	宮北方遺跡
6ADA	平城宮　第156—13次	84. 7. 6～ 7. 7	6	宮北面大垣
6AHQ	平城京　第156—14次	84. 7. 4～ 7. 6	90	左京九条大路
6AGP	平城京　第156—15次	84. 7. 20～ 7. 23	35	右京五条三坊十二坪
6AGV	平城宮　第156—16次	84. 7. 27～ 7. 28	9	宮北方遺跡
6AFG	平城京　第156—17次	84. 8. 1～ 8. 13	176	左京三条四坊四坪
6AFE	平城京　第156—18次	84. 8. 17～ 9. 22	400	左京二条三坊三坪
6ABN	平城宮　第156—19次	84. 9. 28～10. 1	23	推定大膳職地区
6ADB	平城宮　第156—20次	84. 10. 8～10. 11	21	馬寮地区北方
6AGD	平城京　第156—21次	84. 10. 11～10. 18	70	右京二条三坊八坪
6AFD	平城京　第156—22次	84. 11. 8～11. 20	180	左京二条三坊六坪
6AHQ	平城京　第156—23次	84. 11. 7～11. 28	886	左京九条大路
6ADH	平城宮　第156—24次	84. 11. 2	4	宮西面大垣
6BGG	平城京　第156—25次	84. 11. 16～11. 19	17	元興寺境内
6AGA	平城京　第156—26次	84. 12. 13～12. 15	39	右京一条二坊一坪
6AFQ	平城京　第156—27次	84. 12. 13～12. 27	480	左京五条二坊一坪
6BGG	平城京　第156—28次	85. 1. 7～ 1. 10	31.5	元興寺境内
6ADB	平城宮　第156—29次	85. 1. 9～ 1. 11	18	馬寮地区北方
6AFV	平城宮　第156—30次	85. 1. 10～ 1. 11	10	宮北方遺跡
6ACA	平城宮　第156—31次	85. 1. 28～ 2. 2	77	御前池南岸
6AII	平城京　第156—32次	85. 2. 20～ 3. 2	324	右京八条一坊十四坪
6AEK	平城京　第156—33次	85. 3. 4～ 3. 27	350	左京(外京)五条五坊九坪
6ABL・BY	平城宮　第157次	84. 7. 9～11. 1	2,750	推定第一次朝堂院地区東南隅
6AEB	平城京　第158次	84. 7. 4～ 8. 16	610	左京(外京)二条六坊十二坪
6AAD	平城宮　第159次	84. 7. 13～ 7. 25	90	内裏東方官衙地区
6AHL	平城京　第160次	84. 8. 7～10. 26	3,300	左京八条一坊三・六坪
6AAR・AS	平城宮　第161次	84. 10. 1～12. 26	2,700	第二次朝堂院東第一堂
6AGH	平城京　第162次	84. 11. 21～12. 25	1,820	右京三条三坊四・五・六坪
6AAS	平城宮　第163次	85. 1. 8～ 4. 2	4,100	第二次朝堂院朝庭北東部分
6BYS	薬師寺　次数外	85. 1. 16～ 4. 27	1,000	薬師寺回廊

平城宮跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1984年度の調査では，平城宮内の2カ所と平城京跡の2カ所の調査区から総計1,648点の木簡が出土した。各調査区の出土点数は表のとおりである。主な木簡の釈文は『平城宮発掘調査出土木簡概報18』(1985年6月刊)に報告したので，ここでは顕著な内容をもつ平城宮跡出土のものを中心に報告する。

地区名	次数	点数
南面大垣東端地区	第155次	1,500点
推定第一次朝堂院地区東南隅	第157次	146点
左京八条一坪三・六坪	第160次	1点
薬師寺回廊西南隅		1点
合計		1,648点

南面大垣東端地区（第155次）

調査区は宮の東南隅にあたり，かつて13,000点にのぼる木簡が出土した第32次補足調査区の西と南に接する場所である。木簡の出土地点は，東西溝 SD 4100 (69点)，二条大路北側溝 SD 1250 (100点)，南北溝 SD 11640 (1,198点)，南北溝 SD 3410 (106点) である。このうち SD 4100 は南面大垣の北を東流して，東面大垣の西に沿って南流する SD 3410 に合流し，その SD 3410 は南で二条大路北側溝 SD 1250 へ流れ込むことが確認されている (年報1966・1967)。また SD 11640 は東面大垣から西へ約 50 m のところで SD 4100 と SD 1250 とを結んでいる南北溝である。SD 11640 からは霊亀3～神亀5年の年紀をもつ木簡計7点と，郷里制の記載のある1点が出土している。また SD 4100 は3期 (a b c) に区分できるが，木簡はいずれも最も古い溝 a から出土し，その中にやはり郷里制の記載をもつ木簡1点を含んでいる。

第155次調査出土木簡の最大の特徴は式部省関係木簡が多数を占めることである。式部省関係木簡は SD 4100，SD 11640，及び SD 11640 と SD 1250 との合流点で出土した。式部省関係の木簡は第32次補足調査でも SD 4100 と SD 3410 から多数出土している。ただし第32次補足調査木簡と比較してみると，相違点もあり，いくつかの新しい知見を得たことは重要である。その1は，(1)の木簡が出土したことである。表には考課の際の評価，官職，位階，姓名，年齢，本貫地と，1年間の上日を記し，裏には考課令分番条にみえる分番官の三等評価のうち下等にあたる文言すなわち「逋違不上，執当虧失」といった語句が記されていたと考えられる。形態は上から約 4.5 cm の部分の側面から孔を穿っており，従来から知られていた考選関係木簡と同一である。この木簡は上日数からいっても，評価が1年分であることから考えても1年間の考課に関わる木簡であり，選叙の木簡でないことはあきらかである。ところが，従来考課木簡として考えられていたのは第32次補足調査で出土した次のような木簡であり，記載が異なっている。

(A)　去上　位子従八位上伯祢広地 年卅二 河内国安宿郡　　(木簡概報4)

これまで(A)が考課木簡の典型とされてきたのは，他に考課の木簡の完形品が出土しなかった

ことによる。ところが，今回(1)の木簡が出土したことによって，官人一人一人について作られる考課の木簡が一種類のみではなく複数存在することが確認され，それぞれの使われ方を検討する必要が生じたといえる。そしてこの(1)の考課木簡の使われ方であるが，この記載内容を正倉院に残る考文と比較すると，個々の官人に関する部分の書き方が極めてよく類似することがわかる。考文の一部を示せば，

中上　正七位下陰陽師高金蔵（年五十八 右京）

能（太一 竿術）（遁甲 相地）天文　六壬式　　日参百玖

恪勤匪懈善　　占卜效験多者最　　（大日本古文書24-552）

のごとくである。考課令内外初位条によると，式部省では各官司から考文が集まってきたあと，「色別為記」とあり考文をもとにして様々な種類の記録を作ることになっている。それらについて令集解の各説は上中下といった評価別，位階別，長上・番上・雑色の別といった各種の記録である，と述べている。そうすると，式部省では考文の記載を官人毎に木簡に書き写しておき，それらを何度か並べかえることによって各種の記録を作成したのではないかという想定が可能となる（東野治之『正倉院文書と木簡の研究』70頁）。もし，この想定があたっているとすれば，まさに(1)の木簡はこの作業の中で作られたものといえるのではなかろうか。そして(1)の考課木簡がこのような場で使われたとすると，(A)の木簡はまた別の場面で使用されたこととなり，今後の検討課題となろう。

また，第32次補足調査や第155次調査で多数出土した削屑のうち(6)のような考課令の善・最条を記した削屑は(1)の裏に書かれた文言と対応することが判明し，1年間の上日数を記した削屑もまたこのタイプの木簡から削り取られたことがわかり，その点でも(1)の木簡出土の意味は大きい。

特徴の第2は，考課木簡・選叙木簡以外の考選関係の公文に関わる木簡がいくつか出土したことである。まず，(4)と(5)のように付札の形態をした木簡がある。(4)の内容は多褶嶋（種子島）から進められた考文6巻と考状6巻の計12巻が帙の如きものに入っており，それに付けられた付札と考えられるし，(5)は諸司から送られてきた神亀2年分の工長（あるいは長上の誤りか）の考文を式部省でひとまとめにした際に付けられた付札と考えることができる。(4)の裏の「三番」とは式部省で考文を校定する際に式部官人を十番に分け，分担して校定するときの担当を指すのであろうか（延喜式部式考問並弓唱条）。同様に考えると(5)の「末了」は未だ校定が済んでいない意かとも考えられるが，断定はできない。これらの他にも折損等によって原型のわからないもので「考一　状一　□右□」「□□□考文七巻」「・考文六巻　・□三番」といった考文や考状に関する木簡がある。また考選関係公文を巻いた軸も1点出土した。(3)がそれで，軸の木口の両端に墨書があり，一端に「出羽国郡司考□」とある。更に削屑ではあるが「行事」と記したものもあり，これは「考中行事」なる公文を指していると考えられる。以上のように今回出土した式部省関係木簡は考課木簡の他にも多様な内容をもち，今後の研究に多くの材料を提供

することとなったといえる。

第3の特徴として，第32次補足調査の木簡と比べると同じ式部省関係木簡でも年代の違いがあることを指摘できる。SD 11640出土の木簡は一応神亀年間頃のものと考えられるのに対して，第32次補足調査木簡のうち年紀のあるものはほとんどが天平宝字以降の奈良時代末期に属する。ただし例外があり，SD 4100の第32次補足調査区の西端近い地点から出土した一群のみは年紀のある11点全てが神亀5年の続労銭の木簡であった。この地点はSD 4100とSD 11640とが接続する部分にあたり，一群の木簡はSD 11640と同一の堆積層から出土した可能性が高い。年紀の違いのほかにも第32次補足調査のこの交点より東から出土した木簡と，交点およびSD 11640のそれとでは内容上も差異が認められる。それは(一)続労銭木簡は後者のみから出土し，(8)もその一例といえるが，東からは1点も出土してない，(二)前掲(A)のタイプの「去上」といった削屑は圧倒的に前者から出土し，SD 11640からは出土していない，等である。特に(二)は重要で(A)のタイプの木簡があるいは奈良時代前半には使われていなかった可能性を暗示するものといえよう。

式部省関係木簡以外では，(2)のような巻子本の軸の木口に墨書したものが出土しているのも興味深い。1字2mm角ほどの細かい文字で木口を一周するように書かれている。内容も肥後国にあった軍団の一つが「益城軍団」であることが知られ，また兵士歴名帳京進の事実を実物によって示したといえよう。このように木口に墨書があり，題籤と同様の役割を果たした軸はこれまでにも宮内から何点か出土しているが，完形のものとしては(2)と(3)が初の出土といえる。(10)・(11)は庸米荷札であり，(10)はSD 11640，(11)はSD 1250から出土した。(10)は郷里制下のもので，大飯郷の新□里と田中里の庸米が二つまとめて一俵とされており，また，新□里と田中里を指して「二村」と表記するなど，税制史あるいは村落史の方面で興味深い史料といえよう。一方(11)は郷制下の荷札で，他に同じ溝から同郡の飯岡郷，川辺郷の計3点の庸米荷札が出土している。

推定第一次朝堂院地区東南隅（第157次）　推定第一次朝堂院南方の調査であり，第一次・第二次の二つの朝堂院の間を南流する2条の基幹排水路（SD 3765とSD 3715）の最下流の発掘となる。木簡146点のうち2点の削屑を除き他は全てSD 3715からの出土である。年紀のあるものが(13)・(14)の2点あり，他に「勅旨省」といった令外官の記載がある木簡などから判断すると，同溝出土の木簡の多くは奈良時代末期のものと推定される。(12)は河内国の官人名を位階とともに列挙したものであろうが，用途は不明である。(15)は前掲第32次補足調査の(A)と同じ形の木簡である。(12)・(13)・(15)とやはり官人の人事に関わる木簡がこの場所から出土している点は，兵部省の所在地の問題も含めて，周辺の調査を待って解明していく必要があろう。また第157次調査ではいくつかの官司官職名の木簡が出土している。(16)の「細工所」の他に「外兵庫」「大炊」「内舎人」等がみられ，墨書土器では「内木工所」「女孺」「内大炊」等がある。この地区の性格を論じる程のまとまりはないが注目される。（寺崎保広）

第一五五次調査出土木簡

溝SD四一〇〇

* (1) ・下等　兵部省使部従八位下□　□　宿禰六十上日吉□

・　□婢□少　□

270×28×10　*6015*

溝SD一一六四〇

* (2) ・肥後國第三蓋城軍團養老七年兵士歴名帳　(軸木口)

・肥後國第三蓋城軍團(紙屬ヵ)養老七年兵士歴名帳　320×径32　*6061*

(3) ・出羽國郡司考□　(軸木口)

・神亀五年　295×径16　*6061*

* (4) ・多賀嶋(求考六巻)

・三番　115×24×7　*6032*

* (5) ・神亀二年諸司考(工支)

・未了(ヵ)　132×24×10　*6032*

* (6) 格勅解釋　楊□　*6091*

(7) □(天ヵ)藤呂　(上)□(国)□(部)□(部ヵ)人　六考日　*6091*

(8) ・位□(子ヵ)　□茨田宿祢多比□

・五□(品ヵ)□　神亀四年料　輪神亀□　(111)×26×3　*6039*

(9) ・進上牝瓦二百枚

・三年四月十六日主典田邊史　153×27×3　*6011*

(10) ・備中國手田郡大飯郷新□里庸米

・四斗五升田中里一斗五升右二村一俵　219×23×6　*6033*

溝SD一一三五〇

(11) ・美作國勝田郡

・新野郷庸米六斗　141×25×6　*6011*

第一五七次調査出土木簡

溝SD三七一五

* (12) ・

						従			従	従	従	河		
勝	高	錦	河	茨	秦	八		守	七	七	六	内		
部	橋	□	内	□	瓦	上	(案)ヵ	□	下	上	位	国		
連	連	□	□	□	寸	□	取ヵ	□	□	美	上			
□	稲	□	□	□	田	□		□	曰	努	三			
		□	□	得	次	寸		水	佐	連	嶋			
		綱						□	□					

・

								□						
連							連							
大		□					〆							
大	連	宮	連	殘	連	鋤	〆	連	麗	呂	瑞	鏡		
末	大	田	殘	殘	殘	殘	〆	〆	〆	呂	瑞	鏡		
少	舊	田	殘	殘	殘	殘	〆	〆	〆	呂	瑞	鏡		

(39)×(154)×2　*6081*

(13) 天平寶字四年□□　史□考状　(軸木口)　315×径22　*6061*

(14) 寶亀八年三月十六日　正六位上□　(134)×(27)×2　*6081*

* (15) 去出蔡孫□　(74)×35×8　*6015*

(16) 細工所請合□□　(114)×(25)×5　*6081*

(17) 十二日宿(墨。乳)　位子日奉乙藤呂(墨。乳)　196×40×7　*6011*

(※印は口絵写真所掲)

法隆寺百万塔および陀羅尼経の調査

平城宮跡発掘調査部・歴史研究室

1　百万塔の調査

考古第一調査室は，史料調査室とともに法隆寺所蔵百万塔の調査を継続中であるが，本年度はコンピューター処理を目指して塔身部のデーターを40項目に整理・記号化し，2,000基分のデーターをIBM 5550に入力，本格的な検索処理を開始した。

また，百万塔の製作技術上の問題点を解決するため，百万塔の復原製作を行っている小西木地工房（富山県東礪波郡庄川町青島）で，製作技術の調査を行った。

百万塔の製作　小西久夫氏

同工房の百万塔の製作は相輪部・塔身部ともに電動轆轤で挽き出すもので，その工程は，別表の如く10数工程と比較的簡単である。まず，荒挽の段階で塔身の陀羅尼経収納孔と，これに見合う相輪の基部を削り，アゲ挽の段階で，塔身は第三層の笠から，相輪は宝珠から，以下部分ごとに，削りと測定を繰返し成形する。仕上げの磨きは最終的に全体に行うが，仕上げの削りは各部ごとにその都度行っている。使用工具はバイト類，ノミ類，ノギス，ゲージなど27種におよぶが，轆轤切削に一般的な工具や簡単な道具が多い。1基当りの製作時間は，いずれも30分程度である。製作は，塔身部が比較的容易なのに対し，相輪部が複雑な形態をとるうえ小型で，使用工具数も多く，高度の熟練技術を要する。

小西工房の百万塔は，電動轆轤を用いること，ケヤキを材料に用いること，相輪部，塔身部とも軸の装着には嵌め型を用いることなど，法隆寺百万塔と異なる点も多いが，今後の製作技術の復原に参考とすべき点が多い。なお，精密な相輪部の製作は，奈良時代の幼稚な横軸轆轤では不可能とし，旋盤の存在を推定する説もあるが，今調査によって，熟練技術があれば通常の横軸轆轤でも相輪部の製作は十分可能，との見通しを得た。百万塔の製作技術の復原を目指し，今後も調査を続ける予定である。

（金子裕之）

百万塔の製作工程　　小西木地工房

伐採—切断—荒どり—
- **相輪部** —荒挽—乾燥—寸法決め—宝珠切削———測定—仕上削り—
- **塔身部** —荒挽—乾燥—寸法決め—第3層笠切削—測定—仕上削り—
  - —（以下相輪軸部の成型）———仕上磨—
  - —（以下各層軸部・笠の成型）—仕上磨—

—嵌込—完成

2　百万塔陀羅尼経の調査

法隆寺百万塔に納入されていた陀羅尼経の調査を，昭和資財帳作成の一環として行ったものの中間報告である。百万塔納入の陀羅尼経は，現在ではすでに百万塔本体からはとりだされて別置されている。従来からその所在のあきらかであったもの1,800点余（断片を除く）と，今回，昭和資財帳の調査に伴って，新たに発見されたものとを合計すると4,500点をこす数になる。

これらの陀羅尼経は，従来からの研究によって，4種類の経典，無垢浄光経根本陀羅尼，同相輪陀羅尼，同自心印陀羅尼，同六度陀羅尼からなっていることが知られており，また版式については，根本陀羅尼が3種類，相輪，自心印，六度陀羅尼がそれぞれ2種類ある。今回の調査でも，この経典の版式の種類については特に新しい知見を得ることがなかった。

現存する陀羅尼経は，保存の良好なものも多いが，断簡で保存状況の悪いものもまた数多く，点数として数えにくいものも多数あった。これらの陀羅尼経について，経典・版式等によって分類すると同時に，法量の採寸，注記すべき事項等について可能なかぎり1点ごとに，調書を作成し，写真撮影を行った。この調査の経過であきらかになったことを，以下に摘記することとする。

1．版式については，とくに新しい型式のものの発見はないが摺り上りは多様であり同一版と思われるものでも，文字の細い太いにかなりのバラツキが存在する。このような現象がなぜ生じたのかについては詳らかにしない。

2．料紙の種類については，ほとんどが麻紙であるが，その中にも二種類の異った紙質が存在する。この紙質の相違については，なお後日，科学的な調査を試みる必要がある。

3．紙の縦寸法は4.7 cmから6.2 cmまでぐらいのはばでかなりのバラツキがあり，正確に裁断したものではないようにみえる。

4．また，ごく一部の経典には，上縁ないしは下縁に本文以外の墨痕を残したものがある。そのうち相輪陀羅尼の短いものに付いた墨痕は，比較してみた結果，同じ相輪陀羅尼の長い版式の本文の下端であることが判明した。この結果，陀羅尼経を摺るために使用した版式は経典1種のみが刻まれていたのではなく，少なくとも同一経典の2種類の版が同一板に刻まれていた可能性のあることが確認された。それ以上に版が大きく3種類以上の経典が同一板に刻まれていたものであるかどうか，あるいは一版一経でスタンプ式に印刷されたのかはなお不明である。おそらく，同一版で一紙に摺り上げられたものが，後に上下に裁断されたとするのが可能性が高い。その際，本文以外の墨痕までふくめて切りとられたものが生じたものと思われる。

5．この他，摺りのよくない部分については肉筆による補筆が行われており，この点数はかなりの数にのぼる。残簡中，本文全体が肉筆のものが1点みいだされたが，今日知られている肉筆のものは指定品中に3巻ある。今回発見のものは断簡であるため全文肉筆の例に加えてよいかどうかは判定できない。

（鬼頭清明）

「石山寺」扁額

歴史研究室

石山寺（滋賀県大津市）の総門である東大門（山門）には，「石山寺」と額字のある扁額が掲げられている。この山門は，建久元年（1190）に再建された入母屋造・本瓦葺，三門一戸の八脚門で重要文化財に指定されている。石山寺ではほぼ同時期に建てられた建造物には，他に多宝塔（建久5年建立）がしられ，この時期の再建には源頼朝の尽力があった。

ところで，この山門の現在の寺号額は江戸時代のものかと思われるが，それ以前に掲げられていた「石山寺」扁額が収蔵庫（豊浄殿）に収納されており，現在の扁額は，その古い扁額の形態・書風等をほぼ倣っていることがわかる。

古い扁額は，縦 59.9 cm，横 31.8 cm，厚さ 2.9 cm の一枚板の檜材の鏡板に上・左右の三方に，同じ檜材の額縁をつけ，全体で縦 66.5 cm，横 52.5 cm となる。周縁は，縁に繰形を施し，上縁に2個，左右縁に各3個の猪目透が刳り貫かれている。なお，周縁のない下方には，鏡板の下端に2カ所の猪目があるが，この猪目は刳り貫かれていない。鏡板の中央には「石山寺」と隷書体で薬研彫されている。文字は力強さは少ないが，典麗な書風を示す。猪目透は横幅4.5 cm 前後，縦 3.0～3.5 cm 程で，各刳り貫きに鉄釘が残存していて，鏡板と周縁の接合に利用されている。扁額は表裏全面に灰白色塗料（白土）が塗られ，鏡板・周縁の表面はそのままであるが，額字の彫り込み，周縁の側面，猪目透の内側や裏面には黒漆が塗られていたごとくで，裏面とその他の箇所には一部黒漆が残存している。鏡板の四隅に釘穴が各1カ所あり，その釘で山門に打ち付けられていたと思われる。なお，鏡板・額縁とも表面がかなり風触していて，長期間外部に掲げられていたことがわかる。

裏面には中央に黒漆を塗ってない部分があり，その部分に二行書きで

「仁治元年庚子十月十三日癸卯書之　／　従三位藤原朝臣行能　」

と行書体にて陰刻されている。なお十三日の下の割書は現状では破損していて不明瞭であるが，「癸卯」かと思われる（『集古十種』）。

銘文にみえる仁治元年（1240）にこの扁額を揮毫した藤原行能は，皇太后宮亮藤原伊経の長男として治承3年（1179）に出生，建仁元年（1201）叙爵。宮内権少輔，右京大夫などを経て，嘉禎2年（1236）従三位非参議として公卿となり，以後その地位のままで，仁治元年11月26日出家（法名寂然），建長7年（1255）77歳にて没した人物である。従って，この額は出家の直前に執筆されたものである。彼は藤原行成の八代の子孫にあたり，能書家として著名な世尊寺流のなかでも，行成・行尹（行能の曽孫）とともに世尊寺の三筆と称され，額・願文・上表など朝廷でのいろいろな書役を勤めた。行能が従三位に叙せられたのも，左近衛府の額を書いた賞であったといわれる。また歌人としてもよくしられる。

能書家としてしられる行能筆とされるものには宇治切，縁起切などの古筆や，「猪熊摂政初

度上表」や消息があるが，いずれも楷書体もしくは行書体等であり「石山寺」扁額の書風とは比較し難い。しかし，伝行能筆といわれるものは，おおむね字形は整っていて，点画は温雅な書風を示している。

扁額の執筆は，行能の祖父にあたる世尊寺伊行著になる『夜鶴庭訓抄』にも，その大事がいわれ，また行能自身の建治8年(1275)の著述である『夜鶴書札抄』(『日本書画苑第一』)にも，「額こそ手書の主と令しむるの大事也。」とある。額も大内裏の諸額が当然第一であろうが，諸寺額もそれに次ぐものであったろう。『夜鶴書札抄』にはさらに巻末第四に，内裏額書人事・諸寺額書人事・天下能書得誉人之事等の各項目を掲げているが，そこには石山寺の額に関する記述はない。なお，江戸時代後期の『能書事蹟(四巻本)』には，その下巻に，額字法・宮城殿門額并名目考・宸筆扁額等の各項にひきつづいて，神社仏閣額字考証の項目もみられ，そのなかに諸王能書家書扁額のうちとして，

「近江国石山寺　　行能卿

　　石山寺　　」とあり，また『集古十種』にも，この石山寺扁額が記載されており，それにより江戸時代の当額の状態を知ることができる。

現在，扁額で重要文化財指定品は12件15面あるが，鎌倉時代3件のうち，愛媛・大山祇神社の扁額を除いては，三重・伊奈富神社3面(文永11年(1274)在銘)，東京・谷保天満宮1面(建治元年(1275)在銘)はともに，権中納言藤原頼資の子で行能の猶子となった世尊寺経朝執筆の扁額である。行能も経朝と同じく多くの扁額を執筆したかと思われるが，「石山寺」扁額も，その当時の有数の書き手である行能筆で，年紀も明確であり，鎌倉時代中期の扁額として貴重な資料といえよう。この扁額は現在石山寺にある所蔵品目録のうち江戸末期の文化6年(1809)伽藍宝蔵諸道具改目録や，明治11年(1878)の仏器什物取調帳などに，すでに「一　石山寺額」と収録されている。

(篠村　宏)

現在の「石山寺」額

(裏)　　「石山寺」扁額　　(表)

滋賀県近世社寺建築の調査（2）

建造物研究室

1983年度から2年計画で行っている滋賀県近世社寺調査第2年度目の1984年度は，主に県の北半部を対象として調査し，2カ年あわせて県全域の調査を完了した。本年度の調査棟数は，二次調査が137件187棟，一次調査が24棟，昨年度を合せると422棟の多数に及んだ。調査建物の全般的傾向は昨年度と異なるものではないが，いくつか地域的・宗派的特徴がみられる。

神社本殿は流造，特に向拝附き三間社の多いのが県下全般の傾向であるが，県北半部では，屋根を複雑にするもの及び方三間入母屋造社殿が多くみられる。前者は唐破風や千鳥破風を付加して屋根を飾る。後者は仏堂とは形態上差がなく，事実かつては仏堂であったのを神仏分離後に社殿とした例がある。いずれも江戸時代後半の遺構が多い。綿向神社本殿（日野町・宝永4年）はこれら二つの特色を兼ね備えた古い遺構の一例である。八幡神社本殿（愛知川町・寛文8年）は軒唐破風附流造本殿では珍しく県南部に位置する。大坂の大工の作と考えられており，摂津の遺構と共通する意匠が注目される。拝殿では方三間入母屋造が通例であるが豊満神社拝殿（愛知川町）は桁行七間の横長平面で，柱・頭貫・木鼻に中世の部材が多く混る。筑摩神社拝殿（米原町・文政3年）は方三間ながら，中央方一間の内側の柱上を三手先詰組斗栱で派手に飾る。化粧屋根裏・格天井を張るだけの変化に乏しい県下の拝殿では特異である。中世の社殿として貴船神社本殿（マキノ町），日吉大宮神社本殿（寛政年間の改造あり）・思子淵神社社殿（3棟）（いずれも朽木村）を新たに見出した。

寺院については浄土真宗が圧倒的多数を占めるが，県北部では永平寺との関係もあってか曹洞宗寺院が多くなり上質の仏堂や整った伽藍を備えるものがある。

中世仏堂遺構の多い天台宗寺院については，近世に入っても中世の伝統をひく本堂が多く見られる。葛川明王院本堂（大津市・享保2年）は，孫庇と外陣を一体の空間とし，内外陣の架構に見るべき点が多く，細部の技法・意匠には過渡的要素がみられる。しかも『門葉記』所収の中世の平面にも酷似する点は興味深い。百済寺本堂（愛東町・慶安3年）は，平面構成としては西明寺・金剛輪寺等近辺の中世仏堂を継承するが，虹梁を殆ど用いず格天井を一面にはり，外観正面中央間を軒唐破風で飾るのみで，中世仏堂の変化に富む架構・細部の面白さはない。ここに同じ天台宗寺院本堂でも中世と近世の本質的な差が現われている。天台宗の本堂として，常行堂の三間四面の平面を踏襲しつつ内部を内外陣にわける例がみられる。こうした範疇の中で観音寺本堂（山東町・正徳5年）が重要な遺構である。平安時代以来伊吹山麓に散在する寺社の中心的地位を占めた当寺の本堂は，頭貫は虹梁形とし，須弥壇前の桁行には龍の丸彫彫刻の火頭虹梁を吊る，柱は立ち登らせ柱を多用する等，18世紀以降派手に装飾要素を多用する近世建築の特質をもつ先駆的作例である。造営の詳細な記録も残り，大工は長浜常喜村在住の宮部太兵衛，長浜近辺に多くの作品を残した彼の一統の作のうち，当堂は最も古く，確実な遺構となる。三

間四面系統の天台宗本堂としてはこの他玉泉寺本堂（虎姫町・安政～寛政）が重層という珍しい形をとり注目される。

浄土真宗寺院では湖北の西徳寺（木之本町）元龍寺（浅井町）常善寺（虎姫町）（いずれも17世紀中～後期）が古式な真宗本堂の例として既に知られている。今回類例として勝安寺本堂（高島町・17世紀後期）を加えた。常善寺本堂は五村別院（虎姫町）現本堂の前身と伝える。両者は規模に差がありすぎ，寺格や寺勢の展開等と関連づけて真宗本堂の発展過程を捉え直す必要性を感ずる。五村別院には享保年間から一連の工事で造営された本堂以下の諸建築が揃う。

曹洞宗では洞寿院（余呉町）が禅宗伽藍の形態をよく残す。門以外は幕末の建立である。全長寺本堂（余呉町・安政元年）は前に土間と広縁をもつ方丈形式の典型で上質である。

浄土宗寺院は県北半部には特記すべき遺構がなく，湖東に多い。日野町には信楽院本堂（元文4年）・常福寺本堂（18世紀中期）等，前面に一間幅の土間をもつ特異な浄土宗本堂がある。

時宗の浄信寺（木之本町）は庶民信仰の寺院としては珍しく整った伽藍をもつ。本堂（地蔵堂・宝暦5年）は，貫を内陣側のみ虹梁形とし中備に多様な意匠を並べるいかにも近世的技巧をこらした佳作である。同阿弥陀堂（天保14年）は前面一間通を吹放ちとし，内部は浄土宗本堂に近い。建築年代は新しく技法的に見るべきものは少ないが，野棟木を始め支輪の裏板に至るまで寄進者の名が墨書され，時宗の特質をよく表わしている。

天台宗の一分派として明治になって一派を立てた天台真盛宗は念仏を重視する点で浄土宗に近い教義をもち本堂の内部構成も浄土宗に近い。本山の西教寺は近世の堂舎が整っており，本堂（元文4年）は内部の天井高が極めて高く，外陣に虹梁・海老虹梁・貫を多用した複雑な架構をかけ，須弥壇まわり斗栱には具象彫刻を用いる。極めて近世的な意匠の顕著な仏堂で，県下でも屈指の名建築である。江戸初期に盛安寺本堂（大津市・慶安5年），江戸後期に真光寺本堂（志賀町・文化10年）があり真盛宗本堂の江戸時代内における変遷を知ることができる。

以上優れた作例をとりあげて概観した。2年にわたる調査で，神社については様々な形式，寺院では各宗派について扁ることなく県下の近世社寺建築の概要を把握しえた。これらの建築の中世との関係・様式的特質・大工や生産組織等に関しては今後の研究課題であり，1985年度にこうした考察も含めた報告書を刊行する予定である。（山岸常人）

年代分布棟数　　※各表いずれも調査棟数の内訳である。

世紀	15	16	17			18			19			20
			前	中	後	前	中	後	前	中	後	
神社	3	11	8	16	27	32	24	15	13	19	7	2
寺院	0	8	11	22	38	34	45	25	25	22	1	0

寺院宗派別件数

真言	天台	天台寺門	天台真盛	浄土	浄土真	時	日蓮	曹洞	臨済	黄檗
10	16	3	7	22	53	2	1	14	9	3

寺社本殿種類別棟数

流造			切妻造	入母屋造	春日造	複合社殿
一間社	三間社	その他				
61	52	4	8	13	6	1

奈良県近世社寺建築の調査

建造物研究室

滋賀県の調査と相前後して，今年度から2カ年にわたる，奈良県の近世社寺建築調査を開始した。初年度は県南部の吉野郡，宇陀郡，高市郡，北葛城郡の各町村と，大和高田市，橿原市，御所市，五条市，桜井市を対象とした。2次調査総数は163棟，その内神社建築は52棟，寺院建築は111棟である。神社建築の調査数が寺院建築を大きく下回る結果となったのは，まず県南では特に本殿の造替が盛んで近世本殿の遺構が限られること，次に拝殿を伴うものが比較的少なく，あっても付属屋を含めて近世のものはまれであることが大きな理由である。

神社本殿の形式は，予想通り春日造が大半を占め，流造がこれに次ぐ。春日造本殿26棟のうち，隅木入のものが9棟ある。隅木入本殿は宇陀郡に最も多く，吉野郡，高市郡，大和高田市，御所市にも及ぶが，五条市，橿原市には少い。一方流造本殿の古い遺構は一間社に限られ，五条市と大和高田市に集中している。二間社以上の遺構の年代は総じて新しく，吉野町，東吉野村に大規模なものがある。

春日造本殿で注目される遺構としては，まず建立年代が16世紀に遡る可能性を持つものとして，初生寺白山権現社社殿（榛原町自明）が挙げられるが，後補材も多くかなりの修理を受けているとみられる。天満神社本殿(大和高田市根成柿・17世紀前期)は比較的規模の大きい隅木入春日社で，その明快な意匠には格別のものがある。八幡神社本殿（黒滝村粟飯谷・17世紀前期）は摂社と2棟同時期・同規模で板葺，しかも摂社のみ見世棚造とする逸品である。菟田野町には年代の古い小規模な本殿が目立ち，一方五条市には井上内親王を祠る御霊神社が多数（流造を含む）あって装飾的な意匠をもつ一群を形成する。この他に3棟同一の本殿を持つ水分神社本殿（大宇陀町平尾・貞享4年），簡素ながら品格ある春日神社本殿（橿原市戒外・17世紀中期）などが好作品である。また春日大社及び同若宮の古社殿を4棟（御所市東持田・葛木坐御歳神社本殿，同戸毛・春日神社本殿，五条市長曽・龍池神社本殿，榛原町萩原・墨坂神社本殿）確認した。

流造本殿では，御霊神社本殿（五条市岡町・17世紀前期）が年代は最も古いが改造が大きい。上記天満神社本殿と同敷地に建つ八幡神社本殿(大和高田市根成柿・17世紀前期)は，小規模ながら意匠は重厚である。以上は脇障子が身舎前面に付くのが特徴で，類例は御霊神社本殿（五条市長曽・17世紀後期）にも見られる。五条市では落柮神社本殿（黒駒町・17世紀後期）が彫刻を多用した異色作である。拝殿その他については，先に述べたように近世建築が少なく，現在までに耳成山口神社拝殿（橿原市耳成・寛延元年），飛鳥坐神社拝殿（明日香村飛鳥・18世紀中期）の2棟を数えるのみである。

寺院建築に眼を転じると，本堂の棟数全42棟の内約半数の22棟が浄土真宗に属し，次いで浄土宗が12棟を数える。この他に真言宗や禅宗系諸宗などが若干ある。真宗寺院では大和五坊と称された称念寺（橿原市今井町）・本善寺（吉野町飯貝）・願行寺（下市町下市）・光照寺（御所市御所）・

専立寺(大和高田市高田)がいずれも大規模な本堂ないし伽藍を有しており，その威勢がしのばれる。本堂では願行寺本堂(17世紀中期)・本善寺本堂(伝寛文年間)の2棟が保存もよく，注目される。平面は当初から後門形式を取り，境内鐘楼も優品を具える。吉野郡山間にはより年代の古い満福寺本堂(大塔村篠原・伝慶長年間)・光遍寺本堂(天川村沢原・伝正保年間)の両遺構がある。前者は小規模な対面所形式の堂であり，後者は後門形式とならない古式の平面を保持している。真宗本堂で中古に後門形式に改造されたもののうち，改造年代を知り得る数例では，その年代は18世紀中期に集中していることも注目されよう。

浄土宗本堂では当麻寺奥院本堂(当麻町当麻・慶長9年)が筆頭であるが，向拝の後補をはじめ軸部にも改造を受けている。これに次ぐ17世紀の遺構には乏しいが，18世紀に入ると特に御所市及び新庄町に集中して6棟の本堂建築が残されており，平面と細部意匠の変遷過程をうかがうことができる。

その他の建築では，まず辻堂風の方三間堂として，寿楽院阿弥陀堂(野迫川村北今西・伝天正年間)が挙げられる。木太い軸部は当初のままと認めてよい。観音堂(西吉野村立川渡)にも一部中世の古材が再用されている。次に真言寺院の方三間堂では，壺坂寺因幡堂(高取町壺坂・伝慶長年間)・転法輪寺本堂(五条市犬飼・寛永17年)・当麻寺大師堂(当麻町当麻・伝正保年間)の3棟が，年代が古く，質も高い。他に当麻寺奥院方丈(当麻町当麻・慶長17年)も古い遺構であり，背面中央間が仏間となる本来の方丈形式に復原し得る。後期の壮大な装飾的作品としては龍蓋寺本堂(明日香村岡・伝寛政年間)・専立寺表門(大和高田市高田・寛政6年)が双璧といえよう。

県下には，上記の当麻寺をはじめ，大規模な社寺も数多い。それらには国指定のものなどの優れた建築を含むのが常であるが，今回，大三輪神社(桜井市)の勅使殿・勤番所が重文拝殿(寛文4年)に近い時期のものと推定され，また長谷寺(桜井市)でも鐘楼及び登廊の一部が重文本堂(慶安3年)と同一時期の建立と判明するなど，群としての優秀さを明らかにし得たのも今年度の成果のひとつであった。

(松本修自)

天満神社本殿・八幡神社本殿(大和高田市)

本善寺本堂(吉野町)

旧奈良町の町並調査（Ⅲ）

建造物研究室

奈良市は旧奈良町の全域を調査範囲とする伝統的建造物群調査を4カ年計画で実施している。1982・1983の両年度は，文化庁補助金の交付を受けて旧奈良町東南部を調査し，1984年度は市で旧奈良町西半部の地域を調査対象とし，また保全計画策定のための基礎作業も行なった。調査はこれまで同様に一次調査として対象地域の主要道路に面した家屋の用途別，構造別，階高別，年代別の調査と外観写真撮影，関係資料の収集を行ない，次いで二次調査として代表的と思われる町家，長屋あわせて10軒を抽出し，建物の実測ならびに内部調査を行った。このほか町並保全計画立案のための基礎調査として，奈良町の街区構成の分析，町並景観を特色づける要素の抽出と分析等を行い，保全計画立案のための課題を整理した。

今回の調査区の大部分が近世奈良町の西限にあたる町々である。三条通は大阪からの主要交通道路であって，近代になっても商店や旅館がたちならび，いわば奈良町の東西軸となっている。三条通より南側は，街区の形態が不整形となり，街路が東西あるいは南北にまっすぐには通らず，川に沿って曲がったり，くい違ったりしている。三条通より北は，街区の乱れは少ないが，一つの街区が長方形であったり，規模が大きい点が目立っている。

今回の調査で注目されるのは町家と農家の中間的な形態をもつ町家の存在である。トオリニワ中央に煙返しを置き，この壁を受けるための大梁，大梁を受ける太い柱が意匠上の見せ所ともなっている。次に注目されるのは新しい型式の町家が多く見られることである。奈良町東辺部は近世以降に市街化が進んだ地区があり，従って伝統的な形態をとりながらも，部分的に変更を受けた町家が多く見られる。本来トオリニワか別棟の座敷のみが落棟になったのに，構造上の進展に伴い，トオリニワ以外を落棟とする町家ができたり，庇の広い町家が発生してくる。旧来と変わらぬ長屋は建設され続けるが，独立住宅でありながら隣接して建つ集合住宅が昭和初期に現われる。これは近年の郊外型住宅に受を継がれる型であろう。

奈良町において，伝統的な地域文化財が相俟って作りあげている景観が町づくりにいかに重要なものであるかは，これまで報告書などで述べてきた。町家の建物構成や意匠は，気候・風土や住宅密集地であること，敷地が狭いことなどを考慮したものである。町家は，木造のため増改築が容易である。いいかえれば，町家は増改築することで住む人の要求に対応しながら景観との調和をはかることが可能である。旧奈良町中心部でも，周縁の地区でも町家の建替えが近年目立ちはじめている，奈良町保全の計画と実施が焦眉の課題となりつつある。（上野邦一）

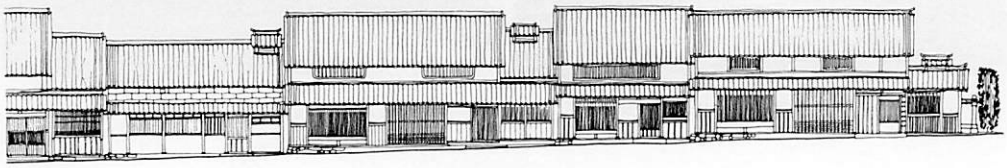

奈良・油坂の町並

本山寺鎮守堂の修理

建造物研究室

本山寺は香川県三豊郡豊中町に所在し四国霊場第70番の札所にあたる古刹で，境内には本堂(1300・国宝)や仁王門(鎌倉後期・重要文化財)をはじめ，大師堂(1795)，閻魔堂(18世紀)，鐘楼(1793)，五重塔 (1910) など数多くの建造物がたちならんでいる。

鎮守堂は仁王門をはいってすぐ左手に東面し，三間社流造の形式をもつ。1984年春から寺の事業としてその維持修理がはじめられたが，解体中棟木や肘木から墨書銘が発見され，天文12年から16年(1543～1547)にかけての建立で，正徳4年(1714)に大規模な修理が行われていることが判明した。よって未指定物件ではあるものの急拠文化財建造物としての修理基準による本格的な修理に方針が変更され，その調査と修理指導に携わることとなった。

正徳の修理は，円柱舟肘木とする身舎部分はそのままとしながらも，角柱三斗組の庇部分を新たにし，妻飾りを太瓶束笈形式に改め，軒まわりに新材を加えるなど各所にわたっている。特にこの時瓦葺に変更したため，破風板は下辺と上辺とでは極端に曲率の異ったものとなりいちじるしく外観を損ねていた。今回の修理ではこれら後補部分のすべてを当初形式に復原する案も検討されたが，正徳修理材がかなり混入していること，軸部や組物については正徳材もそれなりになじんでいることなどを考慮し完全復原は行わないことにした。ただし，屋根については瓦葺とするには柱や梁などの構造部材があまりにも細きにすぎ，あきらかに不調和であるところから，瓦以前の葺材と推定される檜皮葺に復することに決めた。同時に化粧垂木の中に相当数反り増しのある天文当初材を残しているため軒まわりはこれによって復原し，あわせて破風板も勾配・曲率とも軒にあわせた旧形式で整備した。この結果庇や妻飾りの細部に江戸時代中期の様式を残すものの，外観の大半は建立当初である室町時代末の形態を示すことになり，香川県では数少ない中世建築の一つとしてその価値があらためて発揮された。

なお，内部の板扉は各間とも双折れであったが，当初扉を後世縦に二つ割りにしたこと，庇柱通りの鄙戸はもと身舎前面通りのもので，格子割りがごひらでありかつ框に釘留めにされ，裏板は手割りの二重張り中板形式であることなど中世建具の特色をもっている。 (細見啓三)

棟木墨書銘（当初）

「天文十二年□」

肘木墨書銘（当初）

「當社建立

天文十六年三月吉日

近所大住人

源四郎　仕作

□四郎　」

肘木墨書銘（修理）

「當社鎮守五所権現建立

正徳四年甲午九月大吉日

持寶院法印素光　大工藤原安兵衛」

（竣　工）

大覚寺大沢池の発掘調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

大覚寺大沢池は，平安時代初期，嵯峨天皇の造営による嵯峨院の庭園遺構と推定されており，池の北約 90 m の位置に存在する名古曽滝跡および現大覚寺境内を含めて国の史跡，名勝に指定されている。1983年，大覚寺は弘法大師大遠忌法要事業の一環として，大沢池北岸の護岸整備工事を企画し，1984年，工事に先立って，国の補助事業として発掘調査を実施した。調査は京都府，京都市文化財保護課の協力のもとに奈良国立文化財研究所が担当し，調査区は12カ所，計 174 m^2，期間は1984年８月20日から10月３日までである。

調査の結果，大沢池の造成にあたっては，それ以前に自然の濁流によって堆積した礫層を一部園池の汀線に利用し，鎌倉時代以降に，この礫層の上層に新たに盛土整備を行い，拳大の玉石で化粧して洲浜状汀線の改修を行っていることが判明した。また名古曽滝は，現存する滝石組のうち当初の位置を伝えるものは２石で，他の４石はすべて近世以降に転倒していることが明らかとなった。滝石組背後の築山の当初の形状や，滝口への導水路は調査面積のうえで明確にすることはできなかった。滝石組から流れ出した遣水は，滝の前面において一旦溜を形成した後，途中水分石や大ぶりの景石等を配した素掘りの溝となり，中島や池状遺構が存在するなど変化に富んだ流路となっている。検出したのは，滝石組から大沢池に至る区間の北半部32.5 mで，南半部は不明である。埋土からの出土遺物は平安時代末から鎌倉時代頃のものであるが，黄褐色粘質土の地山面と前述の礫層上面において検出しており，嵯峨院時代の遣水をほぼ踏襲するものと考えてよい。これ以外に，鎌倉時代の旧大覚寺の東西築地塀の痕跡と，これに伴う瓦溜等を検出した。

（田中哲雄・本中　真）

名古曽滝跡（左図の１）　　発掘調査位置図

平城宮跡出土瓦のパソコンによるデータ検索活用システム

平城宮跡発掘調査部・埋蔵文化財センター

平城宮跡から出土した考古遺物については，発掘開始20周年にあたる1978年からデータベース化に着手，データの蓄積をはかってきた。これは，国立民族学博物館との共同研究の一環として，従来から利用していたホールソート形式の遺物登録カードをもとに遺物１点ごとのデータを民博の大型計算機に入力したもので，1981年度以降は特定電話回線を設置して研究所側の端末機によって検索する方式をとっている。1982年度までに入力したデータは計量化の比較的容易な軒瓦32,000点，銭貨2,000点である(木簡については別のシステムを採用している)。

しかし，このシステムは民族学博物館に依存する度合いが高く，入力に至るまでの操作が繁雑で記入ミスが生じ易く，また整理・登録済み遺物についてすみやかに入力する必要もあるため，1983年度にはパーソナルコンピューターによってデータを直接入力する方式に変更することにした。入力および検索のためのソフトウェアは九段コンピューターサービス(株)に依頼して作製，各遺物について整理終了後直ちにデータを入力する体制を整えた。ハードウェアの構成はNECパーソナルコンピューターPC 9801にディスクユニットPC 9881およびハードディスクユニットPC98H33を加えたもので，10万点まで処理可能である。1984年度末には第163次調査までに出土した軒瓦・道具瓦・刻印瓦等のデータ入力を完了，総計41,967点に達した。なお，別に伝送プログラムを作製し，ある程度新規データが蓄わえられた段階で民族学博物館の大型計算機へデータを送る。

個々の遺物については，出土地区・地点，遺物番号，型式番号，遺構番号，出土層位，出土年月日等の情報を入力している。検索は出土地区別・地点別および型式番号別・種別の４通りが可能で，後者の場合は特定の地区内だけでも検索できる。

丸・平瓦についてもデータベース化を進めているが，出土量が尨大なうえ破片のため全形を知り得ない資料が多く，分類し数量化するための規準を確定する作業を先行させなければならない。奈良山丘陵にある平城宮瓦窯群出土品を中心に胎土分析を行っているが，この成果も組み込んで効率の良いシステムを検討中である。また，筑波大学情報処理センターに依頼して，統計処理した結果をドットマップ等の方法で表示するシステムも開発中である。　(山本忠尚)

＊＊ 型 式 別 検 索 一 覧 表 ＊＊　　頁. 1

型 式 (T6313D)　　区 (　)

区	地点	件数						
6AAB	UN48	1	6AA0	QB78	1	6ACU	ER40	1
6AAB	UN49	1	6AAP	KA07	1	6ALF	PD84	1
6AAC	BE04	1	6AAP	KD08	1	6ALF	PI91	1
6AAC	BH05	4	6AAP	KF05	1	6ALF	PI93	1
6AAC	D023	1	6AAP	MA30	2	6ALR	TQ41	1
6AAG	JA47	1	6ABD	DG14	1	＊＊ 型式合計 ＊＊		24
6AAG	JQ47	2	6ACU	ER37	1	＊＊ 合　計 ＊＊		41967

型式別検索結果（6313D 型式）

島根県荒神谷銅剣埋納遺跡の調査

平城宮跡発掘調査部・埋蔵文化財センター

島根県教育委員会が，簸川郡斐川町神庭西谷で農道建設に伴う事前調査の実施中のところ，1985年7月12日に銅剣埋納遺跡を発見し，当研究所に発掘指導を依頼した。

遺構と遺物　小さな尾根の南斜面に上下2段の段を削りだし，上段に柱穴3個を掘り，下段に埋納坑を設ける。埋納坑は底を粘土で平らに整え358本の銅剣を4列(東西約2.1m，南北約1.5mの範囲）にわけて並置したのち，土で被覆している。剣の鋒と茎をほぼ水平にし刃を斜めに立てるが，西の2列（34本・111本）は鋒と茎を交互に揃え，東2列（120本・93本）は鋒で揃えて並べる。

銅剣の型式はすべて中細銅剣c類に属し寸法も比較的揃うが，複数の鋳型でつくられた模様である。鋳造後に刃を研ぎだしているが，刃こぼれなどの損傷はない。茎に「×」印を刻むものがある。型式を同じくするものが14本確認できるが，同型式の鋳型は出土していない。

銅剣の保護　銅剣は素手で取りあげることができないくらいに腐食し，脆弱化していた。本来は強化処理を施したのちに取りあげるべきであるが，発掘期間の関係で十分な時間がとれないこと，周囲の土壌に湿気があり通常の合成樹脂を浸透させるのが困難であることから，現場では仮りの強化措置にとどめた。その手順は次のとおりである。

1．銅剣に付着する土を除去する。鋒や刃の先端部分は薄くかつ腐蝕が著しいので，銅剣表面の土を除くことはできず，土が付着したままの状態で合成樹脂により強化した。

2．銅剣の表面にアクリル樹脂を塗布して強化する。前面の露出する片面に合成樹脂を塗布したあと，ガーゼを張りつけて強化した。

3．遺構から取りあげるとき，さらに添木をあてて剣を横倒しにし，添木のうえにのせて取りあげた。背の部分が錆のため互いに密着しているものがあり，この場合には分離することなく，2～3本ずつまとめて取りあげざるをえなかった。

発掘終了後は現場で仮り強化したままの状態で乾燥させて保管しているが，今後は本格的な保存措置を行わねばならない。まず，現場での強化措置を解除するのであるが，アセトンやキシレンなどを用いて，アクリル樹脂を溶融・除去する。つぎに，付着する土壌などを除くとともに発掘中に分離した細片を可能なかぎり接合する。銅の腐食がことのほか進行しているので，錆とりには注意を要し，必要に応じて部分的にエポキシ系合成樹脂を塗り，接合面を強化することも必要となろう。錆の進行を防ぐためには，はじめにベンゾトリアノールのアルコール溶液を減圧方式でしみこませ，さらに同薬剤をふくむアクリル樹脂を減圧含浸することになろう。

上記の保存措置と平行して，銅剣の正確な測定などを含む考古学的な調査，あるいは材質分析など自然科学的調査なども行われることになる。358本という多量の銅剣だけに，今後，長期の整理期間が予想される。

写真測量　銅剣埋納遺跡という希有の事態に対応するため，写真測量を実施した。その理由として，写真原板さえ保存すればいつでも現場の状況が再現できること，358本の銅剣すべてについてどの個所でも標高測定が可能であること，任意の部分において出土状態の縦横断が測定できることがあげられる。

基準点　はじめに銅剣の周囲に標定点を設置。その座標値は発掘調査の基準点を原点とし，発掘調査の基準方位にしたがった局地座標を与えた。これは後の国家座標（平面直角座標系第Ⅲ系）への結合多角測量によって，2様の座標値が与えられる。標定点は8点，木杭に発泡ウレタン製の5 cm×5 cmの標識を貼付した。測量器械は，T2型トランシット（ウィルド社製）・AT-M3型レベル（トプコン製）・1級スチールテープ，測定精度は±1 mm以内である。

撮　影　撮影用カメラはSMK-40ステレオカメラ（カールツァイス社製）で，当研究所が開発した二脚ポール（bipod）にSMK用垂直架台を懸架し垂直撮影を行った。カメラレンズにクローズアップレンズを装着。このレンズをつけると，被写界深度が84～120 cmとなり，1：16の写真縮尺がえられる。また，このステレオカメラは基線長（2台のカメラの主点位置間隔）が40 cmあり，基線比（基線長と撮影距離の比）が1：2となる。これでは銅剣出土状況のように凹凸の大きい被写体では死角が生じやすくなるので，ステレオカメラ架台全体を最初の撮影位置から20 cm基線上で移動して撮影した。これによって40 cm基線長によるモデルが2対，20 cmが3対えられる。クローズアップレンズをはずし，2.4 mと5 mの高度からも撮影した。これは付近の地形図を作成すると同時に，近接撮影ではステレオモデルに標定点が不足することもありうるので，写真上で標定点を増設するためである。撮影作業はカメラの重量が架台をふくめて20 kgにおよぶこと，ガラス乾板を用いるためフィルムの取換が頻繁であること，直下の銅剣に損傷を与えてはならないことなどから，通常以上の労力と時間を要することになった。

図　化　1：3の縮尺で図化。1：16の写真縮尺は測定用写真としてはかなり大縮尺だが，銅剣の細部観察には不充分な場合を生じる。とくに付着する土の清掃がゆきとどかない個所の測定は不可能となる。そこで平面図については，手測りによる実測図を参考にした。一方，交錯する稜線を図紙上で識別することがむつかしいところから，機械原図は5本おきに5色で色分けにした。清絵原図は黒赤の2色分版とし，第2原図としては両版を合成した黒1色図，および黒赤の2色刷りの2様を作成している。単点（独立標高点）は銅剣1本につき，茎先端・関・鋒先・剣身部2点の計5点につき測定した。また剣と剣との間で露出している地面についても測定している。単点図は分版オーバーレイ。単点総数は2,000点におよんだ。断面については銅剣の1列ごとに1本，計4本測定した。なお，図化・測定作業はアジア航測株式会社に委嘱して作成した。

発掘指導について，当研究所から佐原真・町田章・伊東太作・沢田正昭・秋山隆保・上原真人・岩永省三が参加した。なお，島根県教育委員会から『荒神谷遺跡銅剣発掘調査概報』が1985年3月に出版されている。

（伊東太作・沢田正昭・岩永省三）

動物遺存体の調査

埋蔵文化財センター

1　現生標本の作成

動物遺存体とは，当時の人々の食料残滓であった骨や貝がほとんどで，その他にそこに生息した陸産の貝類や小動物が含まれる。骨は解体や調理のために細片となって種の判別が難しい場合が多い。そのため細片となった骨片を1点ずつ現生動物の標本と比較しながら何の骨であるかを同定することが不可欠である。そのような目的のため，現生動物の骨格標本の作成につとめ，1984年度には哺乳類40個体，鳥類23個体，魚類50個体，そのほか両生類，爬虫類，貝類などの現生動物の骨格標本を作成してきた。標本の製作には，電気ヒーターを使用してタンパク質分解酵素（パパイン）の5％溶液を50―60℃に温め，死体を液浸させる。そしてドラフトチャンバー中で悪臭を排気しながら肉や油脂を溶かし，2～3日で成骨化し，その後エチルアルコールで脱脂して標本としている。

2　大阪府亀井遺跡出土動物遺存体の調査

大阪文化財センター，近畿自動車道吹田天理線関連調査中，亀井遺跡切り広げ部から出土した動物遺存体約2,300点について整理分析を行った。1点1点の骨には解体や調理のための割った痕跡，切り傷，焼け焦げなどの文化的な情報や，性別，年齢，保存度など生物学的な情報が観察できる。そのような多岐に渡る文化的，生物学的な情報を整理するためにパーソナルコンピューターの使用を試みた（下図）。この使用法は動物遺存体以外の遺物でも応用可能であるので，今後，出土遺物を全て入力し，各種の遺物の層位や遺構ごとの出土関係などを明らかに出来るようにこの研究を推進したい。今回は分析の対象とした破片2,300点中，一定の大きさの1,500点余りを入力し，さまざまな角度から考察を加えた。結果は以下のとおりである。

1．1cm以上の骨片1,504点中684点が科または種まで同定でき，そのなかではイノシシが383点（56％），ニホンジカが236点（35％），両者で同定できた出土量の91％を占める。2．イノシシ，ニホンジカの幼獣の占める割合が多いこと。3．灰化，炭化などの直接火熱を受けた痕跡のある骨が43％と多くこの遺跡での調理法の特徴を示している。4．方形周溝墓に伴う供献土器の甕の中にイノシシの幼獣の顎骨が検出され全身骨も存在した可能性が強いことから，方形周溝墓をめぐる祭祀に新しい供献例を加えた。

（松井　章）

ファイルの名前　B:KM2.DAT　カード番号　1296

1	登録番号	: 1456
2	遺跡名	: 亀井遺跡 2
3	地区	: 24
4	層位	: 下層上半
5	遺構	: SD2401
6	遺物番号	:
7	時代/時期	: 弥生中期
8	日付	: 830719
9	TAXA	: Mammal
10	種名	: Sus scrofa
11	部位	: Mandible(M1-3)
12	左右	: R
13	PORTION	:
14	SEGMENT	:
15	成長度	: M3 worn
16	切痕	:
17	火熱	: Dark
18	計測値	: M3 L34.5 W16.0

コンピューター入力の一例

コンピューターによる発掘調査記録システム

埋蔵文化財センター

発掘調査により出土する夥しい量の遺物は，多くが遺構と密接な関連をもつ。したがって，それの採取は，出土地点を正確に計測し記録した上で行う必要がある。この作業が時としてきわめて繁雑であり，正確を期すためには，かなりの技術と労力が要求される。これを迅速かつ正確に行える方法はないものか，当システムはこの要求に応えるべく開発したものである。また，近年，発掘調査関連データをコンピューター処理しようとする試みが行われている。このためには，数値，項目データを手入力しなければならないが，このシステムによれば，発掘現場で直接入力することにより，室内作業の手間を省けるという大きな利点も合せ持つ。

システムのハード構成　屋外　1）光波測距測角儀（TS）　光波により距離を測定し，内部の水平角，垂直角目盛を1秒単位で自動的に読みとり，表示すると同時に出力端子(RS232C)に距離と併せて出力する。2）電源内蔵パーソナルコンピューター（HC）　計測結果を画面表示し記録媒体（カセットテープ，内蔵RAM，フロッピーディスク等）にデータを蓄えると同時に，プリンター印字する性能を持つ。屋内　パーソナルコンピューター（ホスト）　屋外で使用するHCは通常，記憶容量も小さく，プリンターの印字幅も狭いので，ホストコンピューターとして，収集データを受け入れ，マスターファイルを作り，データ処理を行う。最小，フロッピーディスクを装備し，内部記憶容量として250 Kbyt以上を備えたもの。

作業手順　1）あらかじめ，その遺跡に関する共通項目をHCに入力しておく（遺跡名，地区名，基準点名，基準点の座標値等）　2）TSを基準点上に整置し，別の基準点を測定する。遺物採取地区が基準点から遠い場合は，任意点に据え付け，2点の基準点を視準，測定する。これにより，HCに方向角が与えられ，後続の測定点の3次元座標を計算することが出来る。3）遺物採取者は，小ポールに取付けた小型軽量のプラスティックミラーを採取する遺物の中心に置く。観測者はミラーを視準し測定ボタンを押せばよい。必要ならば，その遺物の属する遺構，土層，遺物の種類などを入力（HCのキー1個に意味を持たせてあるため，「カワラ」又は「KAWARA」等とキーインする必要はない）した上で測定ボタンを押す。4）測定順の追番号，測定値，属性などは即座にHCに蓄えると同時に，プリンターに，小地区名，測定日時を伴って印字する。この間に要する時間は約30秒。5）測定が終ったならば，終了のシグナルを入力し，ファイルを閉じる。6）HCを室内に持ち帰り，データをホストに転送する。ホストはマスターファイルを作成し，フロッピーディスクに保管する。7)保管したデータは遺物，遺構の整理，検索，平面図，分布図作成など，さまざまな統計処理に活用する。

操作はすべて問答形式にプログラミングされており，コンピューターの知識も，キーボード操作の熟練も必要としない。今後，実地での使用例を積み重ね，ハード，ソフト両面にわたってシステムを充実させていきたい。

（伊東太作）

年 輪 年 代 学 (5)

埋 蔵 文 化 財 セ ン タ ー

ヒノキ材による年輪標準パターンの年代確定範囲は，現在のところ西暦1009年から1984年までである。これは，木曽産ヒノキを主にして，現生木と古建築用材（主に東大寺参籠所の板材等）から得た年輪データをもとに作成したものである。この年代確定範囲内においては，実際に年代未知の資料材の実年代を確定し始めている。ここでは，この標準パターンと長野県内に所在する2棟の古建築の解体修理の際に取り換えられた用材4点との比較によって年代測定を行った結果を報告する。

若宮八幡神社本殿（元松本城鎮守）――長野県松本市大字筑摩3210　建立年代（桃山時代）

資料は，12 cm 角の身舎柱（ヒノキ材）1点である。年輪数は143年分を数えた。標準パターンとの照合の結果，最も新しい年輪は1614年と確定できた。この資料は，外観からは辺材部分が確認できないし，これに続く心材部分がどの程度削り取られているかも推定しにくい。したがって，資料の伐採年代は，削り取られたこれら周辺部の年輪数を1614年に加算しなければならない。削り取られた心材部分の年輪数は推定しがたいが，辺材部分の年輪数については，矢沢亀吉の研究によって，50～60年と推定することができる。このことから，資料の伐採は1654年～1664年をさかのぼらないことになる。この結果，この資料は桃山時代(1573年～1614年)ではなく，江戸時代に伐採されたことがわかる。若宮八幡神社本殿の建立年代は，この身舎柱が当初材であるとすれば，江戸初期となり，そうでなければ，この時期に取り換えた材ということになる。ただし，年輪測定から建物の建立年代を推定するには，同一建物につきさらに多数の資料について測定を行う必要がある。

真田信之霊屋（重要文化財）――長野県長野市松代町松代　建立年代――万治3年(1660年)

資料は，厚さ3 cm，幅14.5 cm の板材の断片3点である。材種は，3点ともサワラ材(ヒノキ科)である。これらをA, B, C とすると，年輪数はそれぞれ273, 291, 131年を数え，樹種が異なるにもかかわらず，ヒノキの標準パターンとよく合致した。その結果，それぞれの下限年代は，A―1503年，B―1526年，C―1568年となった。最も新しい年代を示したのはCである。3点とも辺材部分が失われており，これに続く心材部分も加工する際に削り取られているため，周辺部分の総年輪数は不明である。したがって，Cの伐採年代は1618年～1628年以後にとどまる。この建物の場合，建立年代が明らかであることから，削り取られた心材部の年輪数を考慮に入れると，これらは当初材の可能性が高い。

以上，年代未知の建築部材4点の測定によって，それぞれの最終年輪の実年代を明らかにし，さらにヒノキの標準パターンとサワラの年輪パターンとの相関性が高いことが判明した。今年度は，さらに，この標準パターンを使用して，遺跡出土の木製品等の実年代の測定を開始している。

（光谷拓実）

銅象嵌の保存処理

埋蔵文化財センター

出土した金属製遺物の原形を探るためにX線写真がよく利用される。X線写真の撮影によって発見された象嵌遺物も多く，これまで，古墳時代のものとしては約140点余りが発見されている。大半の遺物は，鉄地に銀線が嵌められ，次いで金線が使用されている。今回報告する例は，兵庫県箕谷古墳群2号墳から出土した鉄刀で，古墳時代の遺物からは初めてという銅象嵌による銘文が施されている。

保存処理に先立ち，X線透過による構造調査，材質分析，腐食の原因となる塩化物イオンなどの測定，サビの分析等の事前調査を行った。象嵌の特徴や刀身の腐食状態，および亀裂の状況等を把握し，保存処理の方法が決定された。刀身上の銅象嵌の場合，金・銀象嵌などとは異なり，X線写真は不明瞭で，銘文が判読しにくく，見落としがちになるので注意を要する。

保存処理は脱塩を行ったあと，部分的に合成樹脂で強化し，象嵌銘文の表出作業にとりかかった。この作業は，実体顕微鏡で10～40倍に拡大して観察しながら，小形のグラインダーや解剖用メス等を使用して，サビを一層ずつ剝ぐようにして除去する。特に，針鉄鉱や鱗鉄鉱の混在している層が磁鉄鉱と互層をなしている部分は，不用意に剝離して象嵌部分に損傷がおよぶ恐れがあるので，事前に合成樹脂で強化してからサビ取り作業をすすめる。銅は，乾燥状態では安定しているが，湿った空気中では塩基性塩を形成し，金属光沢を消失するので，象嵌銘文の削り出し作業と同時に防錆のための保存処理を進める必要があった。これは，銀象嵌の場合も同様である。象嵌表出後は刀身全体のサビの除去を行い，合成樹脂含浸後，接合・整形をして完成した。

なお，銅象嵌には鍍金や鍍銀が施されている例があるので，今回の場合にも，この種の技法の有無について詳しく調査し，その可能性のないことを確認した。

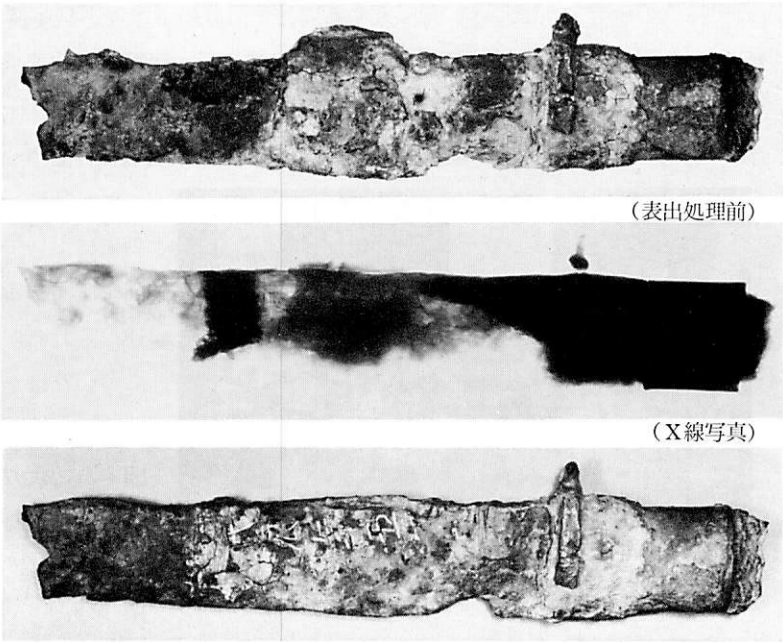

（表出処理前）

（X線写真）

（表出処理後）

箕谷古墳群2号墳出土鉄刀

（肥塚隆保）

保存科学研究集会

埋蔵文化財センター

保存科学研究集会は，1985年3月19・20日の2日間にわたり，奈良国立文化財研究所・講堂で開かれた。保存科学関係担当者をはじめ，関連諸分野から約60名が参加した。

発掘調査に伴う遺跡・遺物の保存科学的な問題が今日ますます多様化し，かつ，高度な専門技術が要求されるようになってきた。今回は，保存科学の現状と問題点について，研究成果を報告・討議し，さらにお互いの情報を交換することを目的とした。限られた時間内で最大の効果をあげるため，研究発表(7件)に加え，ポスターセッション(9件)や保存科学関連機器検討会を設けるなど，新しい企画を盛りこんで行われた。

第1日目は，基調報告(沢田正昭)に続き，出土漆製品の顕微鏡観察から製作の技法を推定し，保存処理の基礎データをなす報告(永島正春)，出土木材の各種保存処理法と強度および寸法安定性に関する報告(増沢文武)，高松塚古墳の修復に関する報告(増田勝彦)，岩石に対する減圧含浸工法の効果(秋山隆保)などの研究発表が行われた。さらに，ポスターセッションでは金属製遺物のサビと保存(秋山隆保)，木製品の保存処理に関する最近の問題(内田俊秀)，中国軍吏陶俑の修復保存(岡田文男)，植物質繊維加工品の保存処理(中川正人)，正倉院宝物の非破壊分析(成瀬正和)，60万年前の水浸出土木材の保存(橋本清一)，中性子ラジオグラフィー(増沢文武)，動植物遺体の保存(山口誠治)，石造物の保存(山田拓伸)など幅広い研究成果が紹介された。

第2日目は，赤外線の利用による漆紙，墨書，装飾古墳壁画等の研究(三浦定俊)，象嵌遺物の表出技法の研究(西山要一)，開陽丸や新安沖の海底出土遺物を具体例にあげた，海底出土遺物の保存処理(沢田正昭)について報告された。続いて，保存科学関連機器検討会が行われ，最後に総合討議が行われた。

総合討議では，漆製品の保存処理，遺跡の露出保存の問題などを中心に活発な意見が交換された。特に，岩石の硬化方法とその効果について，総合的な観点から研究をすすめるべきであるとの意見が述べられた。また，わが国では，緒についたばかりではあるが，海底出土遺物の保存処理，特に脱塩処理に関する，より効果的な方法の開発に強い関心が寄せられた。保存科学の，今後ますますの研鑽を合言葉に幕を閉じた。

保存科学研究集会講演会

(沢田正昭)

飛鳥資料館の特別展示

飛 鳥 資 料 館

特別展示「小建築の世界」　1973年，平城宮跡で発掘された殿堂雛形部材は，元興寺五重小塔と同じく，実物の十分の一模型と推定された。この他に各地で小形斗，小形瓦などの出土例があり，古代に小建築が広く存在したことを物語る。今回展示した，上記雛形部材による三手先斗栱の復原模型と，海竜王寺五重小塔の現寸模型は，精巧な模型としての小建築の代表例である。また仏龕・厨子としての小建築も数多く，法隆寺玉虫厨子(模型)，兵庫・古法華山石造仏龕(模型)，重文静岡・智満寺木造仏龕が一堂に会した。一方，埼玉・東山遺跡出土の瓦塔・瓦金堂は，土製の小伽藍とも言うべきものである。これらに加えて，古墳時代の小建築としての家形土器・埴輪の優品が出陳された。岡山・女男岩出土の家形土器は，最も初期の素朴な姿を示し，三重・石山古墳出土家形埴輪は典型的な倉を表す。大阪・美園遺跡出土のものは，外部の表現の写実性に加えて，内部まで作られているということで，一躍脚光を浴びたものであり，大阪・今城塚出土のものはその大きさで他を圧倒する。

これら小建築が，失われた古代建築の姿を残す貴重な遺物であることを見ていただくと同時に，時代と用途を超えて，小さな建物を造りだした古代人の心に触れていただくことができたとすればさいわいである。　(松本修自)

特別展示「藤原宮発掘五十年」　藤原宮の発掘調査は，1934年に開始されて以来，戦後しばらくの空白期間を挟んではいるが，本年度で50年目にあたる。飛鳥資料館では，戦前の日本古文化研究所による調査の資料を収集するとともに，調査の関係者である和田軍一氏や松崎宗雄氏あるいは発掘作業に従事した人々から当時の状況を聞き取り，従来必ずしも充分に明らかでなかった調査の経緯の一端を記録することができた。なかでも，宮内庁書陵部に保管されていた日本古文化研究所関係の資料のうち「藤原京址実測平面図」(縦 3.1 m×横 2.3 m) は，藤原宮周辺の詳細な地形図(縮尺 300分の1)に大極殿や朝堂の遺構を描き入れたもので，当時の調査の質の高さを示すものとして注目された。展示では，日本古文化研究所をはじめ奈良県教育委員会それに当研究所による発掘調査研究史に関する写真資料や実測図面，書簡などを公開した。また，特別展示室内を藤原宮西面中門にみたてて，敷石，礎石，唐居敷，扉，柱などを原寸大で復原し，室内に土器や瓦，木簡などの遺物を，近年の研究成果に基いて効果的に陳列するなど，藤原宮に関する調査研究の歩みと現状を紹介した。　(井上和人)

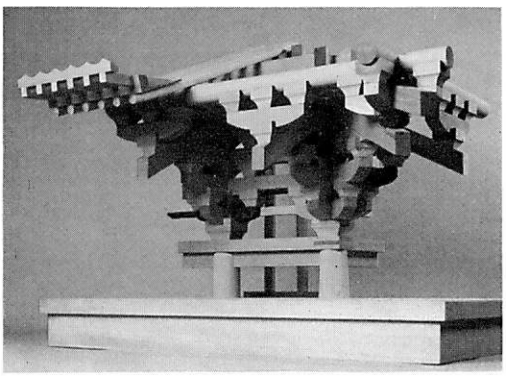

平城宮跡殿堂雛形斗栱模型

飛鳥・藤原京復原模型の製作

飛鳥資料館

飛鳥資料館では展示内容の充実に努めているが，本年度はその一環として，飛鳥・藤原京復原模型を製作した。模型の縮尺は1,000分の1とし，飛鳥・藤原京域を中心とする5.5km四方の範囲を復原の対象とした。地形の復原は奈文研作成1,000分の1地形図をベースとし，これまでの調査研究の成果に基いて，若干の改変を施した。たとえば，藤原京域内を斜めに縦断する飛鳥川については，後世の改修の形跡が明らかであり，現流路の周辺に残る彎曲した水田畦畔等の地割をもとに，やや蛇行する旧流路を復原した。また藤原宮東方に流れる中川は東三坊大路推定位置に沿って南北に通じているので，京内の堀河であったとする見解をうけて，これを人工的に整備した運河として復原した。その他にも，発掘調査の成果や地形の状況を検討して，1300年前の景観の復原に努めたが，もとより不分明な点はおびただしく，推定あるいは想定をたくましくせざるをえなかった部分も多い。なかでも，景観上最も重要な要素となる藤原京の規模や位置についてさえ，近年いくつかの異説が唱えられているし，あるいは，都の周辺に拡がる広大な水田の田制に関しても，現在みられる条里制と異なっていたことは確かであるが，その実情は必ずしも明らかにされていない。こうした多くの基本的な問題点があったことに加えて，製作期間がきわめて限られていたために，所期の目論見を充分に表現しきれなかった部分もいくつか残された。

全体で使用した建物は50種およそ8,000棟，枝振りを表した樹木は13,000本をかぞえる。藤原宮大極殿院の諸建物や寺院伽藍建物など一点ずつ個別につくった特殊な建造物以外は，木片とアクリル板で製作した原型をもとに複数の雌型をつくり，それに合成樹脂を流し込んで大量製作する方法をとった。また地形ベースの製作は，地形図の大きさ，つまり100cm×70cmのブロックごとに行った。従って，完成した5.5m四方の大復原模型は，全体で48個のブロックに容易に分割できるようになっている。なお，模型の土台づくりから，最後の仕上げまで，製作作業のほぼ全工程は，すべて当館の手で行った。

（井上和人）

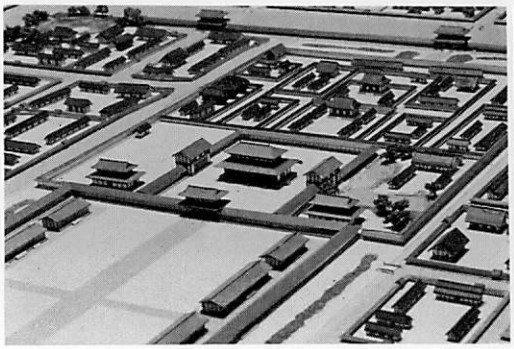

藤原宮中枢部

藤原京大官大寺周辺

平城宮跡・藤原宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部・庶務部

1　平城宮跡の整備

1984年度に実施した平城宮跡の整備は，宮域東南隅部での南面大垣復原と南辺部外周緑陰帯整備，第二次大極殿閤門基壇等復原整備及び塼積基壇周辺整備などである。

南面大垣の復原等整備　南面大垣の復原建設は1981年度からはじまり，すでに朱雀門の東側と西側，及び西南隅の3カ所が完成している。今年度は東南隅を中心に復原整備し，これによって当初予定していた南面大垣4カ所の復原は一先ず完了したことになる。

宮東南隅は，第32次・同補足・第155次調査によって，大垣の位置や遺構面の高さ，大垣と二条大路との関係などが明らかにされている。宮域のコーナーの表示という意味では南面と東面大垣を矩折れに復原するのが本来ではあるが，宮内を横断する近鉄線や既存の農道や水路との問題等があって，結局東端を真隅より11.5m西寄りとせざるを得なかった。施工レベルは，宮域内整備面の原則としている遺構面から0.8m上を基準としながら，周辺の現状高さをも勘案し，標高63.4mを基準地盤高とした。この結果各既設大垣との高低差は下表のようになる。西高東低の傾向はかわらないものの，大垣中央部分から西南隅までと東南隅までとの数値が異なるのは，宮設定時の勾配そのものを示すものと理解されよう。大垣の復原寸法，施工長さは既設の3カ所と同じく総高5.63m，基底幅2.7m，延長51.0mであり，その工法も従来と同様である。(位置図A)

西南隅	朱雀門西側	朱雀門東側	東南隅
67.3	66.0	65.8	63.4
	(差1.3)	(差0.2)	(差2.4)

(標高　m)

今年度の整備地では，大垣の内(北)側で宮内を区画する築地塀や宮外への排水溝を確認している。そこで，築地塀は基底幅に凝灰岩切石を据え，その中にツゲの植栽を行って表示し，また排水溝は玉石縁石を並べて表示し，二条大路北側溝に接続した。今回復原した大垣は近鉄の軌道に非常に近接しており，危険防止の意味から軌道敷境界沿いに人止めのための植栽を行った。

外周緑陰帯整備　宮跡南辺の外周緑陰帯整備は東隅を残すのみとなったが，今年度は南面大垣の復原が東端部であり，資材の搬入が宮跡中央を走る南北市道に頼らざるを得ないことなどから，復原大垣の東南部の約7,010m²を整備した。この地域は二条大路と東一坊大路の交差点であり，それらの両側溝及び橋が調査により確認されている。

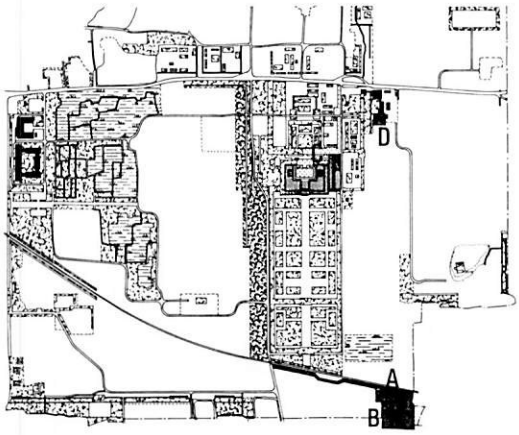

平城宮整備位置図

大路及びその側溝表示は，昨年までと同仕様とした。なお現在の用水路は，一部流路の変更を行い，出来るだけ表示する側溝に重ねたが，復原表示と区別するためにコンクリートU形ブロックを使用し整備した。橋の遺構は，その意匠構造とも明確でないことから，米松の太鼓落し材を並べ表示したが，現存の用水路との関係からその一部（幅 5.2 m×延長 6 m）を表示出来たに過ぎない。その他，二条大路南側溝の南側で確認されている築地塀跡及び建物跡 1 棟を盛土張芝し表示した。（位置図B）

第二次大極殿閤門基壇等復原整備　本年度は第 152・153 次発掘調査の成果を踏まえ，大極殿閤門，東面回廊，南面東回廊及びこれに続く朝堂院北面築地について基壇復原を実施した。さらに大極殿前庭部に宝幢等の柱を，大極殿の東西に桁行 5 間，梁行 2 間の両面廂掘立柱建物の跡を復原表示し，東楼等周辺の整備も行った。全体的な地形造成は遺構の養生及び大極殿，後殿の整備計画高に合わせて平均 65 cm 盛土し，この上に基壇等の復原整備を行った。

大極殿閤門は，桁行 5 間，梁行 2 間の壇上積基壇に建つ礎石建物である。北側雨落溝，南側基壇地覆石抜き取り痕跡，礎石の根石とその据え付け掘形などから基壇規模を決定した。造営単位尺は 1 尺あたり 0.297 m が最も近く，基壇規模は東西 25.749 m，南北 13.604 m で建物の柱間寸法は桁行，梁行とも 4.455 m（15尺）等間，従って東西側面の基壇の出は 1.737 m，正背面は 2.347 m となる。基壇高は水平とし北側で 0.94 m，南側で 1.854 m に復原した。閤門には南北両面の中央 3 間と東西側面前方間に南面回廊へ降りる石階がとりついており，南面を 7 段，北面を 4 段，東西側面を 2 段に復原した。

回廊は，南面東回廊を棟通りで閤門脇を含めて12間，東面回廊は19間分を復原した。平城方位に対し，東面回廊は南で東に 0°13′14″ 振れ，南面東回廊は東で南に 0°08′13″ 振れがある。また，西から東へ約 0.5% の下り勾配であるが，これは東南隅に排水するためであろう。南面の西から 4 間目では南側に石階の跡を検出しており，北面東回廊の扉口とも対応することから門の表示を行った。

朝堂院北面の築地は回廊東南隅より北に 3 間目の側柱位置から東へのびるが，6 間分を表示した。5 間目には親柱礎石 2 個をもつ棟門と南側に石階の跡が検出されており，親柱礎石と朝堂院の比高差約 1 m を考慮して，棟門とこれにとりつく 4 段の石階を復原した。築地の北側では回廊側溝の水を東へ排水する素掘りの溝が検出されており，これをシュタイン（セメント系固化剤）舗装の溝で表示し，門の北側には凝灰岩製の橋を渡した。

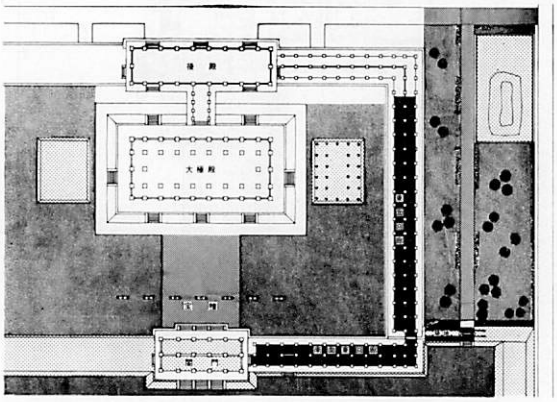

第二次大極殿院全体計画図

宝幢等の柱は，儀式に関連して設置さ

れた仮設の工作物であるが，大極殿や閤門と同時期に比定され，大極殿前庭部で多数検出された仮設的工作物の中で，特にその性格が明確なものであり，閤門の北 8.91 m の位置に 7.2 m 間隔で 7 基を復原した。宝幢等の柱は，記録（文安御即位調度図）によれば，本柱の高さ 3 丈 (9 m) とあるが，周囲との調和をはかり 3 m とし，記録をもとに本柱を黒塗，脇柱・横木を朱塗で仕上げた。基壇上面は，閤門内部と築地塀の部分を張芝で表示し，回廊内部をシュタイン舗装，軒下部分を凝灰岩切石敷とした。礎石は花崗岩切石で，閤門では方 0.9 m 径 0.66 m，回廊では方 0.74 m 径 0.50 m で柱座の作り出しのあるものを用いた。築地では親柱礎石を自然石，寄柱礎石には凝灰岩切石を用いている。また，大極殿東の両面廂掘立柱建物跡は盛土の上に張芝を行い，遺構の確認できた建物のみ柱位置を植栽で表示した。（位置図C）

塼積基壇周辺整備　内裏の東側に，四周を築地がめぐるいくつかの官衙ブロックがある。そのうちの一つに，建物の基壇や通路の舗装に塼を多用した特徴ある区画がある。この部分は遺構の遺存状況が非常によいところから，区画内の西北隅に位置する桁行 6 間，梁間 4 間の塼積基壇建物跡を，北半部は鉄骨の覆屋をかけて遺構を露出展示し，南半部は遺構直上に 1 m 余のレベルアップを施し現寸で基壇を復原し，あわせて柱の据付けも行い一般の見学に供している。

今回は，これに加えて四周の築地を一定長さ（3 間分，8.46 m）復原すると同時に，復原展示面積を 150 m^2 拡張した。築地復原の主旨は，宮外周の大垣を含めて宮域内に延長10数 km にわたって存在したと考えられる各種築地のうち，もっとも一般的な官衙周囲の築地を再現することによって当時の築地築成に関する技法を究明するとともに，復原基壇と同一視野におさめて築地のもつボリュームを視覚的に認識しようとすることにある。したがって復原に際しては，使用する材料はもちろんのこと技術的にも古代そのままを再現するようにつとめた。

この場所での築地は，基底幅は 5 尺(1.5 m)で寄柱はなく屋根は瓦葺であったことが発掘調査によって確認されている。そして，築地壁面から少しはなれた位置に一定間隔に配られた柱穴があり，築地本体は，堰板と添柱をもちいて築きあげていることもわかった。この方式は重要文化財指定の法隆寺の築地修復工事ですでに実施しているのとほぼ同様と考えてよく，今回の築地復原にも法隆寺の先例がおおいに参考となった。

築地を築く場合，もっとも大きな要因をしめるのは築土の選定である。端的にいえば，粘土質が多ければよく固まりはするが乾燥収縮による亀裂が起る原因になるし，また逆に砂質がまされば収縮変形は少ない反面固まりにくいということになる。法隆寺では築きなおし部分の築土は，古土と新土とを混合しているのでほぼ旧来どおりの仕上りが期待できるが，今回の場合はまったく新しい土を使うことになるから問題は多い。土の選定にあたっては，宮からあまり隔らない地点を条件の基本にして数カ所の候補地を選び実地調査を行った結果，京都府相楽郡加茂町大畑背谷の真砂土採取場の表層に近い礫交り粘土質砂を採用した。参考のために法隆寺の築地古土と今回採用土との粒度特性を次表にあげる。

築地の築き上げは，堰板 1 枚分（幅 46 cm，厚 6 cm，長 4.0 m）に対し，1 回約 7 cm の厚さに 5

築土の粒度特性	礫分(2000 μm 以上)	砂分 (74～2000 μm)	シルト分(5～74μm)	粘土分(5 μm 以下)
法隆寺古土	7%	47%	26%	20%
平城宮採用土	19%	43%	15%	23%

回築き重ね，順次上方へ繰り上げて桁上端まで総高 2.7 m の高さとした。実際の施工では築き固める際に堰板にかかる土圧が予想以上に強く，遺構どおりの1間2本宛の添柱では到底もちこたえられず，ややもすると外に張り出す結果となった。そこで急拠添柱の本数を増し，かつボールト等をもちいて縦横に締めつける必要が生じた。このことは，当時の築き圧力が今回実施したものよりはるかに弱かったことを示すものとみられるが，「営造法式」や「延喜式」で算定している人工数が，今回実施した分の7分の1から10分の1と極端に少ないこととも関連しているはずである。築土の選定とともに今後の研究課題の一つといえよう。(位置図D)

	(平城宮) 南面大垣復原等	外周緑陰帯	第二次大極殿閤門 基壇等復原	塼積基壇周辺整備	(藤原宮) 南面西門等復原
規　模	51 m	7, 010 m²	10, 870 m²	840 m²	6, 990 m²
工費(千円)	119, 000	41, 000	89, 500	17, 400	23, 300

2　藤原宮跡の整備

1984年度の藤原宮跡の整備は，宮の西南隅で南面西門の一部と南面大垣，塡地及び外濠がかかる区域につき，第29―6次・第34次の発掘調査の成果により整備を行った。現況地形は東南から西北に下る約1％の平均勾配であるが，整備区域内を地区道路が2本南北に縦貫する計画があり，これとの調和をはかりつつ全体の勾配と造成高さを決定した。

南面西門は未発掘のため，位置と規模は明らかではない。そこで宮地割復原からその位置を算出して定め，藤原宮宮城門は同規模であると推定されることから，整備地の東端にかかる門の一部を凝灰岩切石による界線で表示した。南面大垣は西で南に 0°48′07″ 振れており，南面西門の西端から西南隅までの約 180 m を表示した。検出された遺構から，大垣は掘立柱塀であったことは明らかであり，それが土壇に建つ構造であったと推定されるので，高さ 0.75 m の盛土で土壇を造成し，その法すそで軒の出を示した。また柱位置には 2.7 m 間隔でコウヤマキを植栽し，大垣の規模と構造を表わした。指定地北側の境界に近い所で現況地形との関係から大垣のすべてを表示できない部分では土壇のみ造成を行った。外濠は西で南に 0°44′06″ 振れており，幅は 5.5 m，地区道路側溝へ排水する関係から深さ約 30 cm とした。底面は砂利埋込みで仕上げ，2カ所に飛び石状の横断施設を設けた。付属施設の広場と苑路は，藤原宮中軸線幅の振れを採用し，西で南に 0°26′30″ 振って設計した。広場は 200 m²，苑路は 2.4 m 幅で砕石敷とした。

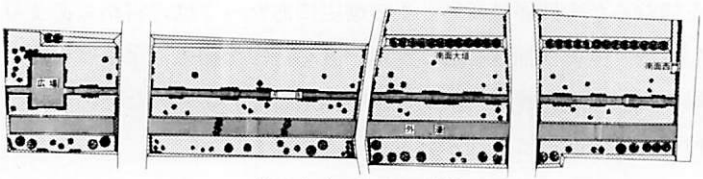

藤原宮南面大垣の整備

(細見啓三・渡辺康史・内田昭人)

在外研修報告

1985年1月9日から2月24日まで47日間，文部省在外研究員としてインドおよびパキスタン・ネパールに出張した。インドではニューデリーの国立博物館を中心に，バナラシ(ベナレス)・パトナ周辺のサールナート，ナーランダ，ヴァイシャリー，ブッダガヤの仏教遺跡などを見学した。とくに，国立博物館のキーバー，ナラエン氏，キューレーターのシジッキー氏らに見学の段取りや案内を含め種々御教示をいただいた。また，歴史建造物・遺跡の調査・修理・整備・管理に当る Archaeological Survey of India, 建築の名門校 School of Planning and Architecture をも訪問した。パキスタン滞在は短期間であったが，タキシラを中心に仏教遺跡を視察した。タキシラ考古博物館にキューレーターのグルザール氏を訪ね，ダルマラージカー，モハラモラドゥ，ジューリアンなどの遺跡のほか，ペシャワル東北方のガンダーラ寺院遺跡タフティーバヒー，ラワルピンジ東郊の巨大なマニキャーラスツーパなどを視察した。

インドの仏教寺院はスツーパ・僧院・チャイティヤ堂などからなる地上の寺院，多数の僧院窟とチャイティヤ窟からなる石窟寺院がある。ガンダーラの寺院は丘陵の上に立地し，スツーパと僧院を中心とし，多数の小スツーパ群や小祠堂が大スツーパを取巻くものがある。石窟寺院などに残された細部には遠く日本まで影響を与えたと見られるものが少なくない。9・10世紀頃のヒンズー教寺院の装飾的細部に平安時代末の墓殿に用いられる脚内彫刻の源流と見られる形や中世の禅宗様に見られる細部と同系統のものが見られることも興味ある検討課題である。

インド・パキスタンの遺跡は広大で建造物の規模も大きく，見る者を圧倒するが，重要な遺跡は国の直轄管理下にあり，警備・清掃・草刈・補修などの日常管理は行き届き，遺跡の周辺に小考古博物館を付設するところが多い。

ネパールではカトマンズとパタン，バドガオンを急いで回っただけであったが，王宮や寺院は木造を基調とし，寺院の軒のおさまりはわが国の大仏様となぜか相通じるところが多い。インドの石彫技術を木に応用して一面に細かい彫刻を施す。とくに，各市ともその町並に歴史的な独特の景観をよく残す。これらは，世界的な文化遺産ということができる。デリー周辺にはながくインドイスラム王朝の都があったから，イスラムの建造物・遺跡がとくに多い。ラールキラー，プラナキラーのような宮殿や城郭，クトゥブモスク，ジャーママスジットなどの巨大なモスクをはじめ，12世紀から17世紀にわたるインドイスラム建築の発展と急速な衰退のあとがたどれる。フマユーン廟(1569)では発掘調査とともに門の修理を行っていたが，復原的な調査にも充分配慮されているようであった。また，足場をかけてクリーニングを行っていたところも多い。インドでは国や州の管理の行きとどかない文化財保護のため，ナショナルトラストが発足した。財政的な問題や今後の課題も少なくないようであるが，各国とも文化財保護に力をいれている。今回の出張では研究者その他多くの人に接し，実地に記念物を視察する機会を得，今後ともこの体験を生かし，とくに仏教建築の研究に役立てたいと思う。　(岡田英男)

公開講演会発表要旨

中世庶民の食器類　13～14世紀の中世前半の西日本を中心にして，当時一般に使われていた食器にはどんなものがあるのか，遺跡出土品と絵巻物に描かれた状況などを比較し，今後の中世食器類研究の問題点を探りたい。食器の種類・用途は，供膳具の椀・杯・皿，調理具の擂鉢・こね鉢，煮沸具の鍋・釜，貯蔵具の壺・甕が基本である。これらはその材質・形態などをみると大きな地域性があり，またその中での変遷がある。このうち問題となるのは，供膳具では漆器の普及状況，調理具では軟質焼成の擂鉢の盛行，煮沸具では石鍋や三脚付鍋・釜の分布などの点についてである。このような食器の様相は当時の政治・経済的背景と関連するものであり，中世食器類の地域性と変遷については今後とも詳細な研究が必要である。　（安田龍太郎）

年輪から年代を読む　1980年以来，中部および近畿地方産の現生樹木と，7，8世紀に属する飛鳥・藤原，平城の古代都市遺跡出土木材，古建築用材，その他を資料として，年輪年代学の研究を実施してきた。現生木による検討の結果から，従来の通説に反して，わが国でも少なくともヒノキ，コウヤマキ材を用いれば年輪年代学が充分に可能であることを実証した。すでに，現生木(主に木曽ヒノキ)で作成した標準年輪曲線は現在から1693年まで完成している。さらに，遺跡出土木材（主に平城宮跡出土の柱根類）を用いて，ヒノキ材で637年分，コウヤマキ材で610年分の標準となる年輪曲線を作成した。これら2種類の年輪曲線を使って遺跡出土材や古建築部材とのクロスデーティングにも成功し，成果を得ている。　（光谷拓実）

古代仏殿のイメージ—金堂の原形を求めて—　山田寺金堂が発掘された時，その平面は古代建築の常識を破るものと評価された。しかし，三重・夏見廃寺，滋賀・穴太廃寺両金堂の発掘成果がこれに等しく加わった現在，もはやこれらは異端ではなく，我が国では7世紀を下限とする金堂建築の古形式に属するものと考えたい。今は失われたもうひとつの金堂建築のイメージを喚起するため，その原形を特に中国の仏殿の図像や小建築にたずね，その表現の建築的意味を検討し，その古式たる所以を明らかにした。この形式を前提として，はじめて法隆寺金堂が金堂の発展過程のなかで占める位置や，玉虫厨子の建築的表現の意味が明らかになり，それが，ひいてはいわゆる飛鳥様式の解明にも寄与することであろう。　（松本修自）

日本古代の冠帽　まず，中国においては，歴代の王朝が服飾制度を完備し，身分・官職に応じた冠の着用を定めていたことを示した。また，朝鮮半島においては，新羅統一後の648年に唐に倣った冠位制度の導入をみるが，すでに三国時代高句麗・百済では4世紀代に，次いで新羅では5世紀代に，中国とは異なった独自の冠位制度を採用していたことを中国正史の記載や考古資料から推定した。一方，日本においては，5・6世紀の各地の古墳からこれまでに30余例の金銅製冠帽が出土しており，推古11年(603)の冠位十二階の制定に先立って冠位制度の存在したことが想定されるが，冠帽の形態には中国・半島三国のように規格性がないことから“大和朝廷”による地方豪族の組織化は未だ不十分であったことを推測した。　（毛利光俊彦）

調 査 研 究 彙 報

建造物研究室

春日大社未指定建造物の調査　春日顕彰会より国指定重要文化財建造物以外の摂社，末社および移殿についての調査依頼を受け，奈良県文化財保存事務所と共同で調査を実施した。調査対象は榎本・三十八所・紀伊・祓戸・水谷・金龍神社の社殿で，それらについての実測・写真撮影を行った。また，社蔵文書のうち造営関係文書の目録と写真複製を作成した。次年度に移殿の分布調査と報告書刊行の予定である。　（宮本）

金剛輪寺庭園の実測調査　滋賀県教育委員会の依頼をうけて，近江八幡市に所在する金剛輪寺明壽院庭園の実測を行った。面積 8,400 m²。100分の1の図面作成。'85年3月。

（安原・田中・高瀬・光谷・内田）

歴史研究室

興福寺典籍古文書の調査　昨年度にひきつづき，同寺所蔵の古文書・聖教函のうち第64・69・70・72・73函の調書作成をすすめ，同時に第3函にたちもどって調書の点検を行いつつ興福寺文書典籍書目録の原稿を作成した。調査は5，6，9，10，11月，1985年2月の計6回にわたって行った。　（鬼頭，他）

法隆寺典籍古文書の調査　昭和資財帳作成の一環として記録古文書の調査を，奈良国立博物館と共同で行った。今年度は甲1函から乙6函までの調書作成および写真撮影を終了した。内容は室町時代の記録から江戸時代の文書類を含んでおり，法隆寺の歴史を明らかにするうえで貴重であることがわかった。　（鬼頭，他）

法隆寺百万塔陀羅尼の調査　陀羅尼経3,000余点のうち，一応1,800点について，経典及び版式による分類，法量等の調査を終了した。なお，1984年度末に陀羅尼経2,000点ほどが，あらたに発見されたので，その追加分についても調査をはじめた。あわせて，マイクロフィルムによる台帳登録，写真撮影を行った。　（鬼頭，他）

薬師寺典籍古文書の調査　東京大学史料編纂所との第5回共同調査である。前回にひきつづき，第10，12，13，14，15，16，17，19，20函について調査を行い，うち第10，15，17，19函は調書作成を完了した。また第13，15，20函について写真撮影を行った。内容は近世文書が中心である。'84年7月。　（鬼頭・綾村・佐藤・寺崎）

仁和寺典籍古文書の調査　従来の調査にひきつづいて，御経蔵第151函および江戸時代の記録類（仁和寺日記・年貢納帳・執達所日記・諸通帳等）の調書作成を行った。'85年3月。

（鬼頭・加藤・綾村・佐藤・寺崎）

その他の調査　石山寺（7～8月，12月）（加藤・綾村・佐藤），醍醐寺（8月）（鬼頭・綾村），東京大学史料編纂所島津家文書の調査を行った。

平城宮跡発掘調査部

神野向遺跡の発掘調査　常陸国鹿島郡衙推定地の第4次調査である。今回は倉院の北東約100 mで，郡庁正殿と前殿，及びこれを囲む回廊・柵を検出した。大きくは3回の建替えがある。開始時期は8世紀，廃絶時期は10世紀後半と考えられる。郡庁域の規模は東西約53 m，南北51～52 mである。茨城県鹿島町所在。'84年9月～'85年3月。（毛利光・松村）

横滝山廃寺の発掘調査（第4次）　第3次調査で発見した建物の全体像を把握するために，今回は台地中央部で発掘調査を行った。東西約12 m，南北約10 mの金堂と推定される仏堂基壇を確認した。基壇の外装は木造で，四辺ともにその痕跡をのこしていた。新潟県寺泊町所在。'84年8月。（上野）

彦根城二の丸御殿跡の発掘調査　昨年度に続いて滋賀県彦根市教育委員会が実施した彦根市博物館建設のための事前発掘調査を指導した。予定地は国の特別史跡に指定されているため，博物館は二の丸御殿の復原を主眼に構想され，ほぼ敷地全域の調査を行なって，元和年間創立以来の御殿の全容が明らかとなった。遺構の保存状況は良好でとくに池庭は石組みが残存し，移築現存する能舞台の旧位置も明らかになり，復原する予定である。工事は地下遺構に影響のない工法を採り盛土整地のうえ，1984年11月より着工。（宮本）

横須賀城跡の整備基本計画作成　静岡県大須賀町の依頼により横須賀城跡の整備基本計画書を作成した。計画はまず廃城時における城の地割りを復原する作業を行い，これをもとに現況をふまえながら整備のあり方を考えた。『史跡・横須賀城跡（復原と環境整備のための基本計画）』として報告書作成。'84年4月～'85年3月。（田中・高瀬・本中）

史跡篠山城二の丸の発掘調査・整備計画指導　篠山城二の丸は1981年度から発掘調査を続けているが，1984年度は南端部の発掘調査を行い，内向きの御殿にともなう庭園築山・塀・溝などを検出し，二の丸のほぼ全域の調査を終了した。発掘調査とともにその成果と古図などにもとづき，二の丸保存整備の基本計画の作成を指導した。兵庫県篠山町所在。（岡田・安原・田中）

宝塚古墳環境整備　三重県松阪市教育委員会の依頼により，国指定史跡宝塚古墳の環境整備基本計画の指導を行った。全域が未調査であるため，現状には手を加えず，墳丘の形状を視覚的に捕えることができるよう樹林の疎林状抜開を主眼とし，若干の盛土整形と園路，便益施設の敷設を計画案に盛りこんだ。次年度は基本計画の指導に入る予定。（田中・本中）

建物復原に際しての材料工法の検討　平城宮跡整備の一方法として大規模建築（例えば朱雀門）を復原建設しようとした場合の材料と工法に関わる問題を文化庁の依頼を受けて1980年度以降検討を加えてきた。本年度はおもに重層建築における下層軸部の補強と遺跡保護と建物の軽量化をはかるための基礎工法との二点につき検討した。（細見）

ユッカ・ヨキレート氏の招請　1984年11月にユッカ・ヨキレート氏を学術振興会の援助を得て招請した。氏は，ICCROM（ローマ文化財修復国際センター）で建造物保存・修復コースの主任を務めている。今回は初めての来日で20日間滞在し，その間日本の歴史的建造物や町並を訪れ，そ

の保存についてヨーロッパでの事例を比較して，相異点を指摘した。日本の今後の文化財保存についての多くの示唆を得た。（上野）

埋蔵文化財センター

青谷遺跡の発掘調査　東西 20.9 m，南北 12.9 m の基壇規模を有する東西棟建物，この北と西側にL字形に配された廊状の礎石建物２棟，中心殿舎と廊状建物とを結ぶ礫敷舗道・築地状施設，掘立柱建物などを検出した。礎石建物はいずれも瓦葺きで，軒瓦の大半は河内国分寺と同笵である。中心殿舎とみられる東西棟礎石建物の雨落溝の側壁には塼を使用している。この遺跡は従来，寺跡とされていたが，建物配置や変遷などの状況から，「竹原井行宮」説も有力である。大阪府柏原市所在。'84年９月～10月。（山本・山中）

松本城二の丸跡の整備　1979年から継続してきたこの事業も６年目の今年度で全てを終了した。発掘調査の成果と古図から復原した御殿跡の復原的整備，濠側の石垣・土坡の修理と復原，明治時代に濠を埋めて造った旧裁判所前の土橋撤去，唯一の江戸時代遺構である土蔵の修理などが終った。調査整備一体の報告書も刊行され，城郭跡保存整備の見本を示すことになった。長野県松本市所在。（安原・宮本）

森将軍塚古墳の整備　今年度は葺石復原の実施設計の最終検討を終え，1980年事業開始以来５年目にしてようやく墳丘復原工事の着工をみた。墳丘（特に後円部）の平面がいびつなため，設計が難航し，現場の遺方で補正しながら後円部東側の一部の葺石復原が施工された。長野県更埴市所在。（安原・木下）

故山内清男博士収集資料の整理　1970年に逝去された博士の収集資料のうち，茨城県那珂湊市海門町1—5，菊地氏宅に保管されていた土器・石器などの考古資料，ならびに図書・雑誌・地形図などの文献資料を，御遺族の承諾に基づき，1984年５月24・25の両日，本庁舎３階大会議室に移動した。考古資料はリンゴ函 393 個，木製平箱 1,052 個，ダンボール函20個にあり，文献資料は，木製キャビネット32個，地図ケース４個，ダンボール函３個に詰められていた。到着後，考古資料は具体的な整理作業に入る前の状況写真を，ライカ版 2,600 コマに撮影し，文献資料は，84年度末までに，図書 3,503 冊(和漢書2,944冊，欧文書599冊)の分類整理を遂行した。なお，センター研修用実測資料として，石器の一部を活用した。（松沢・岩本次）

奈良国立文化財研究所要項

Ⅰ　事業概要

1　研究普及事業

公開講演会

(1)　1984年5月19日　第55回公開講演会
「中世庶民の食器類」　安田龍太郎
「年輪から年代を読む」　光谷　拓実

(2)　1984年11月17日　第56回公開講演会
「古代仏殿のイメージ―金堂の原形をもとめて―」　松本　修自
「日本古代の冠帽」　毛利光俊彦

現地説明会

(1)　1984年5月26日　平城宮跡第155次発掘調査（南面大垣東端地区）　山崎　信二

(2)　1984年6月23日　藤原宮跡第41次発掘調査（東方官衙地区）　加藤　優

(3)　1984年8月25日　平城宮跡第157次発掘調査（第一次朝堂院東南隅地区）　松本　修自

(4)　1984年10月6日　平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査　毛利光俊彦　花谷　浩

(5)　1984年10月13日　山田寺跡（第6次）東回廊発掘調査現地見学会

(6)　1984年12月1日　石神遺跡第4次発掘調査　川越　俊一

(7)　1984年12月8日　平城宮跡第161次発掘調査（第二次朝堂院東第一堂）　山岸　常人

(8)　1985年2月16日　藤原宮跡第44次発掘調査（東方官衙地区）　田辺　征夫

(9)　1985年3月9日　平城宮跡第163次発掘調査（第二次朝堂院朝庭北東域）　巽　淳一郎

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1)　春季特別公開　1984年4月21日～5月6日　見学者　14,085名
秋季特別公開　1984年10月12日～11月11日　見学者　22,035名

(2)　見学者数

区分	資料館	覆屋	計
1984年	73,916	45,177	119,093
累計	647,536	972,306	1,619,842

資料館は1970年度，覆屋は1968年度以降の累計

2　1984年文部省科学研究費補助金による研究

種別	研究課題	研究代表者	交付額
一般研究A	大和における古代豪族の支配の領域についての復原的研究	鬼頭清明	8,300千円
一般研究B	古代埋蔵建築遺材の復原的研究	宮本長二郎	600
〃	古代における水産物の生産と使途に関する研究	狩野　久	400
〃	古代武具の研究	猪熊兼勝	2,600
〃	中世近世における建造物修理の技法に関する研究	岡田英男	1,500
〃	古代水時計発達史の研究	木下正史	5,000
一般研究C	食器の中世化に関する基礎的研究	川越俊一	1,100
〃	年輪年代法の遺跡への応用―払田柵跡・草戸千軒町遺跡を例として―	光谷拓実	1,200
奨励研究A	横穴式石室構造の地域別比較研究―中・四国編―	山崎信二	800
〃	銙帯具の集成的研究	松村恵司	700
〃	中世仏堂の成立と発展過程の研究	山岸常人	800
特定研究(1)	山田寺を中心とする出土木材の保存法の改良と考古学的建築史学的研究	坪井清足	3,000
研究成果刊行費（データベース）	航空写真情報	坪井清足	6,870
計	13件		32,870

3　飛鳥資料館の運営

展　示

第一展示室　常設展示

第二展示室　特別展示「小建築の世界」（1984. 4. 18～1984. 5. 27）
特別展示「藤原宮発掘五十年」

（1984. 10. 3～1984. 12. 2）

普　及

前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また，特別展示の図録として「小建築の世界」及び「藤原宮」を刊行した。

入館者数（1984. 4. 1～1985. 3. 31　開館日数 315日）

	普通観覧	団体観覧	有　料	無　料	合　計
一　般	49,503	24,506	200,995	10,072	211,069
高・大生	14,697	27,569			
小・中生	16,805	67,915			
計	81,005	119,990			

模造製作

藤原宮（西面中門）出土唐居敷

定林寺出土露盤石

金銅三尊押出仏（橿原市一町廃長法寺）

陳列品購入

川原寺礎石

寄　贈

飛鳥古京復原模型（縮尺 1/1,000）

4　埋蔵文化財センターの研修・指導

研　修　埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修（石器調査課程）
1984年4月26日～4月28日（参加者22名）

(2) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（遺跡測量課程）
1984年5月10日～5月31日（参加者17名）

(3) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（中近世遺跡調査課程）
1984年6月12日～6月23日（参加者30名）

(4) 昭和59年度埋蔵文化財担当事務職員特別研修（埋蔵文化財基礎課程）
1984年7月5日～7月11日（参加者37名）

(5) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者一般研修（一般課程）
1984年7月24日～8月25日（参加者24名）

(6) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（遺跡保存整備課程）
1984年9月18日～10月4日（参加者24名）

(7) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（保存科学課程）
1984年10月23日～11月8日（参加者16名）

(8) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（発掘調査関連技術課程）
1984年11月27日～12月12日（参加者23名）

(9) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（環境考古課程）
1985年1月17日～2月2日（参加者17名）

(10) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修（縄紋施紋法調査課程）
1985年2月14日～2月16日（参加者30名）

(11) 昭和59年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修（埋蔵文化財情報課程）
1985年3月5日～3月14日（参加者27名）

(12) 研修員受入れ（下記一覧表）

研修員一覧表

氏　名	所　属	受入れ期間	受入れ室	研修指導内容
進藤敏一	昭和59年度私学研修福祉会国内研修員（茨城高等学校教諭）	1984. 4. 1～7.31	飛鳥藤原宮跡発掘調査部	発掘及び測量技術
松尾忠幸	香川県国分寺町教委主事	1984. 4.20～5. 9	集落遺跡研究室	埋蔵文化財の発掘調査技術
徳江忠美	岩手県盛岡市教委公園緑地課課長補佐	1984. 5.29	測量研究室	石垣の測量について
白根敬介	〃　建設係長			
内沢栄光	〃　文化係長			
木崎康弘	熊本県教育庁文化課技師	1984. 6.18	考古計画研究室	線刻礫の調査
河北秀実	三重県教委県外研修生（渡会郡大内山村立中学校教諭）	1984. 7. 1～9.30	平城宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査技術
服部久士	〃（県立白山高等学校教諭）			
小林広和	山梨県埋蔵文化財センター県考古博物館文化財主事	1984. 7. 2～7. 9	考古計画研究室	石器製作研修
関野哲雄	静岡県沼津市教委社会教育課主事	1984. 8.13～8.17	〃	線刻礫調査・保存処理

宮田勝功	三重県教委県外研修生（名張市立北中学校教諭）	1984. 9. 1～11.30	飛鳥藤原宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査技術
浅尾　悟	〃（亀山市立亀山中学校教諭）			
尹　根一	大韓民国文化財管理局文化財研究所美術工芸研究室学芸研究士	1984. 10. 1～1985. 3. 30	平城宮跡発掘調査部	発掘調査技術
浜石哲也	福岡市埋蔵文化財センター技術吏員	1984. 11. 9～11.15	遺物処理研究室	保存科学処理
赤池英男	岩手県立博物館学芸調査員	1984. 11. 27～11.29	〃	〃

発掘調査・整備・探査指導

（北海道）苫小牧・登別地域遺跡，開陽丸遺跡，木古内町新道4遺跡，美利河1遺跡，（岩手県）毛越寺庭園，盛岡城跡，（宮城県）多賀城跡，岩切城跡，仙台城三ノ丸跡，（福島県）懸日寺跡，関和久上町遺跡，（茨城県）神野向遺跡，（群馬県）上野国分寺跡，（千葉県）大網山田台 No. 3 遺跡，（神奈川県）瑞泉寺庭園，（新潟県）横滝山廃寺跡，（富山県）じょうべのま遺跡，安田城跡，（石川県）湯屋古窯跡群，狐山古墳，（福井県）岡津製塩跡，朝倉氏遺跡，（長野県）松本城二の丸庭園，森将軍塚古墳，信濃国分寺跡，（岐阜県）織田信長居館跡，（静岡県）横須賀城跡，勝間田城跡，（愛知県）尾張国府跡，下津城跡，市道遺跡，（三重県）宝塚古墳，草山遺跡，釜生田辻垣内瓦窯跡，斎宮跡，（滋賀県）彦根城跡内表御殿跡，穴太遺跡，延暦寺東塔遺跡，琵琶湖奥湖尾上湖底遺跡，金剛輪寺明寿院庭園，（京都府）御堂ケ池古墳，蛭子山古墳，丹波国分寺跡，栗栖野瓦窯跡，慈照寺（銀閣寺）庭園，大鳳寺跡，物集女車塚古墳，高麗寺跡，（大阪府）海会寺遺跡，難波宮跡，青谷廃寺，（兵庫県）丹波国大山荘，処女塚古墳，西後明窯跡群，赤穂城本丸，中山荘一号墳，七日市遺跡，三田市 No. 14 地点遺跡，五色塚古墳，小壺古墳，（奈良県）新沢千塚古墳群，飛鳥水落遺跡，（和歌山県）尾ノ崎遺跡，田屋遺跡，西田井遺跡，（鳥取県）鳥取城跡附太閤ケ平，上神猫山遺跡，（島根県）朝日たたら遺構，岡田山古墳，荒神谷遺跡，大念寺古墳，教昊寺跡，山代郷正倉跡，（広島県）草戸千軒町遺跡，尾市古墳，（山口県）若宮古墳，土井ケ浜遺跡，延行条里遺跡，功山寺仏殿地下遺構，（徳島県）丸山山麓窯跡遺跡，（香川県）讃岐国分寺跡，（愛媛県）松山城二之丸跡，（高知県）土佐国府跡，（福岡県）太宰府跡，王塚古墳，金隈遺跡，愛宕遺跡菜園場窯跡，（佐賀県）肥前国府跡，物座遺跡，名護屋城並びに陣屋，寺浦瓦窯跡，筑後川下流域遺跡，（長崎県）出島和蘭商館跡，（熊本県）江田船山古墳，神水遺跡，塚原古墳群，（大分県）豊後国分寺跡，ガランドヤ古墳，（宮崎県）蓮ケ池横穴群，宮崎学園都市遺跡，（鹿児島県）指宿橋牟礼川遺物包蔵地，薩摩国分寺跡，（沖縄県）今帰仁城跡

埋蔵文化財ニュース刊行

第47号　埋蔵文化財関係調査報告書一覧
第48号　行政データ・埋蔵文化財関係記事一覧
第49号　漆製品出土遺跡分布図―東日本編―
第50号　遺跡整備関連文献目録
　　埋蔵文化財ニュース目録 No. 1～No. 50

5　その他

委員会等

第11回飛鳥資料館運営協議会
　1984年5月11日　於飛鳥資料館
平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会
　1984年6月15日・16日　於平城宮跡資料館講堂
保存科学研究集会
　1984年3月19日・20日　於平城宮跡資料館講堂

外国出張

佐藤興治　文化財発掘に関する比較研究と意見交換のため大韓民国へ出張
　1984年10月29日～同年11月18日
岡田英男　文部在外研究員として古代寺院建築に対するインド芸術の影響の調査研究のためインド・パキスタン・ネパールへ出張
　1985年1月9日～同年2月24日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており，1972年度から当研究所が文化庁から支出委任を受けて買収事務を担当しているが，1984年度の状況は下記のとおりである。

区　分	面　積	金　額
1984 年 度	14,967.22m²	321,838,901円
国有地合計	285,748.24	5,919,924,098

II　図書及び資料

図書　81,249冊

区　分	種　別	購　入	寄　贈	計
84年度	和漢書	4,013	3,714	7,727
	洋　書	769	35	804
累　計	和漢書	38,974	36,654	75,628
	洋　書	4,891	730	5,621

写真　291,671点（1984年度末現在）

III　研究成果刊行物

1　1984年度刊行物

	名　称
学　報	第41冊　研究論集Ⅶ
	第42冊　平城宮発掘調査報告Ⅻ
	第43冊　日本における近世民家（農家）の系統的発展
史　料	第27冊　木器集成図録—近畿古代篇—
図　録	第13冊　藤原宮—半世紀にわたる調査と研究—
報告書等	昭和58年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報
	飛鳥・藤原宮発掘調査概報14
	平城宮発掘調査出土木簡概報17
	遺跡整備資料Ⅳ（城館跡・防塁）
	奈良町（Ⅱ）（奈良町東地区）—昭和58年度伝統的建造物群保存対策調査報告書—
	条里制の諸問題Ⅲ—条里制研究会記録３—
	平城京左京三条二坊三坪発掘調査報告
	平城京右京一条北辺四坊六坪発掘調査報告
	平城京左京四条二坊十五坪発掘調査報告—田村第推定地の調査—
	平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告

2　前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名　称
1954	第１冊　仏師運慶の研究
	第２冊　修学院離宮の復原的研究
1955	第３冊　文化史論叢
1956	第４冊　奈良時代僧房の研究
1957	第５冊　飛鳥寺発掘調査報告
1958	第６冊　中世庭園文化史
	第７冊　興福寺食堂発掘調査報告
1959	第８冊　文化史論叢Ⅱ
	第９冊　川原寺発掘調査報告
1960	第10冊　平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1961	第11冊　院家建築の研究
1962	第12冊　巧匠安阿弥陀仏快慶
	第13冊　寝殿造系庭園の立地的考察
	第14冊　レースと金亀舎利塔に関する研究
	第15冊　平城宮発掘調査報告Ⅱ　官衙地域の調査
1963	第16冊　平城宮発掘調査報告Ⅲ　内裏地域の調査
1965	第17冊　平城宮発掘調査報告Ⅳ　官衙地域の調査
	第18冊　小堀遠州の作事
1967	第19冊　藤原氏の氏寺とその院家
1969	第20冊　名物裂の成立
1971	第21冊　研究論集Ⅰ
1973	第22冊　研究論集Ⅱ
1974	第23冊　平城宮発掘調査報告Ⅵ　平城京左京一条三坊の調査
	第24冊　高山—町並調査報告—
1975	第25冊　平城京左京三条二坊
	第26冊　平城宮発掘調査報告Ⅶ
	第27冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	第28冊　研究論集Ⅲ
	第29冊　木曽奈良井—町並調査報告—
1976	第30冊　五条—町並調査の記録—
1977	第31冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ
	第32冊　研究論集Ⅳ
	第33冊　イタリア中部の一山岳集落における民家調査報告
	第34冊　平城宮発掘調査報告Ⅸ
1978	第35冊　研究論集Ⅴ
	第36冊　平城宮整備調査報告Ⅰ
1979	第37冊　飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ
	第38冊　研究論集Ⅵ
1980	第39冊　平城宮発掘調査報告Ⅹ
1981	第40冊　平城宮発掘調査報告Ⅺ

奈良国立文化財研究所史料

年度	名　称
1954	第１冊　南無阿弥陀仏作善集（複製）
1955	第２冊　西大寺叡尊伝記集成
1963	第３冊　仁和寺史料　寺誌編１
1964	第４冊　俊乗坊重源史料集成
1966	第５冊　平城宮木簡１　図版
1967	第６冊　仁和寺史料　寺誌編２
1969	第５冊　平城宮木簡１　解説（別冊）
1970	第７冊　唐招提寺史料１
1974	第８冊　平城宮木簡２　図版・解説
	第９冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅰ
1975	第10冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅱ
1976	第11冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅲ
1977	第12冊　藤原宮木簡１　図版・解説
	第13冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅳ
1978	第14冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅴ
	第15冊　東大寺文書目録第１巻
1979	第16冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅵ
	第17冊　平城宮木簡３　図版・解説
	第18冊　藤原宮木簡２　図版・解説
	第19冊　東大寺文書目録第２巻
1980	第20冊　日本美術院彫刻等修理記録Ⅶ
	第21冊　東大寺文書目録第３巻
1981	第22冊　七大寺巡礼私記
	第23冊　東大寺文書目録第４巻
1982	第24冊　東大寺文書目録第５巻
	第25冊　平城宮出土墨書土器集成Ⅰ
1983	第26冊　東大寺文書目録第６巻

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名　　称
1973	第1冊　瓦編1　解説
1974	第2冊　瓦編2　解説
1975	第3冊　瓦編3
1976	第4冊　瓦編4
	第5冊　瓦編5
1978	第6冊　瓦編6
1979	第7冊　瓦編7
1980	第8冊　瓦編8
1983	第9冊　瓦編9

飛鳥資料館図録

年度	名　　称
1976	第1冊　飛鳥白鳳の在銘金銅仏
	第2冊　飛鳥白鳳の在銘金銅仏　銘文篇
1977	第3冊　日本古代の墓誌
1978	第4冊　日本古代の墓誌　銘文篇
	第5冊　古代の誕生仏
1979	第6冊　飛鳥時代の古墳―高松塚とその周辺―
1980	第7冊　日本古代の鴟尾
1981	第8冊　山田寺展
1982	第9冊　高松塚拾年
1983	第10冊　渡来人の寺―檜隈寺と坂田寺―
	第11冊　飛鳥の水時計
	第12冊　小建築の世界―埴輪から瓦塔まで―

Ⅳ　定　員

区　分	指定職	行政職㈠	行政職㈡	研究職	計
1984年度	1	22	4	67	94
1985年度	1	22	4	66	93

Ⅴ　予　算（1984年度）

人件費	489,289千円
運営費	666,789
事業管理	4,478
一般研究	55,916
特別研究	1,602
発掘調査	432,694
宮跡整備管理	53,734
飛鳥資料館運営	46,521
埋蔵文化財センター運営	42,006
新庁舎維持管理等経費	29,838
施設費	960,442
施設整備費	39,118
平城宮跡等整備費	305,348
不動産購入費	600,000
各所修繕費	15,976
計	2,116,520

Ⅵ　施　設

土　地

奈良国立文化財研究所所管　27,375 m²

- 本庁舎　8,860 m²
- 飛鳥資料館　17,092 m²
- 郡山宿舎㈡　80 m²
- 飛鳥資料館宿舎　1,343 m²

文化庁所管（関係分）　1,347,764 m²

- 平城宮跡地区　1,056,975 m²
- 藤原宮跡地区　285,748 m²
- 飛鳥稲淵宮殿跡地区　5,041 m²

建　物　23,884 m²

1. 庁　舎　23,293 m²

区　分	本庁舎	平城	藤原	飛鳥資料館	藤原宮跡	計
	m²	m²	m²	m²	m²	m²
事務室	568	138	116	90		912
研究室	1,419	252	274	77		2,022
資料・図書室	1,021		36	36		1,093
会議室	338	64	53	42		497
講堂		384		89		473
展示室		576		648		1,224
写真室	79	256	145	64		544
覆屋・展示棟		1,686				1,686
車庫	84	200	188	94		566
倉庫・収蔵庫	123	4,945	2,087	480		7,635
研修棟	1,416					1,416
その他	1,745	2,131	251	1,062	36	5,225
計	6,793	10,632	3,150	2,682	36	23,293

2. 宿舎等　591 m²

- 重要文化財旧米谷家住宅　213 m²
- 郡山宿舎㈠，㈡　153 m²
- 飛鳥資料館宿舎　225 m²

主要工事

(1)　施設整備費　千円

飛鳥藤原宮跡発掘調査部写場棟改築工事　4,700

奈良国立文化財研究所第3回覆屋改修工事　34,000

(2)　平城宮跡地等整備費

平城宮跡環境整備昭和59年度第Ⅰ期工事　89,500

平城宮跡環境整備昭和59年度第Ⅱ期工事　41,000

平城宮南面大垣復原その4工事　119,000

塼積基壇周辺整備工事　17,400

藤原宮跡環境整備昭和59年度工事　23,300

(3)　各所修繕

平城宮跡資料館屋根塗装工事　9,490

Ⅶ　人事異動

（1984年4月1日～1985年3月31日）

4月1日　飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺構調査室長に昇任　村上　訒一
飛鳥資料館庶務室長に昇任　日高　参夫
庶務部会計課課長補佐に昇任　藤本　進
奈良工業高等専門学校庶務課長に転任　中尾　重徳
京都大学農学部事務長補佐に転任　広沢　常一
平城宮跡発掘調査部主任研究官に転任　細見　啓三
平城宮跡発掘調査部遺構調査室に配置換　松本　修自
平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に配置換　岩永　省三
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室に配置換　杉山　洋
飛鳥藤原宮跡発掘調査部考古第一調査室に配置換　清水　真一
飛鳥藤原宮跡発掘調査部考古第二調査室に配置換　大脇　潔
飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室に配置換　立木　修
飛鳥資料館学芸室に配置換　井上　和人
埋蔵文化財センター研究指導部発掘技術研究室に配置換　松井　章
埋蔵文化財センター研究指導部測量研究室に配置換　光谷　拓実
埋蔵文化財センター研究指導部保存工学研究室に配置換　内田　昭人
飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に採用　田辺　征夫
平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に採用　花谷　浩
研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用　納谷　守幸
　　高野　学
6月21日　事務補佐員（庶務部庶務課）に採用　福本　良子
7月1日　飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　安田龍太郎
平城宮跡発掘調査部史料調査室長に採用　綾村　宏
10月20日　辞職　滝本　正志
2月1日　庶務部会計課長に昇任　赤羽　鉀一
東京国立文化財研究所庶務課長に転任　笹山　保美
庶務部庶務課長に配置換　松本　保之
3月31日　辞職　泉　雄二

Ⅷ　組織規定

文部省組織令　抜萃

昭和59年政令第127号
昭和59年7月1日全部改正

第108条
2　前項に定めるもののほか，文化庁に次の施設等機関を置く。
国立文化財研究所（前後略）

第114条　国立文化財研究所は，文化財に関する調査研究，資料の作成及びその公表を行う機関とする。
2　国立文化財研究所には，支所を置くことができる。
3　国立文化財研究所及びその支所の名称，位置及び内部組織は，文部省令で定める。

文部省設置法施行規則　抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号
追加昭和43年6月15日文部省令第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号
昭和45年4月12日文部省令第6号
昭和49年4月11日文部省令第10号
昭和50年4月2日文部省令第13号
昭和51年5月10日文部省令第16号
昭和52年4月18日文部省令第10号
昭和53年4月5日文部省令第19号
昭和53年9月9日文部省令第33号
昭和55年4月5日文部省令第14号
昭和55年6月25日文部省令第23号
昭和58年10月1日文部省令第25号
昭和59年7月1日文部省令第37号

第5章　文化庁の施設等機関
第4節　国立文化財研究所

第116条の9　国立文化財研究所の名称及び位置

は，次の表に掲げるとおりとする。

名　　称	位　　置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

第2款　奈良国立文化財研究所

（所長）

第123条　奈良国立文化財研究所に，所長を置く。

2　所長は所務を掌理する。

（内部組織）

第124条　奈良国立文化財研究所に，庶務部，建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2　前項に定めるもののほか，奈良国立文化財研究所に，飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

（庶務部の分課及び事務）

第125条　庶務部に，次の二課を置く。

一　庶務課

二　会計課

2　庶務課においては，次の事務をつかさどる。

一　職員の人事に関する事務を処理すること。

二　職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三　公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。

四　この研究所の所掌事務に関し，連絡調整すること。

五　この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。

六　前各号に掲げるもののほか，他の所掌に属しない事務を処理すること。

3　会計課においては，次の事務をつかさどる。

一　予算に関する事務を処理すること。

二　経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三　行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四　庁舎及び設備の維持，管理に関する事務を処理すること。

五　庁内の取締りに関すること。

（建造物研究室等の事務）

第127条　建造物研究室においては，建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

2　歴史研究室においては，考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

（平城宮跡発掘調査部の六室及び事務）

第128条　平城宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，考古第三調査室，遺構調査室，計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，平城宮跡に関し，次項から第六項までに定める事務を処理するほか，その発掘を行う。

3　考古第一調査室，考古第二調査室及び考古第三調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　計測修景調査室においては，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務）

第129条　飛鳥藤原宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，遺構調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関し，次項から第五項までに定める事務を処理するほか，その発掘を行う。

3　考古第一調査室及び考古第二調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥資料館）

第130条　飛鳥資料館においては，飛鳥地域の歴

史的意義及び文化財に関し，国民の理解を深めるため，この地域に関する考古資料，歴史資料その他の資料を収集し，保管して公衆の観覧に供し，あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条　飛鳥資料館に，館長を置く。

2　館長は，館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

第132条　飛鳥資料館に，庶務室及び学芸室を置く。

2　庶務室においては，飛鳥資料館の庶務，会計等に関する事務を処理する。

3　学芸室においては，次の事務をつかさどる。

一　飛鳥地域に関する考古資料，歴史資料，建造物，絵画，彫刻，典籍，古文書その他の資料の収集，保管，展示，模写，模造，写真の作成，調査研究及び解説を行うこと。

二　飛鳥地域に関する図書，写真その他の資料の収集，整理，保管，展示，閲覧及び調査研究を行うこと。

三　飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

（埋蔵文化財センター）

第133条　埋蔵文化財センターにおいては，次の事務をつかさどる。

一　埋蔵文化財に関し，調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して，専門的，技術的な研修を行うこと。

三　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，専門的，技術的な指導及び助言を行うこと。

四　埋蔵文化財に関する情報資料の作成，収集，整理，保管及び調査研究を行い，並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，その利用に供すること。

（埋蔵文化財センターの長）

第134条　埋蔵文化財センターに長を置く。

2　前項の長は，埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

（埋蔵文化財センターの内部組織）

第135条　埋蔵文化財センターに，教務室，研究指導部及び情報資料室を置く。

（教務室の事務）

第136条　教務室においては，研修の実施に関する事務を処理するほか，埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

（研究指導部の六室及び事務）

第137条　研究指導部に，考古計画研究室，集落遺跡研究室，発掘技術研究室，遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2　考古計画研究室においては，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

3　集落遺跡研究室においては，集落遺跡に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

4　発掘技術研究室においては，遺跡の発掘技術に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

5　遺物処理研究室においては，遺物の処理に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

6　測量研究室においては，埋蔵文化財の測量に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

7　保存工学研究室においては，遺跡の保存整備に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

（情報資料室の事務）

第138条　情報資料室においては，第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。

職　員　(1985年7月1日現在)

所属	氏名	官職	担当
	坪井　清足	文部技官　所長	
庶務課	伊藤　省三	文部事務官　部長	
庶務課	松本　保之	文部事務官　課長	
庶務課	織田　健蔵	文部事務官　課長補佐	
庶務課	田部　信重	文部事務官　庶務係長	
庶務課	西　徹	文部事務官	庶務人事
庶務課	森田　光治	文部事務官　警務員長	警備
庶務課	岡田　博旡	文部事務官　警務員	警備
庶務課	八幡　扶桑	文部技官　専門職員(併任)	写真
庶務課	宍戸　雅子	事務補佐員	庶務人事
庶務課	港　悦子	事務補佐員	庶務
庶務課	岩永　恵子	事務補佐員	庶務
庶務課	福本　良子	事務補佐員	庶務
庶務課	新宮　恵子	事務補佐員	庶務
庶務課	本中　宣代	事務補佐員	図書資料
庶務課	中川かよ子	事務補佐員	図書資料
庶務課	中垣　睦美	事務補佐員	図書資料
庶務課	西嶋　富美	事務補佐員	図書資
庶務部会計課	赤羽　鉀一	文部事務官　課長	
庶務部会計課	福島　郁夫	文部事務官　課長補佐	
庶務部会計課	藤本　進	文部事務官　課長補佐	
庶務部会計課	西田　健三	文部事務官　専門職員	藤原事務
庶務部会計課	渡辺　康史	文部技官　専門職員	整備管理
庶務部会計課	山口　重治	文部事務官　経理係長	
庶務部会計課	小林　雅文	文部事務官　経理主任	
庶務部会計課	前川　重子	事務補佐員	経理
庶務部会計課	菊本　洋子	事務補佐員	経理
庶務部会計課	橋元　敬子	事務補佐員	経理
庶務部会計課	西村　博美	文部事務官　用度係長	
庶務部会計課	浅井　正彦	文部事務官	用度
庶務部会計課	中西　建夫	文部技官	自動車運転
庶務部会計課	飯田　信男	文部技官	自動車運転
庶務部会計課	垣内きよえ	事務補佐員	用度
庶務部会計課	永田　季子	事務補佐員	用度
庶務部会計課	渡辺　康史	文部技官　施設整備管理係長(併任)	
庶務部会計課	吉村　義徳	文部技官	施設
庶務部会計課	大西　和子	事務補佐員	施設
建造物研究室	岡田　英男	文部技官　室長(取扱)	
建造物研究室	高瀬　要一	文部技官　(併任)	遺跡庭園
建造物研究室	松本　修自	文部技官　(併任)	建築
建造物研究室	清水　真一	文部技官　(併任)	建築
建造物研究室	山岸　常人	文部技官　(併任)	建築
建造物研究室	福山　敏男	調査員　(非常勤)	建築
歴史研究室	鬼頭　清明	文部技官　室長	歴史
歴史研究室	立木　修	文部技官　(併任)	考古
歴史研究室	上原　真人	文部技官　(併任)	考古
歴史研究室	寺崎　保広	文部技官　(併任)	歴史
歴史研究室	舘野　和己	文部技官　(併任)	歴史
歴史研究室	花谷　浩	文部技官　(併任)	考古
歴史研究室	堀池　春峰	調査員　(非常勤)	歴史
	岡田　英男	文部技官　部長	
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	工楽　善通	文部技官　室長	
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	松村　恵司	文部技官	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	岩永　省三	文部技官	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	金子　裕之	文部技官　(併任)	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	八幡　扶桑	文部技官　専門職員	写真
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	佃　幹雄	文部技官　専門職員	写真
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	吉村　司朗	技能補佐員	保守
平城宮跡発掘調査部 考古第一調査室	石川千恵子	研究補佐員	公開
平城宮跡発掘調査部 考古第二調査室	田辺　征夫	文部技官　室長	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第二調査室	巽　淳一郎	文部技官	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第二調査室	千田　剛道	文部技官　(併任)	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第二調査室	山崎　信二	文部技官　(併任)	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第三調査室	山本　忠尚	文部技官　室長	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第三調査室	杉山　洋	文部技官	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第三調査室	花谷　浩	文部技官	考古
平城宮跡発掘調査部 考古第三調査室	毛利光俊彦	文部技官　(併任)	考古
平城宮跡発掘調査部 遺構調査室	宮本長二郎	文部技官　室長	建築
平城宮跡発掘調査部 遺構調査室	松本　修自	文部技官	建築
平城宮跡発掘調査部 遺構調査室	山岸　常人	文部技官	建築
平城宮跡発掘調査部 遺構調査室	上野　邦一	文部技官　(併任)	建築
平城宮跡発掘調査部 計測修景調査室	田中　哲雄	文部技官　室長	遺跡庭園
平城宮跡発掘調査部 計測修景調査室	本中　真	文部技官	遺跡庭園
平城宮跡発掘調査部 計測修景調査室	高瀬　要一	文部技官　(併任)	遺跡庭園
平城宮跡発掘調査部 計測修景調査室	村岡　正	調査員　(非常勤)	遺跡庭園
平城宮跡発掘調査部 史料調査室	綾村　宏	文部技官　室長	歴史
平城宮跡発掘調査部 史料調査室	橋本　義則	文部技官	歴史
平城宮跡発掘調査部 史料調査室	寺崎　保広	文部技官	歴史
平城宮跡発掘調査部 史料調査室	舘野　和己	文部技官	歴史
平城宮跡発掘調査部	細見　啓三	文部技官　主任研究官	建築
平城宮跡発掘調査部	上野　邦一	文部技官　主任研究官	建築
平城宮跡発掘調査部	金子　裕之	文部技官　主任研究官	考古
平城宮跡発掘調査部	毛利光俊彦	文部技官　主任研究官	考古
平城宮跡発掘調査部	高瀬　要一	文部技官　主任研究官	遺跡庭園
平城宮跡発掘調査部	千田　剛道	文部技官　主任研究官	考古
平城宮跡発掘調査部	山崎　信二	文部技官　主任研究官	考古
平城宮跡発掘調査部	森田　光治	文部事務官　(兼任)	警備
平城宮跡発掘調査部	岡田　博旡	文部事務官　(兼任)	警備

所属	氏名	官職	担当
飛鳥資料館 学芸室	猪熊兼勝	文部技官 室長	考古
	小林謙一	文部技官	考古
	井上和人	文部技官	考古
	大谷照子	事務補佐員	事務
	藤沢一夫	調査員（非常勤）	考古
埋蔵文化財センター	田中琢	文部技官 センター長	
教務室	東谷久夫	文部事務官 室長	
	刀谷敏博	文部事務官	事務
	宮崎弘美	事務補佐員	事務
研究指導部	佐原真	文部技官 部長	
研究室 考古計画	松沢亜生	文部技官 室長	考古
	山中敏史	文部技官（併任）	考古
研究室 集落遺跡	町田章	文部技官 室長	考古
	上原真人	文部技官	考古
研究室 発掘技術	西村康	文部技官 室長	考古
	松井章	文部技官	考古
研究室 遺物処理	沢田正昭	文部技官 室長	保存科学
	肥塚隆保	文部技官	保存科学
測量研究室	木全敬蔵	文部技官 室長	測量
	光谷拓実	文部技官	遺跡庭園
	伊東太作	文部技官（併任）	測量
	松井章	文部技官（併任）	考古
研究室 保存工学	安原啓示	文部技官 室長	遺跡庭園
	内田昭人	文部技官	建築
	伊東太作	文部技官 主任研究官	測量
	山中敏史	文部技官 主任研究官	考古
	杉田繁治	調査員（非常勤）	埋文情報
	泉拓良	調査員（非常勤）	埋文情報
情報資料室	岩本次郎	文部技官 室長	歴史
	包国征治	文部技官	埋文情報

所属	氏名	官職	担当
飛鳥藤原宮跡発掘調査部	狩野久	文部技官 部長	
考古第一調査室	佐藤興治	文部技官 室長	考古
	土肥孝	文部技官	考古
	清水真一	文部技官	建築
	井上直夫	文部技官	写真
	岩本圭輔	文部技官（併任）	考古
考古第二調査室	木下正史	文部技官 室長	考古
	西口寿生	文部技官	考古
	菅原正明	文部技官（併任）	考古
	大脇潔	文部技官（併任）	考古
遺構調査室	村上訒一	文部技官 室長	建築
	岩本正二	文部技官	考古
	深澤芳樹	文部技官	考古
	川越俊一	文部技官（併任）	考古
史料調査室	加藤優	文部技官 室長	歴史
	立木修	文部技官	考古
	安田龍太郎	文部技官（併任）	考古
	菅原正明	文部技官 主任研究官	考古
	川越俊一	文部技官 主任研究官	考古
	安田龍太郎	文部技官 主任研究官	考古
	大脇潔	文部技官 主任研究官	考古
	岩本圭輔	文部技官 主任研究官	考古
	西田健三	文部事務官 事務総括（併任）	事務
	大西洋子	事務補佐員	事務
	稲垣耕正	技能補佐員	自動車運転
	望月正治	技能補佐員	保守
	宮川伴子	研究補佐員	資料整理
	納谷守幸	研究補佐員	考古
	高野学	研究補佐員	考古
	小寺誠	研究補佐員	考古
飛鳥資料館	坪井清足	文部技官 館長（取扱）	
庶務室	日高参夫	文部事務官 室長	
	松本正典	文部事務官	事務
	米田一二三	文部事務官 警務員	警備
	吉村義徳	文部技官（併任）	施設
	乾春雄	技能補佐員	保守
	藤本清	警務補佐員	警備
	福井敏子	業務補佐員	庁務

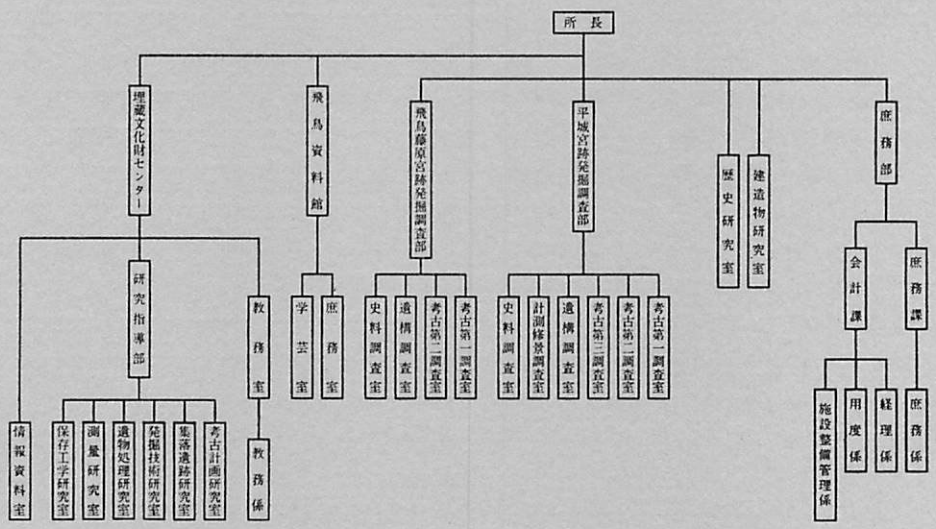

ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1985

CONTENTS

Page

Preface 1

Excavation in the Asuka Area 2

Excavation in the Ancient Fujiwara Palace Site and City Site 15

Excavation in the Heijo Palace Site and City Site 21

Wooden Writing Tablets Excavated in the Heijo Palace and City Site 36

Investigation of "*Hyakumanto*" (Miniature Wooden Pagoda) and "*Dahrani*" (Print of Mistic Buddist Incantation) Preserved in *Horyu-ji* Temple 40

"*Hengaku*" (Framed Epigraph) of *Ishiyama-dera* Temple 42

Investigation of the Buddist Temple and Shinto Shrine Buildings in Edo Era, Shiga Pref. (2) 44

Investigation of the Buddist Temple and Shinto Shrine Buildings in Edo Era, Nara Pref. 46

Survey of *Nara-Machi* (Old Town "Nara") (III) 48

Restoration of the "*Chinju-do*" Hall, *Honzan-ji* Temple 49

Excavation of the "*Osawa-ike*" Pond, *Daikaku-ji* Temple 50

Information Retrieval System with Personal Computer for Roofing Titles Unearthed in Heijo Palace Site 51

Excavation of the *Kojin-dani* Bronze Sword Cache, Shimane Pref. 52

Investigation of Excavated Animal Bones 54

Computerized Data Recording System in Archaeological Excavation 55

A Preliminary Study on Dendrochronology (5) 56

Preservation of Copper Inlaid Works 57

Symposium on Conservation and Restoration of Cultural Property 58

Special Exibition of Asuka Historical Museum 59

Reconstruction Model of the Ancient City of Asuka and Fujiwara 60

Landscape Arrangement of the Heijo and the Fujiwara Palace Site 61

Brief Reports on the Research Tours Abroad 65

Open Lectures Held by the Institute during 1984 66

Other Specific Researches and Surveys 67

Organization and Activities of the Institute 70

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1985